令 和 7 年 第 3 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 （ 9 月 1 日 ）

1．議事日程……1
1．本日の会議に付した事件……1
1．出席議員……2
1．欠席議員……2
1．事務局出席職員……2
1．説明員……3
1．開会宣告・開議宣告……4
1．日程第1．会議録署名議員指名……4
1．日程第2．会期の決定（17日間）……4
1．日程第3．令和7年第2回定例会付託議案第2号　名寄市都市公園条例の一部改正
について……4
○総務産業常任委員長報告（東川孝義委員長）……4
○原案可決……6
1．休憩宣告……6
1．再開宣告……6
1．日程第4．行政報告（加藤市長）……6
1．日程第5．議案第1号　名寄市風連東地区運動広場条例の一部改正について
議案第2号　名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について
議案第3号　名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例
の一部改正について……8
○提案理由説明（加藤市長）……8
○質疑（山崎真由美議員）……8
○原案可決……9
1．日程第6．議案第4号　名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公
費負担に関する条例の一部改正について……9
○提案理由説明（加藤市長）……9
○原案可決……10
1．日程第7．議案第5号　名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について……10
○提案理由説明（加藤市長）……10
○原案可決……10
1．日程第8．議案第6号　名寄市水道事業給水条例の一部改正について
議案第7号　名寄市下水道条例の一部改正について……10

○提案理由説明（加藤市長）……１０
○原案可決……１０
１．日程第９．議案第８号　名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について……１１
○提案理由説明（加藤市長）……１１
○原案可決……１１
１．日程第１０．議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について……１１
○提案理由説明（加藤市長）……１１
○原案可決……１１
１．日程第１１．議案第１０号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第３号）……１１
○提案理由説明（加藤市長）……１２
○原案可決……１２
１．日程第１２．議案第１１号　令和７年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第１号）……１２
○提案理由説明（加藤市長）……１２
○原案可決……１３
１．日程第１３．議案第１２号　令和７年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第１号）……１３
○提案理由説明（加藤市長）……１３
○原案可決……１３
１．日程第１４．議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について
議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について
議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について
議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について
議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について……１３
○提案理由説明（加藤市長）……１４
○決算審査特別委員会設置・付託……１４
１．休憩宣告……１４
１．再開宣告……１４
１．日程第１５．報告第１号　令和６年度名寄市一般会計継続費精算報告について……１４
○提案理由説明（加藤市長）……１４

○報告済……１４
１．日程第１６．名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告について……１４
○名寄市立大学の経営に関する調査特別委員長報告（東　千春委員長）……１４
○報告済……１８
１．休会の決定……１８
１．散会宣告……１８

第２号（９月８日）

１．議事日程……１９
１．本日の会議に付した事件……１９
１．出席議員……１９
１．欠席議員……１９
１．事務局出席職員……１９
１．説明員……１９
１．開議宣告……２０
１．日程第１．会議録署名議員指名……２０
１．日程第２．一般質問……２０
　○質問（山崎真由美議員）……２０
　○質問（東川孝義議員）……３１
１．休憩宣告……４２
１．再開宣告……４２
　○質問（今村芳彦議員）……４２
　○質問（清水一夫議員）……４９
１．散会宣告……５４

第３号（９月９日）

１．議事日程……５７
１．本日の会議に付した事件……５７
１．出席議員……５７
１．欠席議員……５７
１．事務局出席職員……５７
１．説明員……５７
１．開議宣告……５８
１．日程第１．会議録署名議員指名……５８
１．日程第２．一般質問……５８
　○質問（水間健詞議員）……５８
　○質問（谷　　聡議員）……６７
１．休憩宣告……７７
１．再開宣告……７７
　○質問（高橋伸典議員）……７７
　○質問（中畠孝幸議員）……８５
１．休憩宣告……９３
１．再開宣告……９３
１．休憩宣告……９４
１．再開宣告……９４
１．散会宣告……９４

第４号（９月１０日）

１．議事日程……９５
１．本日の会議に付した事件……９５
１．出席議員……９５
１．欠席議員……９５
１．事務局出席職員……９５
１．説明員……９５
１．開議宣告……９６
１．日程第１．会議録署名議員指名……９６
１．日程第２．一般質問……９６
〇質問（高野美枝子議員）……９６
〇質問（川村幸栄議員）……１０５
１．日程第３．報告第２号　令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第３号　令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について……１１５
〇提案理由説明（加藤市長）……１１６
〇追加説明（木村総務部長）……１１６
〇報告済……１１７
１．加藤市長の発言……１１７
１．休会の決定……１１８
１．散会宣告……１１８

第５号（９月１７日）

１．議事日程……１１９
１．本日の会議に付した事件……１１９
１．出席議員……１２０
１．欠席議員……１２０
１．事務局出席職員……１２０
１．説明員……１２０
１．開議宣告……１２１
１．日程第１．会議録署名議員指名……１２１
１．日程第２．議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について
議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について
議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について
議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について
議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について……１２１
○決算審査特別委員長報告（山崎真由美委員長）……１２１
○認定……１２１
１．日程第３．議案第２２号　公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について……１２２
○提案理由説明（加藤市長）……１２２
○質疑（山崎真由美議員）……１２２
○原案可決……１２４
１．日程第４．議案第２３号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第４号）……１２４
○提案理由説明（加藤市長）……１２４
○質疑（川村幸栄議員）……１２４
１．休憩宣告……１２６
１．再開宣告……１２６
○原案可決……１２７
１．日程第５．意見書案第１号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書……１２７
○原案可決……１２７
１．日程第６．報告第４号　例月出納検査報告について……１２７

○報告済……１２７
１．日程第７．閉会中継続審査（調査）の申し出について……１２７
○決定……１２７
１．日程第８．議員の派遣について……１２７
○決定……１２７
１．日程第９．委員の派遣について……１２７
○決定……１２７
１．日程第１０．委員の派遣報告……１２７
○総務産業常任委員長報告（東川孝義委員長）……１２７
○報告済……１３０
１．閉会宣告……１３０
１．質問文書表……１３１
１．議決結果表……１３４

令 和 7 年 第 3 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録

開会　令和７年９月１日（月曜日）午前１０時００分

１．議事日程

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　会期の決定
日程第３　令和７年第２回定例会付託議案第２号　名寄市都市公園条例の一部改正について（総務産業常任委員長報告）
日程第４　行政報告
日程第５　議案第１号　名寄市風連東地区運動広場条例の一部改正について
議案第２号　名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について
議案第３号　名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第４号　名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第７　議案第５号　名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について
日程第８　議案第６号　名寄市水道事業給水条例の一部改正について
議案第７号　名寄市下水道条例の一部改正について
日程第９　議案第８号　名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第10　議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第11　議案第１０号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第３号）
日程第12　議案第１１号　令和７年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第13　議案第１２号　令和７年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第１号）
日程第14　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について
議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について
議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について
議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について
議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について
日程第15　報告第１号　令和６年度名寄市病院事業会計継続費精算報告について
日程第16　名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告について

１．本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　会期の決定
日程第３　令和７年第２回定例会付託議案第２号　名寄市都市公園条例の一部改正について（総務産業常任委員長報告）
日程第４　行政報告

日程第５　議案第１号　名寄市風連東地区運動広場条例の一部改正について
議案第２号　名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について
議案第３号　名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第４号　名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第７　議案第５号　名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について
日程第８　議案第６号　名寄市水道事業給水条例の一部改正について
議案第７号　名寄市下水道条例の一部改正について
日程第９　議案第８号　名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第10　議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第11　議案第１０号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第３号）
日程第12　議案第１１号　令和７年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第13　議案第１２号　令和７年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第１号）
日程第14　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について
議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について
議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について
議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について
議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について
日程第15　報告第１号　令和６年度名寄市病院事業会計継続費精算報告について
日程第16　名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告について

１．出席議員（１５名）

議　長	１６番	山　田　典　幸	議員
副議長	１０番	倉　澤　　宏	議員
	１番	中　畠　孝　幸	議員
	３番	山　崎　真由美	議員
	４番	水　間　健　詞	議員
	５番	谷　　聡	議員
	６番	今　村　芳　彦	議員
	７番	清　水　一　夫	議員
	８番	川　村　幸　栄	議員
	９番	佐　藤　　靖	議員
	１１番	高　野　美枝子	議員
	１２番	高　橋　伸　典	議員
	１３番	遠　藤　隆　男	議員
	１４番	東　川　孝　義	議員
	１５番	東　　千　春	議員

１．欠席議員（０名）

１．事務局出席職員

事務局長	渡　辺　博　史		
書　記	石　橋　恵　美		
書　記	川　名　桃　代		

１．説明員

市長	加藤　剛士　君
副市長	橋本　正道　君
教育長	岸　小夜子　君
総務部長	木村　睦　君
総合政策部長	石橋　毅　君
市民部長	松田　慎司　君
健康福祉部長	馬場　義人　君
経済部長	山田　裕治　君
建設水道部長	東　聡男　君
教育部長	伊藤　慈生　君
市立総合病院事務部長	佐々木　紀幸　君
市立大学事務局長	水間　剛　君
こども・高齢者支援室長	倉澤　富美子　君
産業振興室長	櫻田　孝臣　君
上下水道室長	佐藤　美香　君
会計室長	山岸　克利　君
監査委員	岡川　進　君

○議長（山田典幸議員）　ただいまより令和７年第３回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は１５名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第８７条の規定により、

６番　今　村　芳　彦　議員
９番　佐　藤　　靖　議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第２　会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より９月１７日までの１７日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より９月１７日までの１７日間と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　日程第３　令和７年第２回定例会付託議案第２号　名寄市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会、東川孝義委員長。

○総務産業常任委員長（東川孝義議員）　議長より指名をいただきましたので、令和７年第２回定例会で総務産業常任委員会へ付託されました議案第２号　名寄市都市公園条例の一部改正について、委員会を令和７年６月３０日、７月７日、７月１４日に開催し、担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

６月３０日の委員会では、付託されました議案第２号の審査に当たり、森の休暇村は平成１８年のオープン以降平成２６年度、令和２年度の消費税の税率引上げによる改定のみとなっており、条例改正の趣旨としては近年の人件費や物価上昇などの影響を受ける中、道内同等施設との利用料金平準化を図ろうとするものであること、改正の内容、改正料金案の算出については森の休暇村の利用件数、利用人数、利用収入の推移、さらには森の休暇村が加盟している北海道オートキャンプ協会の利用料金を含めての提案であること、また今後のスケジュール案については担当職員からの説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑では、改定料金の上限が提示されているが、この料金で対応が可能か。また、他市町村の料金改定の動きはについての質疑では、指定管理者と協議を行い、物価高騰及び人件費の上昇、補修、修繕などが増えてくる状況も見据えた改定案である。また、道内２７か所のキャンプ場のうち８施設が料金の値上げに踏み切っているとの答弁がありました。次に、料金改正を検討する上で市民利用並びに友好都市から来られた方への割引料金設定の考え方はの質疑では、料金改定に伴い指定管理者との協議の中で検討も行っている。しかし、複数人数でコテージに宿泊する場合、市民と市民以外の方が共に宿泊するなど判断が難しい場合もある。また、繁忙期と閑散期での利用の考え方もあるので、今後の協議の場で提案を行っていきたいとの答弁がありました。次に、改正の趣旨は道内同等施設の料金平準化なのか、近年の人件費や物価上昇の影響なのか。また、名寄近郊のまちは北海道オートキャンプ協会への加盟の有無と料金の推移はの質疑では、料金改正に当たり人件費とか燃料費の高騰もありますが、平成１８年から全く値上げをしていないことから、第一の目的は道内同等施設との平準化である。近隣の美深町、下川町は北海道オートキャンプ協会に所属していなく、美深町の料金は名寄の改定料金よりも

高く、下川町は会員制のキャンプ場となっているとの答弁がありました。次に、道内同等施設との料金の平準化が一番の理由であるなら、差別化して、名寄は安いから、集客につなぐこともできるのではの質疑では、平準化を目指した料金改正により人件費及び燃料高騰並びに老朽化した施設の修繕の対応もできるとの答弁がありました。次に、料金改定のラインはあるのか。また、収入のもくろみと利用実績からの利用者の状況はの質疑では、令和６年度と同じ人数の宿泊人数と仮定した場合、現行の金額から２割増で約２００万円の収入増、最大の金額だと７００万円の収入増を試算している。利用者の状況は道外が５％、市外が７０％、市内利用者が２５％との答弁がありました。次に、北海道オートキャンプ協会加盟２７か所のうち８施設が料金値上げをしたとのことですが、上がっていない施設もあるのでは。名寄市は合宿誘致やスポーツによるまちづくりに取り組んでいるが、合宿等の利用に関する料金設定の考え方はの質疑では、オートキャンプ協会加盟２７か所のうち現状の森の休暇村より安いところは４か所あります。合宿等で利用される方には、指定管理者との間で今後協議をしていきたいとの答弁がありました。次に、料金改正の趣旨として施設の老朽化や駐車場の安全確保も含まれていると捉えてよいのかの質疑に対し、人件費、物価上昇、利用施設の老朽化等を含めた全体的な現状を踏まえた上での提案となっているとの答弁がありました。

７月７日の委員会では、前回の委員会で議論となった指定管理料の推移、近隣の中川町、美深町、剣淵町、士別市の料金改正の内容、森の休暇村修繕、工事の推移と計画について補足資料の説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑では、利用料金の改正を決議した後、指定管理者と利用料金について協議、その中で指定管理料についても協議するとのことであるが、どちらかを先に決めなければいけないのではの質疑では、指定管理料は５年間で協定を結んでおり、今回は利用料金の改正であるとの答弁がありました。次に、今後の修繕費用を考えると、一部改正の第一義になるのでは。今回の条例改正の趣旨に修繕費用を盛り込むべきではないか。また、この金額で修繕費用を賄っていけるのかの質疑では、利用料金の平準化による収入増で修繕に回す費用も増えていると考える。施設老朽化への対応がどこまでできるのか未知数であるが、令和６年度と同数の利用者でシミュレーションし、指定管理者と協議をしていくとの答弁がありました。次に、修繕への対応について指定管理者と市との間でどのような取決めになっているのかの質疑では、指定管理者との協定の中で２０万円以上であれば市との協議の中で進めていくことになっているとの答弁がありました。次に、センターハウス、コテージ、炊事棟外壁塗装は約８００万円であり、料金改正による収入増で対応するのは難しいのではないか。また、今回の条例改正における最初の提案は市と指定管理者のどちらであるのかの質疑では、収入増を踏まえ指定管理者と市で協議し、その中で折半するかどうかも話ししながら、年度に分けて計画していくことを考えている。条例改正の提案は、指定管理者であるとの答弁がありました。

次回の委員会では、今までの議論経過を踏まえ、委員間討議を行うことを確認し、終了しました。

７月１４日の委員会は、委員間討議を行い、名寄市都市公園条例の一部改正について各委員から次のような意見が出されました。

１つ、条例の一部改正の理由については、他施設との平準化だけではなく、人件費、物価の高騰に加え、修繕費についても市民に説明していくとよい。

②、料金の値上げについては、市民に理解をいただける範囲だと思う。

③、料金の値上げについては仕方がないが、令和６年度実績で２５％の利用者がある市民へは割引を考慮するとよい。また、友好都市の方やスポ

一ツ合宿での利用についても割引の対応を考慮するとよいのではなど、条例の一部改正については理解をいただける内容で終了しました。

その後説明員の方に入室いただき、討議内容の説明を行い、採決を行いました。

採決の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和７年第２回定例会付託議案第２号　名寄市都市公園条例の一部改正についての審査の経過及び結果の報告とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、令和７年第２回定例会付託議案第２号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時１４分

再開　午前１０時１５分

○議長（山田典幸議員）　再開いたします。

日程第４　これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　おはようございます。本日、令和７年第３回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、令和８年で姉妹都市盟約３０周年を迎えるにあたり、昨年度大雨の影響により来名することが叶わなかった「てっし名寄まつり」に、今年は藤島・名寄交流友の会の小野会長をはじめ１０人が７月２７日に来名され、市民との交流を深めたほか、北国博物館やなよろ市立天文台「きたすばる」の見学などを行いました。

次に、行財政改革の推進について申し上げます。

本市は、少子高齢化、人口減少に直面し、さらには市税や地方交付税などの一般財源歳入の大幅な伸びは見込めない状況です。

歳出では、物価高騰や人件費の増加、社会保障施策に要する経費の増加など、多くの課題に直面しており、財政面において厳しい状況に置かれています。

将来世代に過大な負担を残さずに、限られた財源を効果的に活用するため、事業の選択と集中を行い、将来を見据えた持続可能で健全な財政運営に努める必要があります。

そのような中、７月に第１回目の行財政改革推進実施本部会議を開催し、令和７年度の方針を示すとともに令和８年度予算に向け一般財源ベースで５億円の削減を目標としました。

全職員が自分事として行財政改革に取り組まなければこの目標は達成はできないものと考えており、様々な視点から行財政改革に取り組み、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

税制改正に伴い、基礎課税分及び後期高齢者支援金課税分に係る限度額、並びに軽減判定所得の基準額の改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者が４，１６４人で前年度比２２３人の減、世帯数は、２，９１０世帯で前年度比１０６世帯の減となりました。

軽減の対象は、７割軽減が１，０６６世帯、５割軽減が４５３世帯、２割軽減が３４８世帯となり、全体では国保加入世帯の６４．１％にあたる１，８６７世帯となりました。

次に、消防事業について申し上げます。

８月２２日に、第７７回北海道消防大会を市民文化センターＥＮ―ＲＡＹホールにて開催し、全道各地から約７００人の消防職・団員が参加しました。また、来賓として、北海道知事、総務省消防庁長官、日本消防協会会長、北海道議会議長など、約１００人の御出席をいただき、地域消防の中核を担う消防団の活動に敬意を表し、その功績を広く称えました。

前日の２１日には、歓迎交流会を開催し、消防行政や地域防災に関する意見交換が行われたほか、本市の魅力や地域資源のＰＲも行われ、参加者間の交流と親睦が深まりました。

式典では、名寄消防団の宮下団長が日本消防協会より授与された表彰旗を会場で披露したほか、風連消防団には北海道消防協会から表彰旗が授与され、山崎団長が代表して受領しました。

いずれも、長年にわたる地域防災活動への貢献に対するものであり、大変名誉ある受賞となりました。

本大会を通じて、地域の安全・安心を支える消防団の重要性が改めて確認され、団員相互の結束と士気のさらなる向上が図られました。

次に、水道事業について申し上げます。

老朽化する施設の更新や安全な水の安定供給を維持するため、本年９月から水道料金の改定を行います。

改定にあたり、これまで計４回の住民説明会を開催したほか、広報なよろへの掲載、市ホームページでの情報発信、各戸へのチラシ配布など市民周知に努めてきました。また、検針サイクル変更に伴い、対象地区への周知を行いました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

８月２４日に、「もち米日本一フェスタ」第４７回なよろ産業まつりを浅江島公園にて開催しました。

会場では本市の各種産業の体験や農産物や飲食物の販売、ステージイベント等の多彩な催しが行われ、市民など多くの皆様に御来場いただきました。

山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめ御協力をいただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、英語力の向上に向けた取組について申し上げます。

７月１１日に、市内小中学校で英語を担当している教員を対象とした「第１回名寄市英語教育小中連携協議会」を開催しました。本協議会では、各学校における指導体制の強化など、本市が進める英語教育について説明するほか、「子どもたちのアウトプット」をテーマに２学期の授業に生かすことができる言語活動の具体的な実践について検討しました。

また、オーストラリア出身の３０代男性とアメリカ出身の２０代女性のＡＬＴが着任しました。ＡＬＴは２学期から２人増員となり、児童生徒の生きた英語に触れる機会の充実・拡大などが図られています。

次に、大学教育の充実について申し上げます。

名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、受験生から選ばれる大学として維持・発展していくために必要な経営形態などについて検討するために設置した「名寄市立大学在り方検討委員会」から、８月１２日に答申をいただきました。

市議会においても、名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会を設置して、御議論をいただいていることから、その報告と名寄市立大学在り方検討委員会からの答申をもとに、今後の経営形態の在り方について、名寄市立大学の設置者として一定の方針を示したいと考えています。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

本市が提案していました、名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Ｎスポーツコミッションの３団体による組織統合については、約３年にわたる協議を経て、地域におけるスポーツのプラット

フォームとして「Ｎスポーツコミッションなよろ」が６月２８日に設立されました。

この間、３団体の会長をはじめ、役員及び加盟団体の皆様には、スポーツ団体組織統合検討会議や新法人設立準備委員会などを通じて、それぞれに難しい判断と決断をしていただきました。皆様の御尽力に、心より感謝を申し上げます。

「Ｎスポーツコミッションなよろ」には、これまで各団体が長年にわたり取り組んでこられた競技の普及や競技力向上の推進に加え、人口減少が進む中で、市民生活の質向上や新たなコミュニティ形成、地域経済活性化など、スポーツを活用した地域づくりへの貢献を大いに期待しています。

次に、ブックスタート事業について申し上げます。

本事業は、乳幼児とその保護者への絵本の読み聞かせと絵本、子育てパンフレット、図書館の利用案内などのプレゼントにより、親子の心ふれあうひとときを持つきっかけづくりと読書習慣の定着を目指し、本年度から開始しました。

８月１０日には、図書館での「おはなしクラブ」の際に、３歳児とその保護者に対して、２０日には、保健センターでの４か月児健診の際に、４か月児とその保護者に対して、絵本と触れ合うことの大切さや楽しさを伝えながら、絵本などを手渡しました。

次に、ＳＬ排雪列車キマロキ展示保存５０年記念事業について申し上げます。

７月１９日から２１日まで、キマロキ保存会の主催により「キマロキまつり」が北国博物館とキマロキ車両周辺で開催されました。

期間中は、市民や全国各地の鉄道愛好家など約１，１００人が訪れ、ミニ新幹線の乗車体験、鉄道模型の操作体験、キマロキ清掃体験、移動式天文台車「ポラリス２号」による太陽観察などの多彩なプログラムや、特別展「排雪列車キマロキ展示保存５０年・深名線廃止３０年記念展」を楽しんでいただきました。

また、特別展の関連企画として、７月２０日には、写真家で東京なよろ会副会長でもある工藤裕之氏を講師に招き、駅前交流プラザ「よろーな」で「名寄の宝　キマロキの活用法と宗谷本線の未来」をテーマに御講演いただいたほか、８月１１日には、北国博物館で木工クラフト講座「蒸気機関車と客車をつくろう」を開催し、市内外に地域の宝であるキマロキをＰＲする機会となりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。

○議長（山田典幸議員）　以上で行政報告を終わります。

○議長（山田典幸議員）　日程第５　議案第１号　名寄市風連東地区運動広場条例の一部改正について、議案第２号　名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について、議案第３号　名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上３件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第１号　名寄市風連東地区運動広場条例の一部改正について、議案第２号　名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について、議案第３号　名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

現在直営で管理をしている風連地区スポーツ施設を指定管理者制度に移行するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、議案第１号外２件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○３番（山崎真由美議員）　それぞれ３本の議案

に対しまして２番の条例制定（改廃）の主な内容について、（１）の指定管理を指定管理者が行えるように改めるというところの指定管理者に直営から改められた場合、どのようなメリットを想定されているのか、少し詳細についてもお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今これから今後直営で管理しているものを指定管理者のほうへ事業として契約をできる可能性を広げるための改正をさせていただきましたけれども、今回メリットということでいいますと、よりスケールメリットを生かした維持管理、いろいろなものを１つの事業者、それからどういう形になるか分かりませんけれども、いわゆるスケールメリットを生かした中でのコストの削減、それからより利用者に寄り添った対応というものを目指していける体制が柔軟に整えられるのではないかということは期待をしているところでありますけれども、あくまでも今回はまだ調整の段階にも入っておりませんので、そういった体制を整えられるような、まずはこの条例を改正をさせていただければという提案でございましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　ただいま説明していただきました内容については、可能性を広げるということで了解いたしますし、それぞれ基本的な考え方として指定管理者に管理をしていただく上でのスケールメリットですとか柔軟な対応、より利用者の方が利用しやすいようにということについては当然のことであると思いますので、それについては今後可能性を広げていく中で具体的な動きが出てくるものというふうに思っております。その点について確認をさせていただいたのでありますが、この動きが進んでいきますときには地域にとっても名寄市全体にとっても対応がはっきり見えてくるような動き出しをお願いしたいなと思っておりますので、そのことについて申し上げさせていただいて、私の質疑を終わります。

○議長（山田典幸議員）　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより議案第１号外２件の一括採決を行います。

議案第１号外２件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１号外２件は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第６　議案第４号　名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第４号　名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国政選挙における公費負担限度額が引き上げられたことから、本市においても同様の措置を講ずるために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第４号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第７　議案第５号　名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第５号　名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、さらなる新規就農者の確保を図ることから、新規就農者及び独立就農者の認定要件を緩和をするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第５号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第８　議案第６号　名寄市水道事業給水条例の一部改正について、議案第７号　名寄市下水道条例の一部改正について、以上２件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第６号　名寄市水道事業給水条例の一部改正について、議案第７号　名寄市下水道条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、地方自治法第２４５条の４第１項に基づく技術的助言により、災害その他非常の場合において管理者が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるように本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、議案第６号外１件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより議案第６号外１件の一括採決を行います。

議案第６号外１件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第６号外１件は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第９　議案第８号　名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第８号　名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、医療需要の急激な変化を受けて、病床数の適正化を進め、効率的な医療提供体制の確保を図ることを目的とした病床数適正化支援事業の趣旨にのっとり、現在休床している病床のうち当該事業の補助対象となる１０床を削減することで医療資源の集中と効率化を図るとともに、病院経営の健全化を進めるために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第８号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第１０　議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本市も組織団体となっている北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である江差町・上ノ国町学校給食組合が解散をし、北海道市町村職員退職手当組合から脱退となることに伴う北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について協議をするため、地方自治法第２８６条第１項及び同法第２９０条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第９号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第１１　議案第１０号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第１０号　令和７年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ１億４，１０７万１，０００円を追加をし、予算総額を２９０億７，３２４万９，０００円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。２款総務費におきましてふるさと応援事業費１億４８５万８，０００円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加と昨年度の先行受付分に係る寄附記念品発送業務などの費用について追加しようとするものでございます。

３款民生費におきまして地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費７７０万円の追加は、介護事業所で実施をする防災改修事業である非常用自家発電設備整備に対して支援を行おうとするものでございます。

８款土木費におきまして市道除雪・排雪対策事業費２，３９２万５，０００円の追加は、市道除雪業務委託等において労務単価の上昇等から見込まれる不足額などを追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。１２款地方交付税におきまして普通交付税１，６０２万６，０００円の減額は、今年度の普通交付税額が決定したことから、減額しようとするものでございます。

このほか、事業費の追加に伴う国庫補助金やふるさと納税寄附金などの特定財源を計上するほか、財政調整基金繰入金におきまして収入の調整を図ろうとするものでございます。

第２表、地方債補正につきましては、河川改修工事の追加に伴い河川維持管理浚渫事業債を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第１０号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第１２　議案第１１号　令和７年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第１１号　令和７年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ５，３４９万円を追加し、予算総額を２９億２，３９３万２，０００円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。１款総務費におきまして介護保険運営事業費３９万９，０００円の追加は、情報システムの標準化への移行に伴い、各種帳票用紙購入に係る費用を追加しようとするものでございます。

６款諸支出金におきまして介護給付負担金等返還金５，３４９万円の追加は、令和６年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金を追加しようと

するものでございます。

次に、歳入におきまして、前年度繰越金を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第１１号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第１３　議案第１２号　令和７年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第１２号　令和７年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター設備更新に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ３９８万２，０００円を追加し、予算総額を７，６７２万８，０００円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。１款衛生費におきまして食肉センター管理事務費３９８万２，０００円の追加は、牛皮搬送コンベヤー等３件の設備更新に要する費用を追加するとともに、支出科目の整理をしようとするものであります。

次に、歳入につきましては、更新費用の増加に伴い２款市債におきまして４００万円を追加し、１款繰入金におきまして収支の調整を図ろうとするものであります。

第２表の地方債補正につきましては、事業費の追加に伴い限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第１２号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第１４　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第１８号　令和６

年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について、議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について、以上９件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算及び議案第１４号から議案第２１号までの各特別会計決算並びに各企業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、令和７年５月３１日、議案第１９号から議案第２１号は令和７年３月３１日をもってそれぞれ出納を閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定によりまして議会の認定に付すものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　お諮りいたします。

議案第１３号外８件は、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１３号外８件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時５１分

再開　午前１１時００分

○議長（山田典幸議員）　再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告します。

決算審査特別委員会委員長に山崎真由美議員、副委員長に谷聡議員、以上であります。

○議長（山田典幸議員）　日程第１５　報告第１号　令和６年度名寄市病院事業会計継続費精算報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　報告第１号　令和６年度名寄市病院事業会計継続費精算報告について申し上げます。

市立総合病院において令和４年度より事業を実施をしてまいりました手術室増改築事業が完了したことに伴い、地方公営企業法施行令第１８条の２第２項の規定により御報告するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

報告第１号を終結いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第１６　名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告を行います。

委員会の報告を求めます。

名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会、東千春委員長。

○名寄市立大学の経営に関する調査特別委員長（東　千春議員）　議長より御指名がありましたので、報告を申し上げます。

本委員会は、令和７年第２回定例会において名

寄市立大学が今後も地域の大学として維持、発展するための経営形態について調査研究するため、１０名をもって構成する名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会が設置されました。これまで６回の委員会を開催し、意見の集約が図られましたので、御報告を申し上げます。

第１回は６月２５日に開催し、委員長に私東千春が、副委員長に佐藤靖委員が選任されました。

第２回委員会は７月９日に開催し、名寄市立大学在り方検討委員会事務局からの資料を基に現段階での状況の説明を受けました。資料としては、１８歳人口の動向と高等教育政策等、名寄市立大学の概要、公立大学の状況、公立大学法人制度についての説明を受け、質疑を行いました。

委員からは、地域または在学生から意見を聞いた経緯はあるのかの質疑には、構成された委員は市内の団体から構成されており、専門的な意見を伺えたと思う。大学では、２年に１度学生アンケートを行っている。また、上川総合振興局では旭川市立大学と名寄市立大学にアンケートを行い、どちらも内部資料とした。財政的覚悟とはどのように捉えているのかの質疑には、必要経費は市から出す。民営化のような財政カットのためのものではなく、市もしっかり認識する必要があるなどの質疑が行われ、次回の追加資料を求め、閉会いたしました。

第３回委員会は７月１６日に開催し、前回求めた追加資料を基に説明を受けました。内容としては、公立大学の法人化の動向、公立大学法人化に係る財政負担増について、岐阜薬科大学が作成した大学法人化に関する調査、名寄市総合政策部が行った道内公立大学法人のメリット、デメリット、釧路公立大学への照会と回答の説明を受けました。

委員からは、資料ではメリットが多いようだが、教授会や教員から名寄市立大学の規模だと財政負担が厳しくなるとの声もある。議論経過はの質疑に、学生数で見ると名寄市立大学は公立大学１０１校中３０番目で、決して小規模ではない。同規模の新見公立大学を見ても大きな負担にはなっていない。教員の外部資金の受入れ状況はの質疑に、科学研究費を受けている教員は８０人中２０％に満たないので、採択率向上にもう少し頑張ってほしい。法人化は市長の公約であったが、教員はどのように受け止めているのかの質疑に、学内では法人化に関する協議は行われていない。教授会で学長から在り方委員会の報告が行われている。大学法人化で運用面で変わることはあるのかの質疑には、法人化になれば教育研究審議会と経営審議会が設置され、定款により地域の人材や専門家など外部者も入ることが可能となる。企業会計により財務の見える化、他大学との比較が可能となる。教員も企業等との連携の幅が増すなどの質疑がありました。

次回は学長、副学長、学部長を招いて意見を聞き、質疑を行うことを確認し、閉会をいたしました。

第４回委員会は７月３１日に開催し、釧路公立大学理事兼事務局長の太田泰晶氏を招いて講演を聞きました。内容としては、１、釧路公立大学について、２、公立大学法人化について、３、法人化の現状では、①として公立大学法人後の組織、②、法人化のメリット、デメリット、③、予算の状況、④、学生の確保、⑤、職員体制、⑥、法人化後の取組について伺いました。

委員からは、経営審議会、教育審議会の委員の選考についての質疑では、経営審議会メンバーは理事長、学長、理事、地元金融機関、地元高等教育機関の事務局長、釧路市の担当部長で構成、教育研究審議会は外部委員を入れずに学長、大学三役、教員２名、事務局職員１名で構成した。法人化で教員はどのように変わるのかの質疑に、待遇は公務員とほとんど変わらない。勤務時間は裁量労働制にしたので、勤務形態の自由度が増した。また、雇用保険の対象となる。法人化による職員のプロパー化についての質疑では、大学勤務経験の長い職員に意向を聞き、年間２名程度プロパー

化した。プロパーとなっても待遇は変わらない。また、運営に支障を来さないよう急激な移行はしない。最終的には１割程度の市職員を残して、人事交流の場を設ける予定などの質疑終了後、次回の日程確認をし、閉会をいたしました。

第５回特別委員会は８月１２日に開催し、参考人として名寄市立大学在り方検討委員会、清水池義治委員長と尾崎良雄副委員長を招致して、５点について意見を求めました。１点目、答申書の内容について及びその内容に至った理由についてでは、時代の変化に的確、柔軟にスピード感を持って対応し、大学の自主性、透明性の向上が求められる中で公立大学法人制度のメリット、デメリット、ガバナンス強化などを総合的に判断して、公立大学法人制度の導入が必要とした。２点目、当該委員会において経営形態の変革に対して特に印象深かった議論はについては、経営形態と職員の処遇は切り離して議論すべき。また、法人化のメリットについては意思決定のプロセスの迅速化や予算執行の柔軟性、裁量労働制の導入、プロパー職員化による経営強化などの議論があった。３点目、仮に経営形態が変わった場合の名寄市立大学への期待についてでは、市から独立した自主性の確立、非公務員化による人事の活性化、企業会計による弾力的な経営、市民の参画などが挙げられ、教育研究の質向上とそれを支える大学改革を推進していくため予算、人事など幅広く弾力的な運営が可能となる法人化制度の導入が求められる。今まで以上の透明性の向上、情報公開を推進する必要がある。ガバナンスコードに基づく学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる体制構築が不可欠で、市民をはじめ学生、教職員、地域社会などあらゆるステークホルダーに対して迅速な意思決定を行うため、ガバナンス改革が求められる。４点目、名寄市立大学教職員との面談における印象についてでは、５月２７日に１日かけて学長、管理職の教員、職員に対しヒアリングを実施した。法人化に肯定的な意見としては教員の昇格人事の透明化、意思決定が早い、また判断は設置者の意向を受け止めるなど、否定的な意見としてはスピード感の速さの下では学内議論が深まらない、トップダウンになってしまうなどの意見があり、不安を抱く職員も一定数いるので、その対応が重要。５点目、名寄市立大学に対する今後の設置者との関わりについてでは、ガバナンスの在り方が大きく変わる。法人化によって大学と行政の一体化が進むのではないか。法人化は器が替わるにすぎず、過剰な期待は避けるべきとの説明がありました。

委員からは、今の経営形態では大学として発展できないのかの質疑には、委員会の中では難しいのではないかとの意見が多かった。現在物事は教授会で決定される。法人化では理事会の決定で大学の運営が決まり、責任の所在も理事会となる。大学教員との面談についての質疑では、公立大学法人制度の理解が十分ではないのではないかなどの答弁がありました。

次に、設置者である加藤市長に次の４点について意見を求めました。１点目、名寄市立大学在り方検討委員会設置の目的はでは、総合計画や市議会の場での所信表明でも考えを述べてきた。少子化により大学間競争が激化する中、多種多様な戦略とスピード感が必要。２点目、答申を受けての感想では、現状と課題が整理され、今後さらなる発展に向けて教育研究機関としての在り方として教育の質向上、研究の成果など情報公開、大学入学者選抜や大学間連携の可能性などが記されている。また、大学運営に外部者、地域人材などが関わることで透明性の向上はもちろん、さらなる地域課題の解決に向けた取組、地域貢献が推進されることから、早期の法人化移行への御提言をいただいた。３点目、設置者として今後の大学の目指す姿はでは、ガバナンスコードに基づき学長のリーダーシップの下で戦略的な大学マネジメントの構築が不可欠であり、あらゆるステージで透明、公正かつ迅速、果断な意思決定を行うため、ガバ

ナンス改革を推進することが求められる。４点目、最終判断の時期には、議会の名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告の後に早急に一定の方向を示したい。

委員からは、在り方検討委員会の報告で制度の理解に努めるとともに、設置者としての覚悟を持って大学との連携を図る必要があるとの意見への考えに対して、大学と行政との連携は重要で、学生から選ばれる大学を目指したいなどの質疑が行われました。

次に、家村学長、結城副学長、工藤学部長を招き、５点について意見を求めました。１点目、大学経営に関する考えについて、家村学長は下関市立大学では３年間で４割以上の教員が退職した事例を述べ、高等教育への教育理念を持った上で経営問題に臨みたい。結城副学長は、法人化は大学の自主性、自律性を高め、迅速かつ柔軟な意思決定が可能となる利点がある一方で、財政的展望、教員の確保、大学の在り方にも影響する。いずれの選択をしても教職員一同知恵を絞って全力で尽くしたい。工藤学部長は、迅速さのメリットはあるが、議論の丁寧さにデメリットがある。予算は柔軟性を持ち、流動性は利くが、法人化で教員の作業量が増えて、本来の教員の在り方が失われる心配もあり、どちらも見えていないと述べました。２点目、名寄市立大学在り方検討委員会の議論内容に対する率直な思いについて、家村学長は事前に話を聞いていなかったので、驚いた。１０回程度の議論を考えていたが、第４回で方向が集約された。学長のリーダーシップの下、戦略的に大学マネジメントができるガバナンス体制の構築、改革推進は必要と述べました。３点目、法人化を取り入れなくても現体制の中で改革は可能と考えるかについて、家村学長は高等教育の１０年後を読むのは難しい。法人化は、危機的な状況を打開するための決め手にはならない。設置者と大学改革を進める道を探りたい。４点目、法人化に対する学内の検討状況について、家村学長は教員約７０人に面談をしたが、反対３割、分からない、どちらでもよい、慎重が６割弱、賛成が１割超えだったと紹介をしました。５点目、その他特筆すべき事項について、結城副学長から認証評価の進捗について、今年度受審しているが、センターから事務的確認事項８４項目に対して７月に改訂を提出。追加確認が１８項目、今月提出の準備をしているとの発言がありました。大学院設置では、工藤学部長から教授会で昨年再開し、今年度つくる意思表明をした。つくれるところからつくっていくよう進めるとの説明がありました。

委員からは、法人化しない場合の具体策と学長の心構えについての質疑に、他大学で法人化による体制を変えたことによる混乱はあったのではないかと思うが、法人化となった場合はそのようなことを避け、設置者と十分協議しながら進みたい。ガバナンスを含めた体制ができていなかったのではとの質疑では、本来ならば大学の側から設置者に組織体制を含め検討すべきだったかもしれないなどの質疑がありました。

質疑終結後、次回の委員会は委員間討議を行うことを確認し、閉会をいたしました。

第６回特別委員会は、委員間討議を行いました。正副委員長を除く全委員から発言があり、ほとんどの委員から法人化を進めるべきとの意見が出されました。その理由として、１８歳人口減少への対応として、受験生から選ばれ、さらに発展するために時代の変化に的確にかつ柔軟でスピード感を持って対応することが必要との意見が多く出されました。また、１０年後、２０年後を見据えた経営形態が必要。地域課題の解決に向けた研究を進めるため法人化は必要ではないか。教員のクロスアポイント制の導入による多様で効率的な学習の提供が可能となる。研究においても地域の事業者はじめ、全国様々な経営体とのさらなる連携が可能となる。教員募集で公務員としては弾力的な勤務形態を示すことができず、募集に不利ではないか。釧路公立大学では、法人化を契機として様

々な改革を進めている。新しいカリキュラムの導入や地域企業による奨学金で学生の支援の充実が期待できる。学長から下関市立大学では法人化により３年間で４割の教員が辞めたと説明を受けたが、報道では独裁的な大学運営が問題視されたとある。また、学長、副学長、学部長からの説明の中で、特に学長からの法人化への前向きでない発言を疑問視する意見が複数出されました。一方、法人化する理由を見つけることができないとする意見として、釧路公立大学、太田氏の講演で法人化後の取組で法人化でなければできなかったことに地元企業との連携を強調されていましたが、既に名寄市立大学では様々な場面で地元企業との連携が取れていること、法人化は万能薬ではない、市民が制度について分からない、学長が改革は必要だが、性急だとしているなどの意見が出されました。さらに、今後の大学発展には教員の理解を深めることが重要で、法人化する際には教員に対して大学管理職をはじめ、様々な場面での説明や情報提供を求める声が多く出されましたが、法人化への条件ではないことを確認をいたしました。

以上、名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の経過と結果についての御報告といたします。

○議長（山田典幸議員）　以上で名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（山田典幸議員）　お諮りいたします。

議事の都合により、明日９月２日から９月７日までの６日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、明日９月２日から９月７日までの６日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会　午前１１時２３分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議　　長　　山　田　典　幸

署名議員　　今　村　芳　彦

署名議員　　佐　藤　　靖

令和７年第３回名寄市議会定例会会議録

開議　令和７年９月８日（月曜日）午前１０時００分

１．議事日程

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　一般質問

１．本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　一般質問

１．出席議員（１５名）

議長	１６番	山田　典幸	議員
副議長	１０番	倉澤　宏	議員
	１番	中畠　孝幸	議員
	３番	山崎　真由美	議員
	４番	水間　健詞	議員
	５番	谷　聡	議員
	６番	今村　芳彦	議員
	７番	清水　一夫	議員
	８番	川村　幸栄	議員
	９番	佐藤　靖	議員
	１１番	高野　美枝子	議員
	１２番	高橋　伸典	議員
	１３番	遠藤　隆男	議員
	１４番	東川　孝義	議員
	１５番	東　千春	議員

１．欠席議員（０名）

１．事務局出席職員

事務局長	渡辺　博史	
書記	石橋　恵美	
書記	川名　桃代	

１．説明員

市長	加藤　剛士	君
副市長	橋本　正道	君
教育長	岸　小夜子	君
総務部長	木村　睦	君
総合政策部長	石橋　毅	君
市民部長	松田　慎司	君
健康福祉部長	馬場　義人	君
経済部長	山田　裕治	君
建設水道部長	東　聡男	君
教育部長	伊藤　慈生	君
市立総合病院事務部長	佐々木　紀幸	君
市立大学事務局長	水間　剛	君
こども・高齢者支援室長	倉澤　富美子	君
産業振興室長	櫻田　孝臣	君
上下水道室長	佐藤　美香	君
会計室長	山岸　克利	君
監査委員	岡川　進	君

○議長（山田典幸議員）　ただいまの出席議員数は１５名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第８７条の規定により、

５番　谷　　聡　議員
１１番　高　野　美枝子　議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第２　これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

安全安心快適な環境整備について外１件を、山崎真由美議員。

○３番（山崎真由美議員）　おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目で２点質問させていただきます。

最初に、大項目１、安全安心快適な環境整備について、小項目で３点お伺いいたします。小項目１、公共施設へのエアコン設置について。今年は最も暑い夏だとの声を聞きました。近年の猛暑対策として学校への空調設備設置工事が進められていますが、同様に公共施設への設置も必須とする環境に変わってきました。中でも文化センターやふうれん地域交流センター、智恵文多目的研修センターは、生涯学習及び地域活動の拠点として利用頻度の高い施設であるとともに、災害時には避難所としても重要な施設です。市民の皆さんからの部屋が暑くて熱中症が心配、何とかしてほしいとの声も上がっています。今後の計画についてお伺いいたします。

次に、小項目２、プールの老朽化に対する対応について。名寄Ｂ＆Ｇプール床面の塗装が剥がれてきており、利用者からも改善を求める声が上がっています。学校教育においても重要な施設であり、安全面からも対応は必須であると考えることから、今後の改修についてお伺いいたします。

次に、小項目３、有害鳥獣対策について。まず、ヒグマ対策についてお伺いいたします。今年もヒグマによる被害を伝えるニュースが複数聞こえてきました。被害防止のためには目撃等の情報を迅速に共有することが必要であると考えますが、危険をいち早く知らせる取組の状況と方法についてお伺いいたします。

また、パトロールの強化策について伺います。

あわせて、地域の安全対策を進める上で必要となる広域連携による取組状況についてお伺いいたします。

次に、アライグマ対策について。アライグマによる農作物被害の実態とわなによる捕獲の実態について伺います。

また、報奨金による取組強化について、考え方についてお伺いいたします。

次に、大項目２、市民協働のまちづくりについて、小項目１、まちづくりワークショップの開催について。名寄市総合計画（第２次）後期基本計画は、来年度最終年度を迎えます。この間市民協働のまちづくりが進められてきましたが、次の時代につなぐためには平成２９年度からスタートした名寄市総合計画（第２次）全体の振り返りが必要であると考えます。その一つとして、希望すれば市民誰もが参加でき、自由に意見を交換できるワークショップの開催が効果的であると考えます。市民一人一人がまちづくりへの思いを具現化できるような機会の提供についてのお考えを伺います。

小項目２、若い世代の意見を生かすためには。若い世代が名寄に生まれ、育ち、学び、働き、住んでよかったと希望や楽しさを実感できることが何よりもまちづくりの大きなエネルギーになります。そのための具体的な取組としては、若い世代の意見を生かすことにあると考えます。まちづくりに関心のある人材の育成と人と人をつなぐネットワークづくり、一過性のものではない官民連携

の継続性ある組織運営など、若い世代の意見を生かす取組についての御見解をお伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　おはようございます。ただいま山崎議員から大項目２点にわたり御質問いただきました。大項目１の小項目１は私から、大項目１の小項目２と大項目２は総合政策部長から、大項目１の小項目３は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いします。

初めに、大項目１、安全安心快適な環境整備について、小項目１、公共施設へのエアコン設置についてお答えします。昨年の第３回定例会において、山崎議員から公共施設へのエアコンの設置について御質問があり、市民文化センターやふうれん地域交流センター、智恵文多目的研修センター以外にも教育委員会が所管する社会教育施設がありますので、今後各施設の利用頻度や利用者数などの比較を行いながら設置する施設、箇所などについて検討していきたいと考えておりますと答弁したところです。教育委員会では、学校を含めた各施設の利用頻度などの比較を行い、令和７年度の予算要求に当たり限りある予算で暑さ対策を進める観点から、まずは未設置の学校へのエアコン設置を優先したところです。教育委員会としましては、気候が変化し、夏の暑さが厳しくなっており、エアコンの設置の必要性については認識しておりますので、議員御指摘の３施設を含む社会教育施設をはじめ、公共施設への設置については様々な事業の優先度や財政状況などを勘案し、市全体で総合的に検討していく必要があると考えております。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私からは、初めに小項目２、プールの老朽化に対する対応についてお答えいたします。

名寄市Ｂ＆Ｇ海洋センタープール槽の塗装は、平成１５年に実施した以降２２年が経過し、かねてより塗装工事の必要性について把握しているところであります。また、当該施設では市内小学校や幼稚園での利用もあり、学校教育のみならず、幼児教育においても重要な施設であると認識しています。しかしながら、プールの塗装工事には多くの費用が必要となることとスポーツ施設を含む市内公共施設において老朽化による改修が必要となる施設が多く存在することから、当該施設の塗装工事の必要性、重要性を認識しつつ、市全体の公共施設の整備、改修計画とのバランスを考慮しながら必要な施設整備、改修の優先順位を見極めて進めてまいります。

次に、大項目２、市民協働のまちづくりについて、小項目１、まちづくりワークショップの開催についてお答えいたします。名寄市総合計画（第２次）が令和８年度をもって計画期間を終えることから、現在次期総合計画の策定に向けて現計画の評価と分析を実施しているところであります。次期総合計画の策定に当たっては、その評価と分析結果や課題となっている人口減少、厳しい財政状況も踏まえながら、市民の皆様と名寄市の将来像について考えるためのワークショップを開催していきたいと考えており、現在の予定といたしましては今年度中に３回程度の開催を考えており、準備を進めているところです。ワークショップの開催により総合計画策定への住民参画を促し、市民の皆様のまちづくりに対する意識を高めるとともに、多くの意見を聞き、議論を重ね、その結果をしっかりと次期計画に反映させることで、現計画の基本目標としている市民と行政との協働によるまちづくりにつながる取組にしていきたいと考えております。

次に、小項目２、若い世代の意見を生かすにはについてお答えいたします。次期総合計画の策定に当たりましても若い世代の意見を生かしていくことは重要であることから、これまで実施してきた市民アンケートのほか、各教育機関の御協力を

いただき、市内の小学生から大学生までの学生に対してアンケート調査を実施し、まちづくりを進めていくための行動指針となる総合計画を知ってもらう機会とするとともに、学生の回答をしっかり分析し、計画に反映できるよう努めてまいります。また、先ほど申し上げましたワークショップにおいても、若い世代に多く参画していただけるよう一般応募のほか、市内の各団体や大学への呼びかけも実施したいと考えており、市職員につきましても係長職８名、係職８名が参加する予定となっておりますので、若い職員が市民の皆様と意見交換し、一緒にまちづくりを考えるよい機会になればと考えております。今回実施をするアンケート調査やワークショップにつきましては、次期総合計画の策定に向けての取組の一環でありますが、これまでも団体の青年部に対する出前トークや高校の地域学の授業で説明を行ったり、名寄市総合計画審議会においても大学生を含む多くの若い委員に参画いただくなど、まちづくりに対して関わりや興味を持っていただけるよう努めてきたところです。現在では総合計画審議会の委員が中心となり、市民の若手有志が集まり、今後のまちづくりを考えるための会が設立され、老朽化が進む公共施設の在り方等について議論がされており、市職員にもお声かけいただき、意見交換等を実施しているところです。今後も市民の皆様がまちづくりを考える機会づくりに努め、今回設立された会と同様に主体的にまちづくりを考えていただける機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　私からは、大項目１、小項目３、有害鳥獣対策についてお答えいたします。

本市においては、農作物被害のみならず、生活に影響を与える鳥獣被害防止のためエゾシカ、アライグマ等の捕獲活動及びヒグマ対策の取組を進めております。現在ヒグマに関する目撃等の情報が寄せられた場合には、担当者が猟友会、名寄警察署と速やかに現場を確認し、情報を整理してから当市のホームページに掲載をいたします。その間に出没地域の町内会長にも連絡をし、周知を徹底しているところであります。また、人の往来の多い場所、またはその周辺での事案については、注意喚起の黄色い看板を設置しております。パトロールについては、ヒグマ駆除隊委嘱仕様書の中で標準巡回は日の出から日没までの間１回実施で３日間としておりますが、出没地点や潜伏の可能性、出没の頻度など事案により回数を増やすなど、状況に応じた対応に引き続き努めてまいります。

広域連携につきましては、隣接市町村、警察署、猟友会において情報共有が図られていると認識しております。駆除活動につきましては、現状として活動条件の違いや業務の委託状況等、整理しなければならない課題も多くあることから、現時点では難しいと考えております。

アライグマにつきましては、令和６年度実績で３９１頭捕獲しており、被害額につきましては令和６年度で２６４万円の農業被害となっております。アライグマの駆除については、外来生物法に基づき講習を受講し、防除従事者として登録することで捕獲可能となることから、農業者の方が自ら被害防止に取り組むことを基本とし、現在市内で３８９名が防除従事者として登録されております。現在の駆除体制としては、捕獲は農業者の方に対応いただき、捕獲後の運搬や処分につきましては市、農協で役割分担をして進めているところです。このように農業者の自主防衛の考え方に基づき事業を行っておりますので、報奨金の設定につきましては現時点で考えておりません。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　それぞれ御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

先に公共施設へのエアコン設置についてであり

ます。さきに伊藤部長からも御答弁ありましたように、昨年の第３回定例会でも安心、安全、快適な生活環境、環境整備ということで質問をさせていただいて、それによってということではなく、多くの御意見やもちろん市長はじめ理事者の皆さんの御認識もあって、今学校教育施設、整備が進んでいます。なかなか今年の夏に間に合わなかったので、子供たちからは暑くて、もうちょっと早くというような話も聞こえてきましたけれども、それについては今きちっと進めているということで、子供なりに納得していただくということでお話をしてきていました。改めて公共施設のほうの必要性を訴えさせていただいているのですけれども、やはり本当に暑いです。皆さんそれぞれ地域の公共施設たくさん使っていただいておりますので、改めて私がこの場で申し上げるまでもなく、その状況については分かっていただいておりますし、その都度市民の皆様からもお声を聞いていただいていると思います。では、どういう状況で進めていくかということでありますが、やはり市全体の総合的な判断ということで優先順位をつけていくしかないと思うのですが、昨年も一般質問させていただいて、１年間過ぎておりますので、総合的に判断して、どの計画で進んでいくのかということについてもう少し具体的な状況が示していただけましたら、お願いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　暑さ対策に係るエアコン設置に係る全体的なというようなお話かと思います。議員のほうからも昨年の第３回定例会において御質問いただいて、私たちも、先ほど教育部長のほうからもありましたとおり、第３回定例会の中で、この間子供と高齢者関連の施設を優先させていただいていると。したがって、学校の、最初は保健室から始まったり、介護施設、それから大学などに設置してきたり、市民の皆さん方の利用度の高い庁舎の会議室などに設置をしてきているところであります。その後、ここ数年やっぱり気温が猛暑、すごくなってきましたので、またさらに一歩進んで、小中学校の普通教室ですけれども、エアコンの設置をして、今年度も残っている施設を優先にというのは、先ほど教育部長からもお話あったとおり、そのように進めていると。さらには、これもちょっと遅くなってしまったかもしれませんが、市民の皆さん方によく使っていただいている庁舎の４階大会議室にも今年度つけさせていただいたところであります。さらには、総合福祉センター、ここにも、福祉的利用が多いというところございますので、つけさせていただいているということになっています。このように少しずつではございますけれども、我々も課題感をしっかりと認識させていただいておりますので、設置に向け努めているところでございますので、基本的にやはり方針というのは、先ほどもお話しされたように、全体をよく総合的に捉えながら利用頻度ですとか、そういったところを考えながら、最終的には予算協議になるかとは思うのですけれども、そこで設置に向けて努力してまいりたいというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　この間の状況について理解させていただきます。本当に財政的なもの全体を捉えての計画でなければいけませんので、担当の部長をはじめ皆さんの御苦労もよく分かっているのですけれども、利用頻度が高い、それから子供たち、それから高齢者ということで考えますと、風連の交流センター、智恵文の多目的センター、あそこはやはりその地域にとってはなくてはならない施設でありますので、名寄市内の文化センターももちろんたくさんのサークルの方にも、それから今までのピヤシリ大学の皆様にも使っていただいておりますので、大事な施設だとは思っておりますが、代えるものがないところからいえば地域の優先順位、大変高いと思っておりますが、この計画については今後どのような形で進めてい

ただけますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　繰り返しの答弁になってしまうのですけれども、社会教育施設等議員のほうからもございました風連の地域交流センターですとか智恵文の多目的施設含め、今のは社会教育施設だと思いますが、それ以外にもお子様が使われる施設ですとか、高齢者が使われる施設というのはたくさんあるかというふうに思っておりますので、全体的に先ほどもお話ししました状況を見ながら最終的には、繰り返し申し上げませんけれども、予算協議のほうで検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　予算協議の中でということでありますので、総務部長としては本当に大変な役割を担っていただくことになりますが、本当に大変な暑さであります。もし何かの災害が起きたときには避難所としてそこにいていただくということになれば、夏の熱中症については大変大きな課題になってくると思いますので、ぜひとも優先順位高いところで御協議をいただきたい、御検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。それがすぐに動かすことができないという場合には、やはり室温、それからそこにいらっしゃる皆さんの体温を何とか下げていく、そんな方策を考える必要があると思います。今考えられるものは扇風機とかスポットクーラーだと思いますが、スポットクーラーについて、具体的にすぐ動かせるようなものの台数というのはどれぐらいありますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　現在小中学校に配置されているスポットクーラーは２４台です。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　それは、いざというときに動かして、社会教育施設等で活用することはできますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　今お話のあったいざというときが具体的にどういうときなのかというのがちょっと分からないのですが、今回小中学校のほうでエアコンを設置しておりますが、限りある予算の中で暑さ対策を進めるという観点から普通教室のみの設置となっているところです。したがいまして、現在改築工事などを行っている名寄中学校と名寄東中学校を除く小中学校のエアコン設置が完了しましても、職員室や特別教室などでスポットクーラーを使うということを学校のほうでは考えておりますので、現在のところなのですが、ほかの施設で活用するということ、特別な何かがあれば別なのでしょうけれども、今のところは考えておりません。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　特別な何かというのは、やっぱり一番大きなものは災害がもし万が一起きたときということになると思います。ちょっと現場幾つか確認させていただきました。風連中央小学校、音楽室には当然そういうものがありませんので、スポットクーラーを使っていました。これはこの後も必要になるものですから、日常的な学校教育活動の中でそれを動かすことは厳しいと思います。それから、智恵文の多目的研修センターに行かせていただきましたら、保育所が併設されていて、保育所にはエアコンが設置されています。一番風通しのいいところにスポットクーラーを置いて、館の中の全体の空気が何とか過ごしやすい状況になるようにということで職員の方考えて、動かしてくださっていました。そういう今々使われているスポットクーラーというのは本当に貴重なものだと思っておりますので、それをすぐどうこうということにはなりませんが、やはり考えておかなければいけないというのは災害時であると思いますので、計画だけはつくり上げておいていただきたいと思いますが、いかがでしょう

か。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　災害は夏のみならず、夜ですとか冬ですとか、いつ起こるか分からないということですので、いろんな状況は当然考えておかなければならないかと思います。我々も様々な企業とも連携したりしておりますので、いざとなったときには、いざというのはどういうときかというところもありましたけれども、状況に応じてはそういったところの皆さん方とも協力させていただきながら対応、対策に努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　様々な対応を考えていただいているということでありますので、できましたらそれを市民も承知できるような情報もいただけましたら安心できるので、お願いを申し上げたいと思います。

次の小項目２に移らせていただきます。プールの老朽化については、先ほど壇上で申し上げたとおりでありますけれども、やはりちょっと老朽化が進み過ぎていて、大変な状況になっています。担当の管理をされている方たち、それから部長も含めて状況はよく分かっていてくださると思っています。ただ、やはり小学生からちょっと足を切ったという話も届いてきた状況の中では、何が原因でというところを見たら塗装が剥がれてきている、それがたくさんプールの中にありますので、何とかこれは、今年度はもうプール閉まっていくと思いますが、来年度早い時期でということを求めるしかないなと思っています。ちょっと確認、正確な数字ではないかもしれませんが、全部をやり切るには５，０００万円ということで、今の名寄市の情勢を考えると、定例会初日にも来年度予算５億円何とか引き締めたという、そういう市長からの行政報告もいただいた中では大変厳しい状況であることは分かっているのですけれども、やはり特に水泳は命を守るすべを身につける運動でありますので、子供たちだけではなく、どの市民の方にも水中ウオーキング等していただいて、健康を守っていただきたい。夏の間にできる短い期間での使える施設でありますので、何とかこの後の計画を進めていただきたいと思っています。これはすぐに御答弁を求めることもできないと思いますが、市民皆さんの声としてお届けさせていただきますので、何とか部長、よろしくお願いいたします。

次に、有害鳥獣のほうであります。何度も経済部長とはその都度情報も交換させていただいておりますので、ヒグマの対策についてずっと進めてきていただいているということは分かっています。先日テレビで道の補正予算として２，９００万円をこの後の道議会に提出されるという話が伝わってきました。これは、ヒグマ対策に関わる各自治体への支援をするための補正予算であるというふうにテレビで紹介されていたと受け止めているのですが、こういう北海道で補正予算として設けられるもの、名寄市で活用させていただく動きは取れますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　今お尋ねいただいた今回の北海道の補正予算の概要がまだ詳細私どものほうに伝わってきておりませんので、どういう事業に使えるのか分かりませんが、もし今私どもが取り組んでいるヒグマ対策の事業にその補助の要件が合致するのであれば、有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　９月９日開催の定例道議会に提出されるということでテレビでは紹介されておりました。明日ということになっております。これ決まっていくのかどうかも分からないですけれども、そのテレビの中では市町村による緊急銃猟を支援する、そして市町村がハンターに支払う日当、捕獲した熊の運搬、損害保険の費用

等に充当することができるというふうに紹介されておりましたので、本当に限られた予算の中でヒグマ駆除隊の方もパトロールしてくださっています。ぜひ情報をキャッチしていただきまして、名寄市として動いていただければと思っています。ヒグマに対してなのですけれども、一番は何事も起きないということで、エゾシカのパトロールも含めて猟友会の方がパトロールしてくださっているとヒグマも出てこない。音を聞いて出てこないというのは、それは人間の感覚でそう感じ取っているだけかもしれませんが、具体的にそういう話が伝わってきます。であれば、パトロールを増やしていくということが必要なのかなと思っていますが、エゾシカだとかヒグマだとかということで分けてということではなく、パトロールについて今、今年度のエゾシカのパトロール費用はもうほとんど使い切っているのではないかと思いますが、その点部長、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　エゾシカのパトロールというものにそもそも取り組んでおりませんので、どの部分を指して今予算がなくなっているというふうに捉えられているのかちょっと分からないので、申し訳ございません。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　ちょっと私のほうの勘違いもあったかもしれませんが、エゾシカを捕獲するときの猟友会の方の動きということになるでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　多分今議員おっしゃっているのは、エゾシカを捕獲した際の捕獲報奨というふうなことかなというふうなことで、エゾシカの捕獲報奨につきましては、これ名寄市の有害鳥獣の対策協議会の中で一定程度年度当初に事業予算、事業計画、それぞれ組まさせていただいて、今名寄市のエゾシカの捕獲の目標頭数というか、４５０頭を一定程度目安として設定をさせていただいております。野生動物の鳥獣保護という観点もございますので、これ軒並みに捕ればいいということではないだろうというふうな、そこ猟友会の方とも意見交換をさせていただいて、４５０という数字を設定させていただいております。ですので、そこの進捗を見ながら、それぞれ活動も強弱をつけながら取組をしていただいているということで、これ実績ベースになりますので、４５０頭が必ずその中にびしっと収まるかどうかというのは一定程度やってみないと分からないということもありますので、そこについては状況を見ながらそれぞれ対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　状況について御説明いただきました。理解いたします。全体的なものについてはその都度振り返りをして、次の計画ということで進めていただいていると思いますので、今年度については少しエゾシカの動きのほうが早く進んでしまっているところで、動きが少なくなるとヒグマの動きが大きくなるというような情報があるのかなというふうに思っています。それについては、私自身がそういう認識でいるというだけかもしれませんので、全体を通してヒグマのパトロールということ、ヒグマ被害が起きないための動きということで誰もが願うところでありますので、御配慮いただきたいというふうに思っています。この間委員会のほうでも駆除をした頭数等も御報告いただいておりますので、安全、安心な環境整備ということに御努力いただいているということは分かっております。その中で、やはりヒグマのいるところがすぐ近くにありますので、それは出てきて当たり前なのですが、被害が出てしまうような関わり方になるのが大変困るわけで、目撃情報等あったときにいち早くそのことを周辺の皆様にお伝えするということが大事だと思っています。今も担当者、看板を立ててくださったり、地元の新聞社に御協力をいただいて、いついつど

こどこでこういう情報がありましたも載せていただいています。しかし、もっと早い段階で、早いといいますか、スピーディーな形で情報をお届けすることができないのかなというふうに日々感じております。名寄市には残念ながら防災行政無線がありませんので、そういう情報が逐一家庭に流れてくるというわけにはいきませんが、ＦＭＡｉｒてっしがありますので、こちらの御協力もいただいて、日に１回ないし２回こういう情報を流していただくような働きかけを市としてしていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　ヒグマに関する情報の市民周知ということですが、議員からお話あったとおり、スピーディーということと、あとは正確性ということも非常に重要かなというふうに思っていまして、特にヒグマに関して言いますと、どこでそういった発見、痕跡であったり、目撃だったりという、どこの場所でそれがあったのかということをやっぱりきちんと市民の方にも伝えていくことが一番重要だというふうに捉えていますので、そういった形の中で私どもとして今ホームページの掲載を速やかにできるようにという体制を組まさせていただいております。また、市街地の近くに出た場合については、ここはＬＩＮＥでも重ねてお知らせをしているというふうな状況でございます。今御提案ございましたＦＭでのアナウンスということでありますが、先ほど申しましたとおり、ＦＭの伝えられる情報量といいましょうか、どこどこ地区というふうなことは多分電波に乗せていただけるのかなと思いますけれども、やっぱり最終的にはホームページなりで正確な位置情報をつかんでいただきたいということになりますので、発見の都度ＦＭで流すということはなかなか、回数も多いですし、そこはかえって市民の方に混乱を招くということにもなるかなと思いますので、一定程度、例えば月１回ですとか、そういう定期的な中で、ホームページにそういった情報がありますよということを御存じではない市民の方もいらっしゃるかとも思いますので、そういう意味でＦＭであったりとか新聞紙面であったりとか広報含めてそういった情報をまずお知らせして、最終的にはホームページで正確な位置情報を確認いただくと、そういった体系になるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　部長のおっしゃるとおりだなと思っています。正確、迅速、それが大原則だと思っています。しかし、ホームページやＬＩＮＥをツールとして日々お使いいただけない世代の方もいらっしゃるかなと思いますが、この方たちへの御配慮はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　そういった方、情報の手段がそういうことをお持ちではないという方のために先ほど申しました町内会長さんを通じた情報提供であったり、そういったことを取らさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　人が動くということは、とても大事なことだと思いますので、そこはもちろん大変な御苦労をおかけしますが、町内会長さんたちにお願いしたいと思います。しかし、やはり町内会長さん、人数的なものを考えますと無理もあるなというふうに思っているところであります。何人か私の友人がそばにヒグマが出てきて、怖い思いをしています。１人、２人ではなく、そんな情報がたくさん入ってきます。たしか平成２８年だったかと思いますが、風連駅のところにもヒグマが出てきたことがありました。だから、いつ誰がどんな思いでということについては、これは想定を超えていると思っていますので、いろんなツールを使って整えていくということしかないと思っています。それで、改めてこの質問をさせていただいているわけですけれども、周りの人

たち、地域を知っている人たちは大体情報が来て、その後数日たっても身の守り方といいますか、対応の仕方が分かるけれども、突然外から訪ねてこられる人があったときに心配だという声もいただいておりますので、その点も御配慮いただきまして、ＦＭのほうもまた違う目的で運用されているものでありますから、あくまでも御協力をお願いしたいということだったり、町内会長さんもそれだけを任務にされているわけではありませんので、お願いをするというところから出ることはできないのですけれども、そのときに電話連絡なり、何とか順番に、伝言ゲームではありませんけれども、そこで正確性が欠けるということがあってもいけませんけれども、進めていただけるようにこの後よろしくお願いしたいと思っています。

アライグマのほうなのですけれども、先ほど農作物の被害と、それから生活環境への被害についてお話しいただきました。そして、わな等の資格についての保有者の話についても具体的にお示しいただきました。先日も東風連小学校の体育館のステージの右側、左側、両方にある器具庫が荒らされて、使い物にならないぐらいそこに保管してあった運動会で使ってきたいろんな用具ですとか一輪車も食い散らかされていました。何があってこんなふうになってしまったのだろうってみんな思いましたけれども、しっかりふんが残っておりましたので、状況が分かったところであります。やはり捕獲するという方向でもっともっと進めていかなければいけないと思っています。深川市ではアライグマを捕獲したときの報奨金を出しているのですけれども、先ほどは考えていないということでありましたが、まずはアライグマを捕獲するためのわなの取得をしていただくための状況について進めていただいて、取っていただいた後の処理、それから様々な手数料等に関わるところ、報奨金という形で名寄市としては、この地域ですから、動いてもいいと思いますが、再度部長のお考えをお願いします。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　報奨金の考え方ということで再度お尋ねいただきました。例で挙げていただきました深川市さんの事例でありますが、私どものほうでも少し内容を確認させていただきました。深川市さんの場合でありますと、捕獲後のいわゆる処分の部分について、これについては捕獲された方に処分する施設まで運搬していただくというふうな形で事業を展開されているということのようです。市行政として、運搬に係る経費ということで、それは見合いというふうな意味合いで報奨金のほうをお支払いされているというふうにお聞きしたところです。先ほども壇上でもお答えさせていただきましたが、名寄市の場合については捕獲のわなの設置のところまでは農業者の方にやっていただいて、その後の運搬と処分については行政とＪＡのほうで連携して回収処分というところをやっていただいていますので、そういった捕獲の負担は伴いますけれども、そこはある意味自分で作った農作物がやっぱり被害に遭わないようにきちんと自分たちが守っていくのだというふうな、そういうふうな対策をこれ農業者の方にも一緒に取り組んでいただきたいという、そういう考え方の下で今事業を進めておりますので、そういう意味で報奨金の制度について今考えがないということでお答えさせていただきました。

以上になります。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　今御答弁いただきました部長から伺った御答弁、ちょっと私の考え方と違うというところがありまして、それは何かといいますと、農業者が自分の農作物を守るためだけのアライグマ対策をしているということではなくて、私はやはり農業者の方は当然自分の作物を守る役割といいますか、思いがありますけれども、地域全体を守るということにつながっていくと思っているところから、農業者だけではない、アライグマを捕獲できる資格を取っていただく方、ほ

かにも、農業者以外の方にも広がっていくことが必要である、この地域にしてみればそれが必要であるというふうに思っているところであります。深川市の報奨金が運搬のところにかかるところというふうに判断すれば、名寄市はもう既にそこは出していただいているので、それを改めてということではないということについては確認させていただきましたけれども、兵庫県の加東市にはアライグマ等の捕獲を目的とした捕獲おりの購入に係る経費に対する助成制度というのがあって、１０万円ということであります。すみません。私調べ切れていないのかもしれません。おりの購入等に名寄市はどんな助成をしておりますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　たしか、実際どうだったかなってちょっと今記憶をたどっているのですけれども、かつては中山間の直接支払交付金という事業がございまして、その中で地域、集落の中で共同利用するわなの購入に対してその事業の中で一定程度地域の中で補填するというふうな仕組みがあったというふうに記憶しております。現時点でかなり需要が減ってきたというようなこともあって、その制度を継続されているかというのがちょっと今確認できませんけれども、それ以外に関しては特にわなの購入に対しての支援というものは行ってございません。ただ、一時的にわなを使いたいという方もいらっしゃるのは事実ですので、農務課のほうで一時的に貸出用のわなということで一定期間貸し出すものを用意しておりますので、そういったものを今も御利用いただいている部分は多いかなというふうには捉えております。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　用意していただいているものがあるということでありましたので、これについては必要とされている市民の方にも情報としてお伝えしていきたいと思います。今回一般質問させていただきましたので、これが別にこれだけで終わるということではなく、永遠の課題であると思っておりますので、また改めていろんな機会にこの有害鳥獣対策についてやり取りをさせていただきたいと思いますが、今日については時間も気になりますので、大項目２のほうに移らせていただきます。

先ほど総合政策部長から御答弁いただきました。名寄市総合計画（第２次）の評価、それから分析をする、その後でワークショップ、今年度中に３回程度ということでお答えいただきました。きちっと動いていただいているなという認識であります。このワークショップ、具体的にどんな形で市民に周知されて、どのような方たちがワークショップに参加できる形になっておりますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　いろいろな団体にもお声かけさせていただいて、そして当然一般市民の皆様方にも参画いただけるような公募という形も考えて、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　一般の皆さんへの公募の仕方なのですけれども、もちろんそれは今までもやってきていただいているし、大事なことだと思っております。ただ、普通に公募しますというだけの投げかけでは、なかなか自分事として捉えていただけないケースもあるのかなと思っていて、そこをいつも残念に思うところですが、一般公募の方法について何か具体的なといいますか、今回のことでお考えありますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　特に難しい条件をつけずに当然募集をさせていただきますので、いろいろな手法でそれはお知らせをさせていただいて、意思のある方についてはぜひ応募していただくような形をしっかり進めていきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　すみません、ちょっと曖昧な言い方で。答えにくくて申し訳ありません。その中で一般公募に応じてくださる方、若い方たち、どれぐらいいてくださると見込んでいらっしゃいますか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　希望は言えるのですけれども、結果についてはちょっと予測はできておりません。ただ、先ほど私答弁させていただきましたけれども、実際に今市内の若手の方たちもまちづくりをやはり真剣に考えていただくグループができたりとか、そういった本当にまちづくりに関心を寄せていただいている動きも出てきておりますので、いろいろそういった方たちの輪が広がっていけるように我々はいろいろなことで努力をしていかなければならないと思っていますので、その延長線でこういった機会をうまく利用して、自分たちも声を届けていただけるような、そんな自主的な動きが活発になるように努力していきたいというふうに思っております。すみません。答えになっていないかもしれません。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　部長の期待数というか、そういう思いを伺ったつもりでありました。今の働きかけ、ぜひ進めていただきたいと思っているのですが、なぜこの話をするかといいますと、７月に会派で視察に行かせていただきました。その後、総務産業常任委員会で視察に行かせていただきました。その自治体の多くがやはり若い人たちの意見をしっかり行政運営、まちづくりに取り込んでいるのです。それは一過性のものではなく、ワークショップに出てきてくださった方たちの意見が継続して反映されていくということは、発言した自分にも何らかの責任もあるし、動いていかなければいけないということがあるという自覚が生まれてきているのです。強制ではなく、自然とその取組をしていく中でその自覚が生まれてきている、それがまちづくりの原動力になっているという、その現場を様々見せていただきました。具体的には真岡市、それから草加市もそうでした。それから、前橋市もそうでした。そういう行政、公のところと民間のところ、特に若い方たちがグループをつくってまちづくりに参画されている、そういう状況を見てきたときに、やはり名寄市でこれから先のまちづくりを進めていくときにぜひともこれはつくり上げていかなければいけないなというふうに思ったところであります。

市長にお伺いしたいと思います。今までずっと学校で教育長と一緒にふるさと未来トークをやっていてくださいました。このふるさと未来トーク、子供たちからいろんな話も聞いていただいていると思いますので、市長のまちづくりの中に子供たちのこの思いは取り入れなければって思われるような、そういうものがあったのだと思うのですが、振り返られて、ふるさと未来トークの手応えをどのようにお感じになっていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　今年も３年目になりましょうか。教育長と一緒に全ての小中学校にお昼休み前に訪問させていただいて、いろんな授業を拝見させていただき、その後子供たちと一緒に給食を取るという、非常に私にとっても意義深い事業であります。学校の雰囲気をやっぱり肌で感じるということは非常に重要なことだというふうに思いますし、毎年訪問するとそれなりに子供たちがどのように成長しているのかというのも何となく分かっていく。さらには、授業はなかなかそれぞれの創意工夫の中でやられているということでありますけれども、給食の時間などにおいても子供たちとディスカッションをすることでいろんな御意見も聞けるし、子供たちも教育の行政、あるいは市政を身近に感じる大変重要な機会でもあるというふうにも思っております。具体的ないろんな提言も、それはいただいているわけでありますけれども、そのことそのものが、提言が重要だとい

うことよりも何といってもまちづくりに関心を持ってもらうということの一つの手段にもなっている、そうした手応えも感じているというところでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　やはり子供たちからすれば市長、教育長と直接話ができて、自分の思っていることを直接伝えられたということはとっても大きいことだと思います。ある子は、今まで止まっていた給食のラーメンのメニューがまた復活させてもらえたということをとても喜んでおりました。やっぱり自分たちのことを自分たちの声で届けて、それを具体的に進めてもらえたということの手応えというのは、子供たちは多分この後忘れないと思います。そういう若い人たちの、今は子供たちということですから、小学生、中学生ですけれども、高校生、それから名寄には大学がありますので、大学生の皆さん、そしてもちろん一般、仕事を持たれている若い世代の方たち、子供さん持たれている若い世代の方たち、そういう方たちの意見が出せる場所というのをぜひともつくっていただきたいと思って、先ほど総合政策部長にも若い人たち、公募の中でどんなふうにお誘いいただけますかという話をさせていただきました。その人たちにある程度継続的にワークショップに関わっていただきたいと思っているのです。一過性のものではなく、言いっ放しではなく、受け止める側も、今回ああいう意見が出たけれども、いずれできるときにということではなく、できる、できないも含めて参加するみんなが自分事としてそのことに取り組めるような、大きい、小さいはありますけれども、当然。でも、継続して関わっていけるようなつくりをぜひつくっていただきたいと思っているのですが、これについて市長の今後のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　若い学生、そして市民の皆さんがまちづくりをこう考えたい、そしてこうしていきたいという意見を申し述べる機会をたくさんつくっていくということは大変重要なことだというふうに思いますので、今後どのような形でできるかということは改めてしっかりと検討していきたいというふうに思いますが、ここ数年でも中学校のほうでもキャリア教育というのが非常に充実してきていて、地元の企業さん、商工会議所、いろんな団体が入っていって、地域の仕事に対して興味を持ってもらう機会をつくっていったりとか、かなり小中学校で地域の皆さんが関わって、いろんなまちづくりに対しての思いを醸成していく機会が相当今出てきているのではないか。これ高校でも一緒だなというふうに思っていまして、こうしたまずは土俵をつくっていくということは非常に大事だなというふうに思っていまして、引き続きここは教育委員会としっかり連携しながら、いわゆる主権者教育というのか、キャリア教育というのか、こうしたことをさらにしっかりと進めていくということ、そのことは持続可能なまちづくりにつながっているというふうに思いますので、ここはしっかりとやっていきたい。さらに、そこをブラッシュアップできる手法というのを研究、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　まちづくりについてみんなで考えるということについては、予算がないとできないところもありますけれども、小さい予算であっても大きな効果は狙えるところがあると思いますので、先ほど市長からいただきました御答弁、ぜひとも進めていただきまして、私たちもその立場でしっかり絡ませていただきたいと思っておりますが、今後のまちづくり、共に進めていきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

名寄市ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーシ

ョン）事業の推進に向けて外１件を、東川孝義議員。

○１４番（東川孝義議員）　議長より指名をいただきましたので、通告に従い大項目２点について順次質問してまいります。

大項目の１点目、名寄市ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）事業の推進に向けて伺います。この後は、ＤＸと表現させていただきます。小項目の１番目、ＤＸ推進計画策定の背景と目的について。新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする様々な社会情勢の変化や国民のライフスタイルの多様化など社会課題が複雑化している中、限られた資源で満足のいく市民サービスを提供していくことは喫緊の課題であります。そのような背景の下、近年デジタルによる変革、いわゆるＤＸの推進が求められるようになりました。名寄市では、２０２３年度から２０２６年度までの４年間でデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを提供し、デジタルの恩恵が行き届くようＤＸ推進計画が進められております。そこで、改めてＤＸ推進計画策定の背景と目的についてお伺いいたします。

次に、小項目の２番目、庁内のＤＸ事業推進の現状と成果について。自治体におけるＤＸ事業推進の課題の一つに庁内の意識改革が挙げられると言われております。それは、担当部署と現場との温度差、専門用語の多さやデジタル活用への不安などＤＸを身近に感じられない要因であるとも言われております。名寄市では、ＤＸ推進組織委員会を設置し、改革をサポートするワーキンググループを選任し、プロジェクトチームとして全庁横断的にＤＸ推進事業が進められております。そこで、組織発足以降の業務改革、幹部職員及び一般職員への具体的な取組経過並びに成果についてお伺いをいたします。

次に、小項目の３番目、地域のＤＸ事業の推進の考え方と成果について。地域のＤＸ推進事業は、様々な社会情勢の変化や市民のライフスタイルの多様化により、市民のライフステージに応じた行政サービスに対するニーズは複雑かつ多岐にわたっております。具体的な事業としては、ライフステージに応じた子育て分野、ポラリスネットワークを通じた医療、福祉分野、子供から大人まで学び続けられる環境整備での教育分野、市民へ安全・快適を届ける都市環境の整備・防災、減災に向けた取組など地域ＤＸに向けての施策が推進されております。ＤＸ事業を進める上で、また今後もデジタル技術の進展が見込まれる中で大切なのは、地理的な制約、年齢などによって取り残されることがないようデジタル技術の利用拡大や活用能力の向上を図っていく必要があると思います。そこで、これまで進めてこられた地域ＤＸ事業推進の考え方と具体的な成果についてお伺いをいたします。

次に、大項目の２番目、外国人人材の活用について伺います。小項目の１番目、市内企業の労働力不足の現状について。労働市場の雇用動向を示す重要な指標の一つとして、有効求人倍率が使われ、景気とほぼ一致して動くので、景気動向指数の一致指数とも言われております。令和７年５月の全国での数値を見ると、有効求人倍率は１．２４倍で、新規求人倍率は２．１４倍と報告をされております。一方、名寄市内の有効求人倍率は１．２１倍、新規求人倍率は２．３８倍となっており、職種別では建設業の有効求人倍率は６．０と高い数値となっており、道内の半導体企業への求人も影響しているのではとも言われております。名寄市内の建設業では、人手不足により仕事が受注できないとの深刻な話も聞きますが、行政としてどのように把握をされているのか。また、名寄市中小企業支援メニューの名寄で人づくり事業の利用状況についてお伺いをいたします。

次に、小項目の２番目、募集・採用に当たり具体的な推進施策について。人手不足はあらゆる業種において深刻な状況となっており、専門的な知識や技術を有する外国人の方々の就業が積極的に

推進をされております。しかし、外国人人材の受入れに当たっては募集、採用要項、配属、評価方法、職場環境の整備、教育、育成環境の整備など多くの課題があります。名寄市の外国人材の受入れについてはＪＩＣＡを通じてと聞いておりますが、募集、採用に向けてどのような施策を推進されているのか、さらに現在働いている方々の就労状況、受入れ態勢等で重視されている点についてお伺いをいたします。

次に、小項目の３番目、今後の受入れ拡大に向けて。現在の日本は少子高齢化や出産率の低下で少子高齢化社会となっており、生産年齢人口は減少し続けております。一方では、６５歳以上の労働力人口は年々増加傾向にあるとも言われております。そのため、今後はあらゆる職種において人手不足が深刻となり、当市の民間企業においても既に外国人人材の採用を行っているところがあります。しかし、外国人人材の受入れについては、言語、能力開発、メンタルサポート、安全衛生、宗教、文化など職場環境の充実が必要であります。名寄市として今後市内企業での受入れを含めて外国人人材の受入れサポート、いわゆる支援体制についてどのような施策推進を進めていかれるのか、考え方をお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　東川議員からは、大項目で２点御質問いただきました。大項目１は私から、大項目２の小項目１は産業振興室長から、小項目２と小項目３は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、名寄市ＤＸ事業の推進に向けて、小項目１、ＤＸ推進計画策定の背景と目的についてお答えいたします。令和２年１２月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとしてデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されました。さらに、令和３年１２月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけされました。このビジョンの実現のためには住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であることから、国においては自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化した自治体ＤＸ推進計画を策定し、以降複数回改定されてきております。また、北海道においても行政の効率化や道民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてＤＸに取り組むため、北海道Society５．０推進計画を策定しています。こうした背景を踏まえ、令和５年３月に国や北海道の計画と整合性を図りつつ、本市の目指すべき姿やこれからのデジタル施策の基本的指針として名寄市ＤＸ推進計画を策定したところです。人口減少、少子高齢化の進行をはじめ、社会情勢が大きく変化する中、本市においてもＤＸ推進計画に基づきデジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化、さらには多様化する市民ニーズに適切に対応しながら市民サービスの維持、向上を目指していく必要があると考えております。

次に、小項目２、庁内のＤＸ事業推進の現状と成果についてお答えいたします。本市では、令和４年度に名寄市ＤＸ推進組織委員会を設置し、庁内横断的な体制の下、デジタル施策を推進しています。ＤＸ推進組織委員会では、委員会をサポートするワーキンググループを設置し、令和４年度から５年度にかけて基本計画、標準化、オンライン化、地域ＤＸの推進の４つのワーキンググループを立ち上げ、それぞれのテーマに沿って調査研究してきたところです。令和６年度には会議録システムとＡＩチャットボットをテーマとした２つのワーキンググループを設け、会議録システムについては今年度より予算化し、取組を進めております。これらのワーキンググループで協議、検討

を重ねる過程において、参加した職員のＤＸに対する意識醸成や政策立案におけるスキルアップを高める効果もあったものと考えております。また、職員の意識改革として、管理職及び一般職員を対象にＤＸ研修を行い、基礎的な理解と意識の醸成を図るとともに、電子地域通貨や業務改革に関する研修なども実施し、最新の技術や手法に対応できるよう知識とスキル向上にも努めてきているところでございます。

次に、小項目３、地域のＤＸ事業推進の考え方と成果についてお答えいたします。本市における地域のＤＸについては、市民生活の身近な分野においてデジタル技術の活用により分かりやすく利用しやすいサービスの提供や行政と市民、事業者が連携し、まちの強みを生かした地方創生に取り組むこととしております。これまでに実施してきた地域のＤＸ事業としては、電子地域通貨Ｙｏｒｏｃａの導入、てくＴＥＣＨ事業などＹｏｒｏｃａと連動した行政ポイントの事業、アプリによる予約でＡＩが最適な乗り合わせルートを走行するＡＩオンデマンドバスのるーと名寄の導入、保護者の利便性向上と保育所との円滑な情報共有が図れるよう保育ＩＣＴシステムの導入など、国の補助金も活用しながら着実に事業を進めてきているところです。一方で、地域ＤＸの推進に伴いデジタル技術に不慣れな方への支援、いわゆるデジタルディバイド対策も重要となります。そのため、令和５年度から大学生、高校生がサポーターとなり、高齢者や初心者の方のスマートフォン利用に関する相談を受けるスマホなんでも相談室を開設するとともに、今年度からは広報なよろにおいて各種ＤＸ事業やデジタルに関する話題を紹介する「なよろうのＤＸ通信！」を連載し、市民の皆さんにＤＸ推進への理解を深めていただく取組も始めております。引き続き誰もがデジタル技術に親しみを持ち、暮らしの利便性向上と地域活力創出となるよう地域のＤＸに取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　次に、大項目２、外国人人材の活用について、小項目１、市内企業の労働力不足の現状についてお答えいたします。

ハローワーク名寄管内の月間有効求人倍率は、令和７年７月で１．３５倍と令和４年度の平均１．６倍と比較し減少傾向にあるものの、全道の有効求人倍率と比較しても求人数が求職者を上回る状況が続いております。特に建築、土木、測量技術者、建設土木作業員が高い有効求人倍率で推移しており、その他においても看護師、保健師やホームヘルパー、ケースワーカー、介護助手、歯科助手などにおいても慢性的に人手不足の状況が続いております。また、昨年度実施した労働実態調査においても一定程度、または十分な人材確保ができていると回答した会社が１０２社で３５．３％、慢性的な人材不足と回答した事業所が１２４社で４２．９％、季節労働など時期的に人材が不足と回答した事業所は５０社で１７．３％となっており、何らかの形で人材が不足していると回答した事業所は１７４社で６０．２％と半数を超えている状況でありました。このように本市を取り巻く労働者不足の状況を踏まえ、関係機関、各業界１８団体に参画いただき、昨年７月に名寄市雇用促進協議会を設立、各業界の人材不足における現状、課題の情報共有と意見交換、３月には地元地域の産業に興味、関心を持ってもらう目的とし、名寄高校において地域の産業を知る講演会を行ってきたところでございます。今年度の取組としましては、アンケートの分析並びに協議会からの意見を踏まえ、若年層が見やすく、親しみやすい企業情報のポータルサイトとなるホームページの作成を進めております。

次に、中小企業振興条例における人材確保等支援については、従業員のスキル、キャリアアップによる定着促進を目指し、資格取得を支援する名寄で人づくり事業を実施しております。利用実績につきましては、令和４年度５人、令和５年度１

８人、令和６年度２５人、今年度は８月末現在で７人となっており、引き続き各事業所の人材確保及び養成への取組に対する支援を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私からは、大項目２、外国人人材の活用について、初めに小項目２、募集、採用に当たり具体的な推進施策についてお答えいたします。

全国的な高齢、少子化に伴い、少ない稼働年齢層で多くの高齢者を支えていく時代となる中、本市においては高齢化率上昇による介護サービス需要増、地方における介護人材確保競争の激化など一層の介護人材不足が懸念されています。介護人材として外国人採用につきましては、令和４年２月に庁内検討委員会を設置、在留資格等受入れに関する国の制度の理解を進め、対象となる国籍の選定、予算措置などを検討し、名寄市特別養護老人ホーム清峰園での外国人材の受入れを決定しました。令和４年第２回定例会での補正予算の議決を受け、外国人材受入れ態勢整備事業として事業を開始、在留資格の許可を得るまでに時間を要しましたが、令和５年５月にネパール国から３名の特定技能外国人を名寄市社会福祉事業団で採用しました。名寄市社会福祉事業団においては、その後も毎年ネパールから介護人材を受け入れており、本年６月に採用した３人を加えて、現在では１０人のネパール人介護人材が活躍されています。また、令和６年６月には同様に人材不足であった清峰園厨房の職員としてスリランカ国から特定技能外国人２名を調理員として採用し、入所者への給食の調理や食材納入時の検品などの業務を行っているとお聞きしています。名寄市社会福祉事業団で採用された特定技能外国人は、事業団借り上げの住宅で３から４人ずつの共同生活を送っており、住宅の所在する町内会に加入し、町内会行事に参加するなど地域の住民の方々との交流も行われています。海外から働きに来ている外国人たちにとって施設の行事に参加し、日本の文化や風習などを学ぶ機会として、また日本での生活での困り事などを地域の方々にも相談できるような関係を構築する機会として大変有用であると考えています。特定技能外国人の採用に当たっては、入国手続、雇用契約、支援計画の作成などの書類の整備や入国後の生活サポート、外国人の母国語での面談など様々な準備や手続が必要であり、それらの支援業務は専門の登録支援機関に委託することが一般的で、その委託料の負担が受入れ事業者にとってハードルとなっているとも言われています。本市及び名寄市社会福祉事業団では、在留資格の更新など支援業務の一部を委託から外し、自前で出入国在留管理局への手続を行っており、そのノウハウを蓄積しているところであり、将来的にはそれらの経験や知識を市内の他事業者に提供し、特定技能外国人の受入れへのハードルを低くしていくことを目指しています。外国人材の受入れについてですが、これまで海外の送り出し機関から受入れしておりましたが、ＪＩＣＡ草の根技術協力事業、高齢化社会到来に向けた高齢者ケア体制の整備事業を令和６年３月に採択され、現在ネパール国の高齢者問題に対し現地状況把握、事業実施地域の調整を行ったほか、令和７年５月にネパール国から事業関係者１１名が来名し、日本の介護制度、介護の状況を実際に知り、体験する研修を実施しました。令和７年９月にネパール国にて介護特定技能人材育成プログラムを立ち上げ、人材を養成し、両国の信頼と絆の下、本市で活躍してもらえる姿を目指しています。

次に、小項目３、今後の受入れ拡大に向けてについてお答えいたします。昨年度実施した労働実態調査において回答のあった２７０社のうち外国人人材を既に雇用しており、今後も検討しているが９社、既に雇用しているが、今後は未定が５社、現在雇用していないが、今後検討しているが５８社となっており、市内企業においても多くの企業

が外国人人材に注目していることがうかがえます。一方、外国人人材を検討しない理由としては、人材が足りているが６５社、日本人がいいからが４２社と現状で検討していない企業が最も多い状況ですが、言語や文化、生活スタイルに壁を感じるが５５社、イメージや何となく不安が１１社、採用方法が分からないが１０社、多くの経費が必要と聞いたからが１５社と外国人材への情報や採用方法が不足していることもうかがえました。このことも踏まえ、名寄市雇用促進協議会において企業向け勉強会などの開催も検討しており、外国人人材受入れへの理解度の向上が各企業、事業所の労働力確保の選択肢の一つとなるよう取り組んでまいります。また、現在市内で働く外国人人材に向けた日本語支援として、令和６年８月から地域に暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得することにより地域になじみ、問題なく暮らせるような環境づくりを行うことを目的に交流型のにほんごひろばを月２回程度開催しており、開始から約１年経過し、外国人同士の仲間づくりに貢献しております。令和７年４月からＮ３レベルの日本語能力試験合格を目指すことを目的に学習型の日本語教室を毎週月曜日に開催しております。さきの７月６日に行われた今年度１回目の日本語能力試験では、日本語教室に通う外国人の中から７名が受験し、全員が合格してきております。現在行っている取組を安定的に持続させるため、令和７年６月にＪＩＣＡ海外協力隊グローカルプログラムとして連携協定を締結しました。このことにより海外での日本語教育経験を持つ人材を獲得し、現在の事業を持続、発展させていくことを目指すとともに、その経験を生かして今後多文化共生など地域課題の解決を進めていく体制づくりを進めていきたいと考えております。今後将来的には日本語教育のみならず、地域の外国人の相談ワンストップ窓口の設置や資格取得に向けた支援プログラムの実施などを担っていける体制整備を進めていければと考えております。

小項目２でも触れましたが、外国人材の受入れ拡大についてですが、これまで海外の送り出し機関から受入れしておりますが、現在進行中のＪＩＣＡ草の根技術協力事業、高齢化社会到来に向けた高齢者ケア体制整備事業により、この９月にネパール国にて介護特定技能人材育成プログラムを立ち上げ、現地人材を養成し、プロジェクト出身者から本市で活躍できるよう努力してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　それぞれ御答弁をいただきました。改めて再質問させていただきます。

１点目の名寄市ＤＸ事業の推進に向けてということで、最初は計画策定の背景と目的、御答弁をいただきました。それぞれ国が行う事業、それから北海道Society５．０、これらの推進計画に基づいて名寄市のＤＸ計画も進められているというふうにお聞きをしたところです。その中でちょっと１点確認をさせていただきたいのですけれども、北海道Society５．０推進計画というのは、これはＩＣＴだとかＡＩだとかロボットだとかというような未来技術を活用して、道民生活の一層の向上や新サービスの創出につなげていくということで、おおむね１０年後の北海道の未来社会を目指すとされております。当然先ほど答弁にもありましたけれども、北海道Society５．０も含めてということなのですけれども、名寄市は２０２３年度から４年間というふうな目標を設定されておりますが、この４年間でどの水準まで進めようとされているのか、改めてこの点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　今東川議員からもお話しいただいたとおり、名寄市のＤＸ推進計画につきましては名寄市の今の総合計画と連動した計画となっているため、今回の計画期間は４年間、令和８年度までの計画とさせていただいています。また、このＤＸ推進計画につきましては、当然総

計に関連する各分野に係る個別計画とも連携しながら取組を進めていくというふうになっているのかなと思います。ＤＸ推進計画の中には当然基本理念というふうに書かれておりまして、デジタルで未来を拓き、市民とともに人・暮らし・元気を育むというような基本理念にさせていただいていまして、目指すべき姿ということでそれぞれ庁内のＤＸ、地域のＤＸにも目指すべき姿というところも記載されているわけであります。したがいまして、この４年間でどの水準まで進めていこうとされているかというのは、やっぱりここの目指すべき姿のレベルとなるように今進めさせていただいているのかなというふうに思っています。ただ、この計画の中において、個別計画、個別事業というのでしょうか、そういったことを戦術というタイトルで記しているのですけれども、それぞれ個別の事業にはどこまで、いつ進めていきましょうということは記載がされていません。そのため、毎年度戦術の、いわゆる個別事業の進捗状況についてはそれぞれ聞き取りをさせてもらって、確認しながら今取組のほうを進めさせていただいています。何回か決算委員会や予算委員会でも話させていただいていますが、今現状分かっている令和７年３月３１日現在の進捗状況におきますと、計画全体では８０．４％が実施済み、または現在実施中と考えさせていただいていますので、おおむね順調にこの計画の中身については各担当部局において進んでいただいているのかなというふうに思っているところです。引き続きまして総計で示されている将来像、こういったところの実現に向けながら、実施中の事業についてはしっかりと実施していく、またまだできていないところについては着手となるようにそれぞれ進めていければなというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　道の計画とは違う部分、総合計画と連動させているというふうなことの答弁、それから今の取組の経過の中では戦術に基づいてそれぞれ進められて、今年の３月３１日時点で８０．４％実施済み、あるいは実施を進めているというふうな御答弁をいただきました。その上でなのですけれども、庁内のＤＸ事業の推進状況ということで、先ほどもそれぞれ意識改革、あるいはスキル向上に向けたいろんな取組を進められてきたというふうなことで御答弁をいただきました。非常に行政のＤＸの目的といいますか、業務の効率化という部分と、それから住民のサービス向上という部分があるのかなというふうに受け止めております。特にデータの連携であるとか業務全体の見直し、これも当然進められているというふうに理解をしておりますけれども、特にこのＤＸ事業、全庁横断的な取組というのもその中で非常に大切なことなのかなというふうに思っております。そこで、幹部職員並びに一般職員の取組において特にこの点は取組を進めて効果的だったというふうな点について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　全庁的な取組ということがこの御質問かと思います。本年度なのですけれども、文書管理システムというものをまず導入させていただいています。これは、市役所のペーパーレス化というところを一層推進して、コストの縮減を図るというようなことで今全庁横断的に、当然これ全庁のシステムですので、取組を進めさせていただいています。これまでは、決裁というのは例えば風連庁舎の職員が市長、副市長に決裁を仰ぐときも当然向こうから来られて、決裁の行為を行っていたのが、現状は文書管理システムになったことによって庁舎間の移動がなくなったりするところでいけば、当然時間的なコストの縮減にもかかってくるし、効率化にも結びついていくものだというふうに認識しています。

それから、先ほど一般職員及び幹部職員という話もいただきましたけれども、庁内の市職員のみ

ならず、議員の皆様もそうかと思うのですが、やっぱりｉＰａｄの導入というところはすごく大きかったのではないかなというふうに思います。この中に入っている、今私も使わせていただいていますが、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓ、これらを活用して様々な資料を皆さんと共有させていただいたり、先ほどの文書管理システム同様ペーパーレス化というところもございますが、やっぱり業務の効率化というところが一番大きかったのかなというふうに思います。様々な会議の中で瞬時に資料の供給、資料の共有化が図られていったのではないのかなというふうに思っていますので、こういったところが非常に効果があったのではないかなと考えられる事業かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　特に効果的だったというふうな点では文書管理のシステム、ペーパーレス化というふうなこと、それから決裁の関係効率化というふうなこと、それこそ自分たちも使わせていただいているｉＰａｄだとか、文書管理、業務の効率化、資料の共有化という部分が非常にＤＸを庁内で進めてきた中では効果的だったというふうなお話を答弁をいただきました。それで、このＤＸ、いっぱい質問しようと思ったのですけれども、その中でＤＸの基本方針で今お話にありました業務の効率化のためのデジタルの利活用、それからＤＸは住民本位のデジタル技術の活用と。要するに行政で使う部分と住民で使う部分というのはある面では区分けがされているのかなというふうに思います。細かい話は別としまして、庁内のＤＸ推進に向けて徹底的な業務改革、ＢＰＲ、それから業務プロセスを抜本的に見直し、再構築を図る。具体的にはＲＰＡだとかロボットだとかＡＩの本格的導入というふうなことで業務効率化を加速をされるというふうな形になりますけれども、この点、実際に今まで進めてきた中でどういうふうな取組をされてきたのか改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　庁内のＤＸがこれまでどのような進め方をされてきたのかというような御質問かなというふうに思うのですが、例えば今議員のほうからもお話しいただきましたＲＰＡ、ロボティック・プロセス・オートメーションですけれども、ここにつきましては例えば今庁内の中の水道の業務課におきましては業者からの請求書を自動で水道料金システムに入力し、必要な書類を自動で作成するというような取組を行っていて、これの実証実験を行っているのですけれども、今後業務の拡大に向けて今取組を進めていただいているということもありますし、現在進めさせていただいている市民サービスオンライン化事業につきましても、市民からの申請いただいたデータを自動で基幹のシステムへの取組を行って、次の展開に係るような、今そういったＲＰＡの技術も使っていこうと。これはまだ検討の段階ですけれども、考えている最中でございます。それから、先ほどの成果とか効果にもつながるかもしれないのですけれども、全庁的な取組としてやはり各種会議ですとか様々な会議等々で我々どうしても議事録とかてんまつというのをたくさん作ることがあって、これがかなりの時間を使うのですけれども、こうした業務の際に従来はどうしてもそういったものを、録音したものを聞いて手で打っていたとかというところだったのですが、今年度からは会議録を録音する際に自動で議事録を作成するようなツールを導入して、効率化を図ってきているというような形を取らせていただいています。ＢＰＲ含めて、そういった業務改革や業務の変換を行いながら、こういったデジタルを活用しながらより一層庁内のＤＸ推進に向けて進めていくとともに、ひいては市民の皆様方の利便性向上にもつながるものではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　それぞれ新しい取組をされて、効果を上げているというふうなこと。特に各種会議だとか議事録だとかてんまつの資料、自動の取組等されていると。最終的には市民の方もというふうなことでお話をいただきました。それで、庁内のＤＸの推進の一つとして、時間と場所にとらわれない窓口の手続という点で、ある面でマイナンバーの交付率、これ非常に重要かなと思うのですけれども、令和５年１月、取組をたしかスタート、これは５９％というふうにお聞きをしていたのですけれども、今マイナンバーの交付率が何％になっているのかというのと併せて、業務のいろんな手続に来たときに、市民が役所に来たときに、以前にもちょっとお話も出た、１階と２階と行き来する状況になっているというふうなお話もありました。マイナンバーの取得によって行政サービスの拡充、あるいは利便性の向上という面ではどのような取組をされているのか改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　マイナンバーの関係の質問でしたので、私のほうから少し答弁させていただければというふうに思います。

マイナンバーの交付率の最初の質問でございますけれども、マイナンバーの交付率につきましては、名寄市で令和７年７月末の時点でになりますけれども、発行した累計枚数的には２万３，６４３枚、交付率に直しますと９５．６％ということになります。ただ、実際に市民が保有している枚数、保有率というのですけれども、保有している枚数でいけば１万９，２０４枚、保有率に直しますと７７．６％という状況でございます。この交付率と保有率の違いというところについては、マイナンバーカードを取得した方が名寄市から転出をされたりですとかお亡くなりになられるケース、またマイナンバーカード自体返却されるという場合もございます。マイナンバーカードを持っていない方の転入ということもありまして、そういった影響もありまして、現在名寄市民が保有している保有率というところから見れば８割弱というところになってございます。

それと、もう一点、これからの行政サービスの拡充ですとか利便性という御質問になりますけれども、マイナンバーカード自体が交付開始をされてから間もなく１０年がたとうというふうにしているところでございます。この間健康保険証、マイナ保険証ですとか運転免許証、マイナ免許証ですか、といったようにいろいろなことに使える多機能型のカードへということで進化をしているところかなというふうに思っています。今後民間企業でもマイナンバーカードを利用したいろいろな取組が進んでいくというふうに思っていますし、現在国でやっていますマイナポータル上でもできる手続については増えていっているという状況でございます。本市におきましてもマイナンバーカードの認証機能というものを利用したスマートフォンによります各種の申請手続、先ほど総務部長もありましたけれども、そういった申請手続ができるように今検討を進めておりまして、場所、時間にとらわれないデジタル化の検討ということで進めさせていただいております。今後国においても民間においてもマイナンバーカードを利用するという場面、数多く増えていくというふうに考えておりますので、マイナンバーカードを持つことでの利便性というのは高くなっていくだろうというふうに考えているところです。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　マイナンバーの実際には交付率でなくて保有率、これが一番重要なのかなと。今１万９，２０４枚、７７．６％、意外と思ったより少ないなと。最初の交付率を聞いたときはかなり高いなとは思って、実際には保有率のほうが正しい受け止め方なのかなというふうに思いました。このＤＸを進める上で非常に大切な、情報は発信するのですけれども、受け取る側が本当にしっかり受け取れているのかなというのも非

常に大切だと思うのですけれども、名寄の公式のＬＩＮＥのアカウント、令和５年１月のときたしか１万４，０００人登録ということだったが、これ今何名登録されているか分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　名寄市公式ＬＩＮＥなのですけれども、直近では１万６，７５９人の方がつながっていただいております。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　思ったより伸びていないのだなというふうに、もっと伸びているのかなとも思ったのですけれども、意外と。というのは、やっぱりいろんな情報を発信する側と受け取る側が多くいらっしゃったほうがいろんなものが多く伝わっていくのかなというふうにも思いますので、発信をしても何か一方通行の情報になってしまう嫌いもある。この辺もできれば、先ほど情報を見ていただくためにスマホなんでも相談室だとかいろんなものをやっているというふうなことで、高齢者だとか初心者向けのお話もいただきました。名寄市のＤＸ、２０２３年度にスタートして、３年目ということでもあります。基本方針の中で庁内のＤＸは分かりやすい行政、地域のＤＸ、これはずっと住み続けたい名寄市を目指すというふうに方針を明示をされております。いろんな今までの取組についてはお話をいただいたところですけれども、今までの取組を含めて、これ市長にお伺いをしたいのですけれども、ＤＸの提供価値、これをしっかり定めた上で便利になったという実感、これを積み上げていくことが大切なのかなと。さらに、何を実現をされるためにＤＸを進めていくとかという目的意識、これも非常に重要。というのは、一般市民について、先ほどいろんな取組の内容、御答弁をいただきました。ＤＸって何なのだいと素朴に言われたときに、これＤＸ、これもＤＸ、何かＤＸそのものというのがまだまだ理解をされづらいという部分もありますので、今まで進めてきた経過を含めて、名寄市として今後どのような点に力を注いでこの推進をされていこうとするのか、市長のお考えをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　ＤＸ推進計画の計画とはデジタル技術も活用して住民本位の行政、地域社会などを再デザインするプロセスというふうに定義をしておりまして、まさに住民の皆さんがデジタル技術も活用して、さらに住民サービスがよくなったね、あるいはこのことによって仕事そのものも、行政の庁内の仕事も根本的に見直していく、行革についてもこのような話をずっと今しておりまして、あらゆる事業を根本的に見直していく、それはまさにＢＰＲの考え方そのものでありまして、このことは令和７年度に入って、庁内のあらゆるデジタルの会議、あるいは行革の会議でみんなそこを意識して議論して、職員の皆さんにも浸透しつつあるのではないかというふうに思っております。ＤＸの推進計画の、先ほど話ありましたけれども、令和７年度については市民サービスのオンライン化の事業、これを進めていこうということで、今年度は一部公共施設のオンラインでの予約、さらには来年度に向けて住民票だとか戸籍関係のオンラインもぜひしっかりと進めていきたいと、こういう目標を掲げています。このことによってさらに住民の皆さんが市民サービス、こんなふうにデジタルの技術が活用されてよくなったねと。あるいは、戸籍の関係だとかも見直していくということは、仕事の在り方も根本的に変えていくということにもつながっていくということでございます。ここを令和７年度、８年度しっかりと推し進めていきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても、行政の仕事というのはＤＸを今後もさらに推し進めていくことが極めて重要だと思いますし、避けられないというふうにも思っています。そのことによってさらに業務も効率化し、市民の皆さんにもサービスを実感をし

ていただき、そのことが持続可能なまちづくり、そして若い方たちも定着してくれるまちづくり、お年寄りも含めてつながっていくというふうに思っていますので、引き続きしっかりとここは取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　ありがとうございました。業務の根本的な見直しということでいろんなもの進めていただき、本当に身近に感じる取組が非常に市民には理解をしていただけるのが、先ほど来年住民票だとか戸籍抄本だとか、そういうのもオンラインでというふうなお話がございました。ぜひそういうのも実現をしていただいて、住民の皆さんと一つでも小さなことでも、先ほど市長が最後にお話にあったサービスの実感を感じ取れる、やっぱりそういう施策の推進を改めてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それから次に、時間がなくなる、外国人人材の活用ということでそれぞれ御答弁をいただきました。今どれだけ外国人の採用を希望しているのかというのも後半でお話も伺いました。実は、名寄市で今外国人を採用している企業の方にもちょっとお話を伺った経過があります。清峰園の部分については、先ほど御説明をいただきました。特にこの中でお願いをしておきたいのは３番目の今後の受入れ拡充という部分で、外国人を受け入れるに当たっては当初の取組を含めてどこでどうやって手続をしたらいいのかというふうなことと非常にやっぱり最初のコストがかかるという部分、当然今の清峰園の方のところの仕事の内容だとかというのもお聞きもしてきました。特に外国人の生活の部分だとか、文化だとか、いろんな宗教だとか、そういうふうな形の中で今一企業でやっているところの話を聞くと、一番大切なのは住居、先ほどもありましたけれども、これはやっぱり一軒家である程度何人かでシェアをするというのと、環境整備の中で大事なのはＷｉ―Ｆｉの環境、これが絶対必要だと。常に母国と連絡を取るというふうなことで、できるだけ、仕事をしているときはいいのですけれども、休日だとか余暇の過ごし方、これには非常に苦労されているというふうなことで、免許を国際免許から切り替えて、自分の会社の車を貸してあげて休日に行くだとか、ある企業ではいつもやっている会社の行事に誘ったのだけれども、あまりちょっと喜びを感じられなかったので、釣りを知っている人が釣りに連れていったら非常に感動したというふうなお話もありました。ですから、雇うまでのいろんな苦労と実際に働いていただいてからの対応というのも非常に大事だと思う。先ほどお話もありました。採用方法、どうやってやったらいいのかが分からないという企業の方もいらっしゃいました。非常に今人手不足という現状の中で、当初かかるやっぱり経済的な負担だとか、そういうふうなことを含めて、改めて外国人の人材、その中で先ほどもちょっとありました日本語教室、ここにもそこの企業に勤めている方が参加をしていて、指導者でないですけれども、そこまでかなり何か成長しているというふうなお話もあったのですけれども、このにほんごひろばの中で今実際にどれぐらいの外国人の方が参加をして、その中で学ばれているのか、ちょっとその点について情報があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今にほんごひろばと日本語教室と２種類展開しておりまして、より交流を目的としたものがにほんごひろばということで、こちらについては主に土日にかけて日程調整していますから、ここは比較的２０人なり３０人といった形で多くの方にお集まりいただく場面もあるのですけれども、日本語教室が平日の月曜日という設定で、夕方設定しておりますので、やはり病院勤務の方はなかなか夜勤が入っていたりとか勤務形態とうまく合わない場面もあって、ここについては多かったり少なかったりということで非常にばらつきの多い回数にもなっていると

ころです。なので、大体何人ぐらいという固定的な人数が、勤務形態で影響を受けますので、なかなか申し上げづらいところなのですけれども、おかげさまで今回は通っている方の７名の方がＮ３の日本語試験に合格されたという実績もありますので、ここについては引き続きまたお声かけしながら積極的に参加していただけるように取り計らっていきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　東川議員。

○１４番（東川孝義議員）　このにほんごひろば、それと日本語教室、先ほど最初の答弁でもありました。Ｎ３の日本語教育、７名全員が合格したと。やっぱり人と人とのつながりというのも非常に企業の中で聞いたときに重要であるというふうなお話を聞きました。なかなか今清峰園のほうはネパールから１０名、それからスリランカ２名、清峰園の方のお話を聞くと、やっぱり最初に来た、一番生活で大変だったのは何ですかといったらごみの分別だと。それは非常に、一企業の方も全部英語表記にして、ふだんの生活がしやすいようにだとか、いろんな御苦労もされていたというふうなお話も伺いました。仕事はそれをやろうと思って来ているので、そこにはある程度理解はできるのだけれども、やっぱり余暇の過ごし方だとかふだんの生活をどうやってメンテナンスしてあげるのかというのが非常に大切だというふうなお話も伺ったところ。ですから、今後の受入れ拡大、恐らく希望されている、先ほどの答弁の中でもありました。今後希望している方が５８社いらっしゃるというふうなお話もお聞きをしました。ぜひ企業の方が少しでも採用できて、いろんな仕事も受けられるような体制の中での改めてそういう援助だとか、そういう支援をしていただくことお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山田典幸議員）　以上で東川孝義議員の質問を終わります。

１３時まで休憩いたします。

休憩　午後　０時００分

再開　午後　１時００分

○議長（山田典幸議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

国際化社会に関わってを、今村芳彦議員。

○６番（今村芳彦議員）　議長より御指名をいただきましたので、通告に従い発言いたします。

小項目の１、外国人観光客の状況についてお伺いいたします。世界的に猛威を振るったコロナウイルスにおける感染症が平時のものとなりました。これに伴い観光客数の増加が顕著であり、日本政府観光局の発表によりますと、本年６月の訪日外客数は推計で３３７万７，８００人となり、６月としては過去最高を記録とあります。また、上半期の累計でも２，０００万人を超え、過去最速ペースであるとのことでした。本市においても、ＪＲ名寄駅をはじめとした交通拠点やピヤシリスキー場にて外国人観光客を目にする機会が増えていると感じております。国が２０２３年３月に制定しました第４次観光立国推進基本計画では、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進の３本柱が示されるとともに、政府による旅行消費額、地方部宿泊数等に関する新たな目標が掲げられているほか、本市においても第２次名寄市観光振興計画が策定され、社会の変革を的確に捉え、魅力ある資源を生かし、観光に関わる関係者が連携、協働することで経済活性化を図ることが重要であると述べられております。現在の本市における観光客の動向のうち、外国人観光客の入れ込み状況や目的とする観光資源などの状況をどのように捉え、施策に反映されておられるのかお知らせをください。

小項目の２点目、海外資本の流入についてお伺いいたします。道内の著名な観光地でもある羊蹄山やニセコ、トマムなどでは外国資本による宿泊、レジャー施設の開発が進み、外国人観光客の誘致に大いに貢献されました。この結果、スポット的

に地価の上昇や物価の高騰など経済の好循環が発生しております。その一方、北海道は海外資本等による森林取得状況を発表しており、令和５年１２月末時点での海外資本等における森林の取得面積は２７１のものに３，５２８ヘクタールとなっており、少なくない面積が海外資本によって取得されているほか、取得後の開発に伴うトラブルが報道されるなど、今後問題が表面化するケースが考えられます。本市における海外資本等による不動産の取得の状況についてお知らせをください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　今村議員から大項目で１点御質問いただきました。大項目１の小項目１は私から、小項目２は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、国際化社会に関わって、小項目１、外国人観光客の状況についてお答えいたします。本市における外国人観光客の入り込み状況につきましては、令和元年度２，１６０人泊をピークに推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、令和２年度以降完全に滞ってしまいました。コロナ終息後、現状の推移としましては令和５年度１，０４３人泊、令和６年度１，４２１人泊と回復傾向にあります。外国人観光客の国別は、コロナ禍前後とも台湾からの来訪が最も多くなっておりますが、昨年度はオーストラリアやアメリカ、イギリスなどからの観光客も増加しております。この結果は、ピヤシリスキー場でのスキー、スノーボード利用客の増加と分析しており、その増加の要因の一つとしてスキー場の森林地帯を滑走するツリーランのインバウンド利用であり、令和４年度２６人、令和５年度１３８人、昨年度は２２６人と認知度の向上に伴い増加しております。また、なよろ観光まちづくり協会が主催で行っているピヤシリ山頂へのスノーモービルツアーにおいても、アジア圏の方々を中心に昨年度利用が２２人、夏のひまわり畑にも香港、台湾からの団体バスツアーや天塩川、名寄川でのフライフィッシングにも昨年度１１人の外国人観光客が訪れるなど、本市の地域資源である大自然を活用した体験観光へのインバウンドは増加傾向にあります。引き続き地域おこし協力隊制度を活用し、プレーヤーとなるアウトドアガイドやフィッシングガイドの育成、観光振興支援員による情報発信、なよろ観光まちづくり協会をはじめとする関係団体と連携し、観光振興計画等の施策に反映させてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　東建設水道部長。

○建設水道部長（東　聡男君）　私からは、小項目２、海外資本の流入についてお答えいたします。

全国にわたる一般的な不動産の取得や土地利用については、主に国土利用計画法に基づく届出が必要になります。この届出が必要になるのは、土地売買などで都市計画区域内で５，０００平方メートル以上、都市計画区域外では１万平方メートル以上の面積の取引を行ったときには契約締結後２週間以内に都道府県知事へ届出をする義務があり、これは日本人同士の取引だけではなく、海外資本との取引も対象になります。この届出は窓口となっている本市から北海道知事に送付され、そこで届出の内容を確認、審査がなされ、必要に応じて届出内容の統計的な整理や助言、勧告を行っています。また、届出基準以下の不動産登記や商業登記に関する情報については、法務局において登記情報として管理していますが、土地取引の情報を直接公表することはありませんので、本市が独自で不動産取得状況を把握することは困難となっております。本市といたしましては、国や関係機関からの関係各法に基づく情報提供があった際には適切に対応してまいりますとともに、不動産取引の動向については必要に応じて関係機関と連携し、注視をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　それでは、順次再質問させていただきます。

今動向含めて状況についてお知らせをいただきました。２０１９年でしたか、ピークを迎えて、その後千四十数人と。その後１，４００人台と回復はしてきたという部分ではあるのですけれども、これは把握されている部分だということだと思いますので、潜在的にはまだいるのかなというようにも感じております。ここの昨今の海外インバウンドの状況見ておりますと、本当にお金の落ちる自治体にはしっかりとお金を落としているという状況がありますので、ぜひ名寄市としても外国人の観光客をいかに迎え入れるのかといった点をまた注力していただきたいなというふうにも私も思ってはおります。ですが、外国の観光客が急増するといったところ、先ほどもお話がありましたが、名寄市内では台湾からの観光客が多いということの状況でありましたけれども、国の資料によっても台湾、韓国、中国、香港といった東アジアに次いで東南アジア、その次に欧米、オーストラリアといったような国から続くといったような傾向にあるというところであります。結構リピーターの方も多いというふうに私は話を聞いておりまして、ちょっと面白い資料があったので、紹介をさせてもらいますけれども、アジア系の旅行者の旅行支出では１回目に来たときよりも２回目のほうが支出が多くなる傾向にあるそうです。何かお買物の状況だというふうに考えております。続いて、欧米あるいはオーストラリアからの方々は、２回目のほうが逆に支出が少なくなる傾向にあります。恐らく観光の目的としているものが商品の購入ではなく、体験ですとか先ほどのスキーのツアーのような部分、これ長期間、長い期間にわたって楽しみたいといったような目的の違いからこういう数字の差が出てきているのかなというふうにも感じます。ひとえに外国からの観光客といってもその目的がそれぞれ違うことから、また出身地によっても習慣が違うことから、トラブルにもなりかねない部分があるものというように考えておりました。トラブルの対応についても独立行政法人国民生活センターさんが公表しておりますけれども、例えば居酒屋のお通しが頼んでいないのに来たというトラブルがあるといった部分ですとか、あと商習慣の違いからというところもあるように感じております。こういう状況を分かっている、こういう情報があるということはもう既に実例があるわけですから、この点やっぱり名寄市内のこういうお店ですか、そういうところにも対応を求めていってもしかるべきではないかなと思います。ただ、言語の壁というのがありますので、まず前段として外国語を通訳できる方というのもやはり名寄市内に何名かいらっしゃって、活動を一緒に支えていただけるものというように思っております。外国語の通訳者の状況について把握できている部分がありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　外国語の通訳の状況ということで、こちらで把握している部分としましては、なよろ観光まちづくり協会、こちらのほうでは英語対応可能の職員を配置しております。常駐でなくとも何らかの方法で英語対応が可能、地域の案内の提供が可能という日本政府観光局が定める外国人観光案内所制度のカテゴリー１、こちらの認定を受けているというような状況にあります。また、市内宿泊施設におきましては英語対応が可能な職員を配置している施設もございますが、翻訳機ですとかアプリ、そういったことで対応しているというようなこともお聞きしておりまして、宿泊施設によって対応が様々というようなことでございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　通訳者がゼロではないということではありますけれども、当然宿泊施設ですとか観光地の近くにそういう外国語の話者の

方がいらっしゃるというのは一つ強みにもなってくると思います。この市内にも観光スポットという、先ほどもありましたスキー場ですとかひまわり畑といった点も案内がありますけれども、当然国内の旅行客もそれを参考にして現地まで行くわけですが、観光スポットですとか経路等の英語表記も併せて行っていくべきだというように思っておりまして、現在も道路の標識等には書かれていると思いますが、この辺の対応状況についてお知らせいただける部分、よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　市内の観光スポット、もしくは経路の英語表記ということでございますけれども、まず先ほどお話に出たピヤシリスキー場、こちらにつきましてはスキーレストランには写真入りの英語のメニューを表記してございます。また、市内天文台では一部の展示物に館内のＷｉ－Ｆｉとスマホを利用した英語、台湾語での表記、それから北国博物館では無料リーフレットの英語版を作成するなど対応しております。また、お立ち寄りいただいているかと思いますけれども、道の駅においても商品説明に英語、それから中国語、ハングルの表記を行うとともに、非常ベル等にも英語表記を行っているというような状況です。宿泊施設におきましても館内の案内標識に英語表記を加えるなどの対応をしているというところもありますが、こちら含めて市内の統一した対応にはまだなっていないかなと認識してございます。同様に飲食店におきましても一体的な取組というのがちょっとまだ行われていないかなという印象でございまして、観光協会中心に旅館業組合、それから料飲店連合会と連携して、今後のインバウンド対応について協議を行っていく必要があると考えております。先ほども御質問ありましたけれども、観光客だけでなく、外国人の働き手ということで活用のお話ありましたけれども、一昨年よりも今年に関してこの名寄管内で働く外国人の方が増えてきているというようなことは間違いないので、先ほど東川議員の質問にもございましたけれども、来られる方の外国表記というのですか、こういった部分も検討していかないとならないかなと考えております。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　先ほどの午前中の東川議員とのやり取りもあったように、今後外国の方が名寄市に訪れる機会も増えてくるというように私も想像しております。今のお話がいただけましたレストランでの英語のメニューですとか、あるいは無料のリーフレットを準備するといった点もそれぞれ該当する施設が努力をされていることだと思いますけれども、これ大きな流れの中で全庁的に補助メニュー等を使いながらそこに向けて取り組んでいくことも一つの考え方かなと思いますが、現状そういう補助メニューがあるのか、また使っておられるのかといった点について確認をさせてください。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　補助メニューということで英語表記ですとか、そういった部分では設けてございませんけれども、観光協会さんのほうに補助金、負担金等の中に今年度観光パンフレットありますけれども、そちらを英語表記にするようなことで計画されておりますので、そういったところで行政としての支援を考えております。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　行政としてなかなか財政厳しいと言われている状況の中ですので、ぜひそういう物理的なといいましょうか、失礼しました。実際のお金を伴う補助以外にも支援できる部分がありましたら、これ調査研究していただきたいなと思います。

続いて、外国の方が先ほどから増えるという部分でお話をしていましたが、地域が違いますと当然宗教も違ってくるわけでございまして、外国の方が来たときに礼拝所等大きな公共施設、例えば

空港等でしたら専用の施設あるのかもしれませんが、こういう礼拝所等への配慮について本市としてどのように考えていらっしゃるのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　礼拝所、こちら対応ということでは、ちょっとこちらの部分では把握していない状況でありますが、観光で来られる、もしくは別な目的で名寄の市内を訪れる方については、そういったいっときの状況を空いたスペースを使っていただくですとか、そういったことで対応しているということは施設のほうでもお聞きしております。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　承知をいたしました。当然全ての宗教に対応なんていうことは全く絶対できませんので、そこについては配慮をするのだという意思の表明で十分かなというように私は考えておりますので、これついては承知をさせていただきました。礼拝所等への配慮と今私が言いましたが、これ我々がふだん信仰している寺社仏閣についても同様に考えられることだと思います。ちょっと実例を出すのはよくないのかもしれませんが、鹿が有名な公園でちょっと外国人の方がといったような状況も発生しました。外国の方にこういう礼拝所等ではやはりちょっと控えてくださいよといったような、市民の生活の場ですから、あそこは、観光地とはいえ。そういうプライバシーへの配慮ですとか、市民生活への配慮といった状況についてどのように考えていらっしゃるのかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　これまでほかの自治体ですとか、そういった取組での報道ですとかというのは把握しているところもありますけれども、こちら名寄の、私どものほうに関して言うと、外国人観光客に関する苦情、それからオーバーツーリズムに関する問合せなどについては現時点での情報というのはこちらのほうには入ってございません。プライバシーへの配慮ということでいきますと、これから特に冬のスキーですとかスノーボードですとか、そういったところで冬期にインバウンドの増加傾向がまた来年も増えるだろうという中で、新たな問題というのが発生してくるのではないかと考えております。一つに想定しているのは、全国的にも問題となっているスキー場のコース外滑走というのが昨年も道内の各地で報道されたと思いますけれども、ピヤシリスキー場においてもそういったことが想定されるかなと思っております。先進事例というのを参考にしながら、現在独自のルール策定というのを進めていこうと思っております。インバウンドの受入れ対応策については、こういった他自治体で生じた部分を情報収集しながら観光協会、それから関連団体と連携して、対応していきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　なかなか、例えばスキー場のコース外を滑走するといったことも恐らく北米辺りでは当たり前のことだと思うのです。スキーはこういう楽しみ方なのだというのを日本に来てやってしまうから、我々日本人としてちょっといかがなものかという反応になってしまうということでありますので、この辺も、関係機関ということでありますので、国なり北海道なりといったところとも連携を取りながらぜひ進めていただきたいと思います。市内で外国人の観光客の方をよく見るようになったわというのは、やっぱり住んでいる方々がそれぞれこの人たち何しに来たのだろうという一つ不安があるのだと思います。それを払拭しながら観光振興策を取っていかなければ、なかなかインバウンドで成功するといいましょうか、インバウンド観光客自体を伸ばしていくことというのは難しいのかなというふうに考えておりますので、この辺ぜひ推進をしていただきたいと思います。壇上でもちょっと申し上げました

が、名寄市にも観光振興計画（第２次）ということでありまして、この計画、コロナの状況の中での策定だったと記憶をしております。長期展望を描くことが難しいという理由で５か年になったのかなというふうに考えていまして、来年２０２６年が最終年度ということになります。現在の評価ですとか新しい計画の策定に向けた取組状況、どのようになるのか、見通しみたいなものがありましたらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　この観光振興計画ですけれども、おっしゃるように来年度までということで、前計画となる平成２８年度の計画策定の際に経済効果の大きいインバウンドの受入れ態勢の整備と、それから宿泊延べ数を目標に加えておりました。現計画では新型コロナ禍ということもありまして、ピヤシリスキー場におけるスノーボード上級者、それからインバウンド向けのコンテンツの整備という目標にとどまっているというような内容であります。令和７年度までの計画期間、今年度、なっておりますので、来年度中の次期計画の策定作業を予定しておりまして、策定委員会からの御意見、それから御提言をいただきながらになりますけれども、インバウンドの受入れの強化、こちら検討はまず必要だなと認識しておりますので、次期計画にこういったデータ、それから要望ですとか、そういった情報を含めて策定委員さんと共に反映させていきたいと考えております。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　インバウンドに限らず観光客を増やしていくというのは、観光に来られた方というのは今ただ自分が観光で楽しむだけではなく、ＳＮＳ等での発信も含めて楽しむ観光客の姿というのは非常に一般化していると思います。その中でもし万が一悪い評価といいましょうか、平たく言えば炎上案件みたいなことがあってしまいますと、観光地自体知名度は上がるかもしれませんが、継続性が難しくなることもあり得ると思います。新しい計画に向けて各団体と協議しながら進めていくという言葉でありましたので、ぜひそのように取り計らっていただければと思います。

そして、最後に要望になってしまうのですけれども、国のほうの施策、先ほどの国のほうでもありました観光立国推進基本計画、これもちょうど改定の時期だということで、今基本の策定が進んでいるという報道があったと思いますが、この中で日本版のＤＭＯ、観光地域づくり法人を形成することが急務であるという言い方をしております。北海道においても北海道全体で１つ広域の法人があるほか、上川管内ですと大雪カムイミンタラＤＭＯ、またふらの観光協会、そして北海道、道北で見ると稚内の観光協会といったところが地域連携でこういう法人を形成して、１つの自治体の枠にとどまらずに観光の振興を行っているという状況だと思います。これぜひ名寄市も名寄を中心とした観光の在り方を模索しながらＤＭＯを目指してはいかがかなというように考えております。このＤＭＯ、国の事業、地域観光魅力向上事業とかの受皿にもなり得る団体だというふうに思いますので、この辺目指してはいかがかなという要望でもあるのですけれども、これについて見解がもしありましたらお聞かせをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　この近郊でもおっしゃるとおり旭川、稚内と富良野も含めてそういったＤＭＯ策定組織を行って、様々な振興策に努めているということで、年に１度そういう集まる機会がありまして、そういう情報交換の機会に参加もちょっとさせていただいております。取組状況と、それからこちらの現状と踏まえて、観光協会さん中心になるかもしれませんけれども、今後そういう組織に向けて研究をしていきたいなと考えております。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　ぜひよろしくお願いします。

それでは、続きまして小項目の２番目、不動産の取得の状況については、法律にのっとって土地の売買が一定程度の面積以上あれば北海道に報告する義務があると。その窓口になっているという報告でありました。国の方策といいましょうか、そういうものだと言われればそれまでにはなってしまうのですけれども、やはり報道がこれちょっと先行して、過熱している部分もあるのかなと思いますけれども、不当に開発が行われているという話もあるかのように聞こえてしまいます。この状況は、私個人としては非常に不安視をしているのですけれども、不動産の取得に関して、ちょっと古い資料で申し訳ありません。平成２８年の国土交通省では、不動産市場の国際化に向けた環境整備というものが取組としてあるようです。これ令和７年の今日におきましても同様に国において環境整備整えているのか、また北海道も同様の動きがされているのかといった点確認をさせてください。

○議長（山田典幸議員）　東建設水道部長。

○建設水道部長（東　聡男君）　今議員の御質問にございましたとおり、国交省のほうでは平成２８年に不動産市場の国際化に向けた環境整備の資料を公表している。こちら海外資本の導入を進めたいという国の意向でのほうの整備だったのですけれども、これ以降につきましてもこの方針によりまして市場の透明性の向上ですとか情報発信の強化、取引コストの制限などの方向性というのが示されてきています。この後も昨今では不動産取引における国際対応の円滑化に対する検討会というものを設置をしまして、外国人事業への対応ですとかトラブルの未然防止に向け、事業者向けのマニュアルの整備、多言語対応の整備を進める枠組み、またオンラインの取引、電子化の環境も整備もされてきているようでございます。すみません。このような国の状況に即しました北海道の状況についてというのは、ちょっと私どものほうでは掌握をしてございません。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　国のほうではそういう状況を進めるといった前提での取組だというふうなお話がありました。もしこれ取得が進んであった場合に近隣の方への周知というものは講じるべきだと私は思うのですけれども、この辺は手段として考えておられるのでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　東建設水道部長。

○建設水道部長（東　聡男君）　今取得があった場合の近隣への、要は市民なり地域の人への周知ということかと思いますけれども、こちら先ほども申し上げましたが、国土利用計画法による届出は本市が窓口になっているということから、届出の内容を把握するということは実は可能なのですけれども、誰がどこの土地を何の目的で、また幾らで取得をしたかのような個別の届出内容につきましては個人情報にもなりますし、また企業間の取引情報にも当たるため、公表することはできないということになってございます。また、これらの情報、市町村から北海道に申請された届出内容、個別の届出内容については周知は多分していないと思うのです。大体どのぐらいの件数、どのぐらいの面積ということは出されていますけれども、そのような公表もちょっとしていないという状況になっているかと思います。

○議長（山田典幸議員）　今村議員。

○６番（今村芳彦議員）　窓口だというところで承知をさせていただきました。なかなか外国の方に不動産を買ってくれというのは、非常に難しいことだというように私は感じます。国内の法律、例えば相続の場面ですとか、多くのこれから課題が出てくるのではなかろうかなというふうに感じておりますし、特に名寄には名寄駐屯地もあります。これは重要地点の……すみません。ちょっと名前を度忘れしましたが、周囲１，０００メート

ルを区切って土地の売買を禁じる法律もある中でのこういう取得がされても我々市民はなかなか分からないという状況というのも不安が出る場合もあるように感じております。最後に、申し訳ありませんが、加藤市長のほうにこういう状況を踏まえ、外国の資本による土地の取得をどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただきまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　先ほど来の東部長からも答弁をさせていただいていますけれども、現在の日本の法律においては外国人による土地の取引の規制をするということはできないということでございます。一方で、今少しお話ありましたけれども、いわゆる駐屯地の周辺でありますとか原子力発電所のそばの半径１キロでしたっけ、重要土地等調査法といったことで調査の権限、あるいは著しくその行為が悪質等であれば中止勧告等の命令ができるという法律も整備されてきておりまして、近年国会のほうでもそれぞれの党で外国人に対しての土地取引の規制を強化をしようという法案の提出等の動きがなされているというふうにも承知をしています。いずれにいたしましても、こうした国の動きをしっかりと注視をしていきたいというふうに思います。

加えて、先般も９月の議会で釧路のほうでメガソーラーの案件に関してこうした開発の行為に関する事例の許可でありますとか、特に海外資本による開発が盛んであるニセコ、軽井沢、こうしたところでいわゆる独自の条例を持って、そうしたことに対しての一定の規制というか、制限を設けているという事案もあるというふうに承知をしていますので、こうしたそれぞれの自治体の動きを注視をしながら、名寄市の中で一番まちづくりに阻害をされるという開発行為そのものがやっぱり問題だということでありますので、こうした動きをしっかりと勉強、調査をしながら、名寄市に合ったまちづくりの中で何ができるのかということを今後模索、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

農業についてを、清水一夫議員。

○７番（清水一夫議員）　議長から指名をいただきました。通告に従い、発言をします。

大項目１、農業について。皆さん承知のとおり、本市の基幹産業は農業であります。６年度の取扱いは、おおむね平年作以上となり、主力のモチ米は平均反収１１俵と過去２番目の平均反収で、取扱数量は３５万６，８０１俵となりました。畑作についても小麦、大豆、てん菜は平年作以上となり、青果はグリーンアスパラは５月上旬の霜と下旬の低温の影響で収穫数量が大きく減少したほか、おおむね順調に推移し、特にスイートコーンは生育も順調で規格もよく、単価についても終始高値で推移し、９億９，８００万円と過去最高の取扱いとなりました。酪農、畜産でも飼養管理費の高止まりは続いている中で、農家さんの飼養管理の努力により取扱数量が増加しています。総体としては、５年度を超える１１２億６，８００万円の取扱実績となりました。本年も昨年以上の取扱高を期待しているところでありますが、さらに持続的発展をするため小項目３点をお伺いします。

小項目１、農家戸数について。第２次名寄市農業・農村振興計画の農家戸数は令和３年４６５戸令和８年４０７戸と推移していますが、現在の水稲、畑作農家の戸数とそこから見える課題と対策について伺います。

小項目２、重点振興作物について。重点作物の作付の現況をお伺いします。主に手作業による労働力不足に起因する作付の減少と思いますが、その対策についても伺います。

小項目３、農福連携について。国は、２０１６年に閣議決定した日本一億総活躍プランの中で農福連携等推進ビジョンを策定されました。昨年４月の全国紙道内版に農福連携浸透に鈍く、課題の

一つが認知度不足との記事が載っていました。私は今年の１月３１日、名寄市障害者自立支援協議会が主催するしごと講座、名寄市における農福連携の取組について受講しました。受講者は少なく、まだまだ認知度不足かなと思いました。そこで、現況と課題について伺います。

以上で壇上の質問を終わります。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　清水議員からは、大項目１点について御質問いただきました。小項目１、２は私から、小項目３は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、農業について、小項目１、農家戸数についてお答えいたします。本市においては農家戸数は年々減少を続け、また農業従事者の高齢化も進行しております。水稲、畑作農家の減少数でございますが、ＪＡへの聞き取りによりますと、販売農家戸数が令和２年度は水稲を含む営農形態で８戸、畑作専業で８戸、令和６年では水稲を含む営農形態で１２戸、畑作専業で７戸が減少とほぼ同様の傾向となっております。農家戸数の減少による課題といたしましては、現在は担い手農家の規模拡大や新規参入による農地の流動化が進み、次世代へ引き継がれておりますが、個人の規模拡大にも限界があるため、将来的には流動化が停滞することが懸念されます。将来にわたって農地を維持していくためにも後継者の確保、新規就農者の確保の必要性は年々高まっていると認識しており、持続可能な農業、農村の発展に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目２、重点振興作物についてお答えいたします。名寄の特色を生かした重点振興作物については、高収益作物であるアスパラガス、カボチャ、バレイショ、スイートコーンを位置づけております。これらの作物の作付面積については近年減少傾向にあり、ＪＡの取扱計画を見ても今後徐々に減少していくものと認識しております。面積減少の要因といたしましては、労働力不足や規模拡大により機械作業を中心とする作物への転換が進んでいることなど、様々な要因が考えられます。今後の作付面積や収穫量の維持に向けては、移植や収穫時期を中心とした労働力の確保への対応や収穫量を上げるための栽培技術の導入など取り組むとともに、農家戸数が減少する中で重点振興作物を取り入れた持続可能な営農類型についてＪＡなど関係機関と協議を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君）　次に、小項目３、農福連携についてお答えいたします。

農福連携は、障がい者をはじめとする多様な人たちの農林水産業での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組で、担い手不足や高齢化が進む農林水産分野における働き手の確保や全ての人々が生きる力や可能性を発揮できる地域共生社会の実現に資する取組とされております。本市におきましては、第７期名寄市障がい福祉実施計画において就労支援の充実を掲げており、名寄市障害者自立支援協議会を中心として関係機関との連携や農福連携の推進などに努めております。御質問の本市における農福連携の現況と課題についてですが、障がい福祉事業所が自らの農作物の栽培、加工、販売に取り組むケースや事業所が農作業を請け負うケース、農業者が障がい者を従業員として雇用するケースがございます。現在は３つの福祉事業所、一部の農家等で取組が行われているものと承知しています。障がい者の就労につきましては、名寄市自立支援協議会におきまして経済部との連携により令和５年度と６年度にカノコソウの洗浄に係る作業体験などを実施しております。体験を通じて一連の作業は可能でございましたが、体験者の方からは就労に対する希望がなかったところです。

次に、課題としましては、障がい者側は農業経験のある方が少なく、農作業がイメージしづらいため希望する方が少ないこと、通年の稼働を希望

しているものの冬期に作業がないこと、障がい福祉事業所においては人材不足により作業に同行、指導する職員が確保できないこと、農作業の内容が多岐にわたり、指導が難しいなどが課題として挙げられております。また、農業者側は障がい者によって仕事の内容に対する理解度が異なり、配慮の度合いや方法が一定でないことや障がい者がどの程度働けるか分からないなど、実際の受入れに対しての不安や指導などに伴う負担が懸念されることなどが挙げられております。このように農業者が障がい者がどのくらい働けるのか、障がい者は農作業のイメージがついていないなどお互いを知り、理解する機会が不足していることに障害者自立支援協議会では課題があると考えております。協議会では、これまで農業者及び障がい者に理解を深めてもらう機会としてしごと講座を開催し、実際に雇用している農業者と従事している障がい者による事例紹介の実施、農作業や就労継続支援事業所の状況、農福連携の取組などを講話として報告しております。障がい者の就労支援に関して農業従事の可能性について検討する中で、フルタイムで従事することに自信がなく、不安のある障がい者が短期間で働けるアルバイト先として稼働することがその後の農業を仕事として検討する一助になるのではという意見も出ております。そのため、昨年度と今年度につきましては障がい者就労に関心のある農業者に協力をいただき、農業者と障がい者が出会い、お互いを理解する場として農作業体験会を開催しております。農作業を通じて障がい者は農業を知る、農業者は障がい者の働きぶりを見ていただくことで、障がい者の農業従事の可能性について検討していただいております。

全国的な状況では、農林水産省をはじめとする関係省庁や団体が農福連携などを応援するために設立した農福連携等応援コンソーシアムにおいて、毎年優良事例を農福アワードとして表彰しております。２０２４年のグランプリ受賞の一つでは、徳島県の農業法人が共同で障がい者就労支援施設を立ち上げ、県内の各ＪＡと連携し、県内全域の農家で施設外就労を行い、農業経営の効率化や規模拡大により荒廃農地の解消に貢献され、工賃月額や売上額なども好成績を上げていることが紹介されております。市内の事業所におきましても、農家から畑などの耕作を引き継いで実施している事例もあると伺っております。今後におきましても名寄市自立支援協議会をはじめとする福祉や農業の関係機関などとも連携して協議を重ねながら、障がい者の就労の一つとして農業の可能性について取組を進めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　答弁ありがとうございました。再質問をします。

小項目１、農家戸数について。離農が進んでいると答弁がありました。離農の土地は担い手に集積されているか、その農地の集積は地域計画の目標地図に基づいて行えているか、また耕作放棄地についても伺います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　今農地の集積の状況ということでございますが、地域計画につきましては本年３月に策定をしてございます。地域計画の中におきましてそれぞれ目標を設定をさせていただいておりますけれども、その中で農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的、総合的な利用に関する目標といった項目を設定させていただいておりまして、その中で農地の維持のためにまず次世代に引き継ぐことを基本としております。また、引き継ぐ際にあっては隣接地及び近隣の担い手の方に売買、貸付けを行って段階的に集積を進めていくというふうな目標を設定をしております。実際の農地の今の売買なり賃貸の流動化の状況でございますけれども、現在担い手の方に順調にといいましょうか、引き継がれているものというふうに捉えております。地域計画を策定する際に将

来の担い手はどういう方、誰が担っていくのかというようなことをそれぞれの地域の中で、検討会の中で名簿の中で整理をさせていただいておりまして、地域の中で将来担い手、誰が担っていくのかというようなことを情報を共有をしながら、それぞれの離農される方の農地の集積ということに取り組まれているかというふうに思っております。現状では不耕作地、耕作放棄地ですか、耕作放棄地につきましては一定それぞれ地域の中で最低限の維持管理をしているというふうに捉えておりますので、現状では耕作放棄地はないものというふうに認識しております。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　答弁で地域計画について答弁がありました。関係者の多大な努力に敬意を表します。しかしながら、地域計画は一度策定したらそれで終わりでなく、策定後の計画の実現に向けた進捗状況管理を行い、必要に応じて計画を改定する必要があります。そこで、農地集積で水田の大型化をする地域の動きがあるか伺います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　水田の大型化ということで、これまでも各地域によって国の事業、北海道の事業等を活用しながら、それぞれ補助整備事業ということで取り組まれてきているというふうに認識してございます。現段階で正式に水田の大区画化というふうな事業メニューで事業採択されているというものはございません。ただ、それぞれの地域の中でそういう事業に取り組みたいというふうな意向を持って検討されているというふうな地域が、旧名寄地区、また旧風連地区の中でもそれぞれそういった動きがあることについては認識しておりますので、引き続きそういった各地域の取組、進捗状況を見ながら、必要があれば私どものほうでも支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　今の答弁で地域の中で検討されているという答弁でありました。地区の農家さんが主体の促進期成会を設立、まず最初に促進期成会の設立が大事であります。そのまとめ役に市の担当職員の活動と活躍をお願いしたい。その後市が事務局となり、関係団体の各代表の集合組織促進協議会を立ち上げ、国、道に提案、要請活動を行い、本市の農業がさらに発展していくように市の活動、活躍をお願いします。

それで、小項目２、重点作物について。市立大学の援農有償ボランティアは地元紙で取り上げていますが、ここで聞きたいのは労働力不足を補う外国人労働者の受入れ農家戸数と国別と人数、期間を伺います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　今外国人の技能実習生の受入れ状況ということでお問合せかと思います。技能実習生につきましては、かつては１００名程度受け入れていた時期もございましたが、コロナ禍によりまして一度中断し、その後技能実習制度を利用される農家の方が減少したというふうな経過をたどってございます。現在でありますけれども、２件の農家で実習生３名の方を受け入れていらっしゃっております。国は中国の国籍の方を受け入れられているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　外国人労働者について。私は同級生が智恵文にいまして、インドネシアの２人、労働者を雇っていると聞きました。派遣会社から外国人労働者を派遣してもらって、使っているということでありました。ここで問題は秋の収穫後に帰国して、また春、派遣会社を通じて新たな外国人労働者を雇い、一から農作業を教える。その問題を、特定技能外国人に４月から１０月まで名寄で働いていただき、１１月から３月まで雪の降らない本州の地域で働いて、また４月から同じ特定技能外国人に名寄で働いていただく、そう

することで受入れ農家さんも安心して作業効率も上がり、特定技能外国人は通年で仕事が生まれ、作業習熟と所得の確保につながります。実際に取り組んでいる地域があります。群馬県の嬬恋キャベツ振興事業協同組合がキャベツを４月から１０月まで、育苗から収穫まで、相手方は宮崎県農業法人経営者協会が大根、キュウリ、ヒュウガナツを１１月から３月まで働いています。それを取り持つのが登録支援機関の株式会社ウイルテックで、３者で協定を結び、組織同士の産地間連携をしています。補助金は農水省、農業労働力産地間連携等推進事業を活用しています。このことを研修し、知見を深める必要があると思いますが、見解を伺います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　今お話しいただいた事例でございますが、確かに産地間、違う地域の産地をリレーするような形で特定技能の労働者を活用するというお話は私も新聞等の報道でも目にしたことがございますし、事例でも聞いたことがございます。これ実際に名寄市の中でそれに取り組もうとしますと、当然ですけれども、名寄だけではなくて、ほかの産地とどういうふうにつながるのかということがまず一つ課題になろうかと思います。また、一定程度の人数を、それを確保しながら産地間リレーするということになりますので、そういった事務的な負担ということもかなり大きくなるのかなというふうに考えておりまして、現状の個々の農家の皆さんがそれを担うということもなかなか難しいですし、ＪＡ道北なよろさんにおいても現時点でなかなかそこまでの事務量を請け負うということが難しいのかなというふうに考えております。現在清水議員のほうからも聞き取りをされたということでございますけれども、市内のほうで特定技能の外国人の方が派遣会社を通じてそれぞれ名寄市内でも働いていただいておりますけれども、その派遣会社のほうにつきましては、先ほど議員から事例として報告されたように、名寄と例えば沖縄ですとか、ほかの産地を結んでリレーするような形でそれぞれ農業に従事していただいているというふうにお聞きしておりますので、作物が必ずしも同じではありませんし、必ずしも毎回同じ方が名寄の同じ農家の方に就労されるというふうには限りませんけれども、一定程度そういう他産地でも農業経験がある方が名寄市内でまた毎年従事していただけるということでありますので、まるきり例えば農業の未経験の方が就業するということはないのかなと。一定程度農業的な知識であったり、技能といったものも携えて、名寄市内の各農家の方のもとで働いていただいているかというふうに思っておりますので、現状、先ほど冒頭申し上げたとおり、課題が大きくあるものですから、今すぐにはなかなかそこは難しいというふうなお答えしかできませんけれども、これが海外からの外国人のそういった派遣労働といいましょうか、労働者をもっと大きな人数で雇うというふうな形が生まれてきたときにはもう少し違う展開といいましょうか、違う考え方ということもあるのかもしれませんけれども、そこはまだ今後の研究課題というふうなことで捉えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　答弁は、これからも勉強すると。検討をお願いします。

小項目３、農福連携について。障がい者就労支援事業所と農協、市担当部署の職員らによる３者の意見交換会は行っているのか。行っているとすれば、その内容を伺います。

○議長（山田典幸議員）　馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君）　ただいま議員のほうからはＪＡさん、それから市の担当者と障がい者の事業所の合同の意見交換会があるかという御質問だったかというふうに思います。３者に限定した形の意見交換会というのは実施はしていないのですが、今年の１月に議員にも来ていただきました障害者自立支援協議会が主催いたしますし

ごと講座では、実は自立支援協議会の中には障がい者福祉サービスの事業所だとか、あと農福連携に知見のある名寄市立大学の先生、それから障がい者の一般就労を支援しています道北障害者就業・生活支援センター、それと公共職業安定所であるハローワーク等々が集まっていただいている形になっているのですが、その際に農業の分野の方々にもぜひしごと講座には来ていただきたいということで、経済部や農務課、ＪＡさんにも御協力をいただきながら、議員からちょっとまた少し人数的には寂しかったねという御意見でしたけれども、一部まだ農福連携には取り組まれていないのですが、御興味を持たれている農家さんが数件お越しいただいているというような実態がございまして、今後もそういったような御紹介等々だとかというようなことを連携しながら実施をしてまいりたいというふうに、このように考えております。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　先ほど市内１か所で障がい者を一般就労、通年雇用しているところがあると答弁でありましたが、私も雇用している農家さんにお話を聞きました。大変助かっているという評価でありました。農家さんも障がい者の特徴を捉え、一人で農作業を任せていました。ここで提案ですが、直接研修、見学できる場を設けていただきたい。また、市の広報紙で農福連携の特集記事を掲載して、ＰＲしてはいかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（山田典幸議員）　馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君）　御提案いただきましたが、実は障がい者の就労に関心のある農家さんでの農作業の体験というのが令和６年度に１名、令和７年度に２名、先ほど議員がおっしゃったように、継続して雇用されて働かれているという障がい者の方もいらっしゃるというふうに聞いておりまして、今年１月の末には、４年度には風連地区の農家の方が、６年度には智恵文の農家の方がそれぞれ雇用主として、もしくは働かれている障がい者さんのほうから発表していただいているところでございます。ただ、先ほども議員からあったように、なかなかそれが浸透がまだ薄いというところが御指摘のところだというふうに思いますので、関係機関とも協議させていただきながら、市民だとか、あと対象となる障がい者の方々、もしくは農家の方々に知っていただく機会というのはもうちょっと私どもとしては考慮していかなければならないというふうに思っておりますので、今ほどいただきました御提案については真摯に研究させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　清水議員。

○７番（清水一夫議員）　よろしく検討をお願いし、これで質問を終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で清水一夫議員の質問を終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会　午後　２時１７分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議　　長　　山　田　典　幸

署名議員　　谷　　聡

署名議員　　高　野　美枝子

令和７年第３回名寄市議会定例会会議録

開議　令和７年９月９日（火曜日）午前１０時００分

１．議事日程

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　一般質問

１．本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　一般質問

１．出席議員（１５名）

議長	１６番	山田　典幸	議員
副議長	１０番	倉澤　宏	議員
	１番	中畠　孝幸	議員
	３番	山崎　真由美	議員
	４番	水間　健詞	議員
	５番	谷　聡	議員
	６番	今村　芳彦	議員
	７番	清水　一夫	議員
	８番	川村　幸栄	議員
	９番	佐藤　靖	議員
	１１番	高野　美枝子	議員
	１２番	高橋　伸典	議員
	１３番	遠藤　隆男	議員
	１４番	東川　孝義	議員
	１５番	東　千春	議員

１．欠席議員（０名）

１．事務局出席職員

事務局長	渡辺　博史	
書記	石橋　恵美	
書記	川名　桃代	

１．説明員

市長	加藤　剛士	君
副市長	橋本　正道	君
教育長	岸　小夜子	君
総務部長	木村　睦	君
総合政策部長	石橋　毅	君
市民部長	松田　慎司	君
健康福祉部長	馬場　義人	君
経済部長	山田　裕治	君
建設水道部長	東　聡男	君
教育部長	伊藤　慈生	君
市立総合病院事務部長	佐々木　紀幸	君
市立大学事務局長	水間　剛	君
こども・高齢者支援室長	倉澤　富美子	君
産業振興室長	櫻田　孝臣	君
上下水道室長	佐藤　美香	君
会計室長	山岸　克利	君
監査委員	岡川　進	君

○議長（山田典幸議員）　ただいまの出席議員数は１５名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第８７条の規定により、

４番　水　間　健　詞　議員
１２番　高　橋　伸　典　議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第２　これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市雇用促進協議会について外１件を、水間健詞議員。

○４番（水間健詞議員）　おはようございます。議長より許可をいただいたので、壇上より大項目２点について質問いたします。

大項目１つ目、名寄市雇用促進協議会について。昨日の東川議員の質問、答弁の中で触れられましたが、労働力不足はあらゆる業種の共通で、かつせっぱ詰まった問題と考えております。そこで、これから申し上げる小項目３つについて質問いたします。

名寄市雇用促進協議会について、設立の背景について。昨年７月に設立された加藤市長を会長とする名寄市雇用促進協議会であるが、改めて設立の背景になった現在の名寄の状況について説明をいただきたいと思います。

小項目２つ目、現在までの活動と成果について。さきの７月２６日から今日までの活動の説明とその活動の中の会議での意見、要望などについて、発言についての受け止めについて、活動実績について御説明いただきたいと思います。

３つ目、人材確保の課題について。これまでの活動の中で見えてきた人材確保についての課題、それからそれに加えて人材確保そのものに加えて協議会の活動そのものに何かまだ課題があるのであれば、それについてもお答えいただきたいと思います。

続きまして、大項目２つ目、ヒグマ対策について。熊の被害や目撃は、市内はもちろん、全国の報道にも毎日のように登場します。名寄市のヒグマ対策について、これから申し上げる４点について質問いたします。

小項目１つ目、ヒグマの出没による市民生活、経済活動への影響について。特に今年ヒグマの出没がイベントの中止など市民の活動にも影響して、農業被害はもちろん、ほかの経済活動にも影響すると考えられますが、影響をどのように評価しているのか、これをお知らせください。

小項目２つ目、農業被害及び対策のコストについて。農業被害そのものも問題ですけれども、被害に対して対策するためのコストというのは農産物の生産コストというふうになります。単純に価格転嫁はなかなか難しく、この費用についてどのように考えているのか、ヒグマ対策の費用負担はどうあるべきなのかお知らせいただきたいと思います。

３つ目、センサーカメラ・箱わななどによる対策について。昨年導入したセンサーカメラ、それから従前からある箱わなのこれまでの稼働実績、効果などについて御説明ください。

４つ目、北海道のゾーニング管理との関連性について。昨年より道のゾーニング管理で３段階のエリアを区分して市としても協調して取り組んでいると考えますが、現在の状況と実際の対策にどうつながるのかについて、特にまずは道のゾーニング管理と市としてそれに関連してどう取り組んでいるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

以上、大項目２つ、小項目７つについて檀上からの質問といたします。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　おはようございます。水間議員から大項目で２点御質問いただきました。大項目１は私から、大項目２は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、名寄市雇用促進協議会について、小項目１、設立の背景についてお答えいたします。地方における人材不足は、全国的な問題となっており、本市においても同様に大きな課題となっております。ハローワーク名寄管内の月間有効求人倍率においても令和７年７月で１．３５倍と求人数が求職者を上回る状況が続いている状況にあり、中でも建設、土木業や看護、介護業の求人倍率が高く、倍率が高い月は１０倍を超えることもあります。このように本市を取り巻く労働者不足状況に対して個々の事業者による人材確保の取組に加え、官民連携による地域全体で人材確保に係る取組を行うことを目的とし、関係機関、各業界団体に参画いただき、令和６年７月に名寄市雇用促進協議会を設立しております。

次に、小項目２、現在までの活動と成果についてお答えいたします。協議会においては、１８の業界団体や経済団体などに参画いただいております。まずは、各業界の人材不足における現状、課題の情報共有と意見交換を行っております。また、本市が行っている労働実態調査に併せて市内中高生への就業観についてのアンケートを実施し、そのアンケートデータを基に意見交換も実施しております。アンケート結果の内容につきましては、将来に住みたい、働きたいまちへの問いに対して中学生においては名寄市と回答した生徒は６７人、名寄市以外は１３４人、決まっていないは２１１人と半数以上が将来の目標が定まっていないとの回答に対して、高校生は名寄市と回答した生徒は５８人、名寄市以外と回答した生徒は２３２人と市外希望者が大幅に増加しております。また、高校生向けに名寄市内の企業を知っているかとの問いに対しては、ある程度知っているとの回答は３９人、少しだけ知っているが１１１人、全く知らないとの回答が約半数の１４１人からいただきました。一方で、市内企業での職業体験や説明会などに参加したいかという問いには、中学生で１７９人、高校生で１２０人が参加してみたいと回答があり、市内での就業に興味があるものの、情報量が足りていないということが分析できております。本アンケートからデータを提示しながら、協議会においてはホームページやＳＮＳを活用した市内企業の情報発信を行っていくべきと御意見をいただいております。

次に、小項目３、人材確保の課題についてお答えいたします。人材確保においては、全国的にも大都市圏を除く地方の共通の課題となっており、非常に困難な課題と認識しております。国も地方の人手不足対策として、賃金や労働環境の改善による雇用定着、生産性向上や多様な人材の活用、ＩＣＴやＤＸの推進など複合的な対策を通じて人手不足を解消し、持続可能な社会を構築することとしております。人材確保への取組としては、人材を雇用する側である事業者が雇用条件や職場体制など自社の課題を見詰め直し、いかに人材を雇用していくか、またいかに合理化、省力化していくかが重要になってくると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　私から次に大項目２、ヒグマ対策について、小項目１、ヒグマの出没による市民生活、経済活動への影響についてお答えいたします。

今年度のヒグマの出没状況ですが、７月に入り増加する兆しが見られたものの、８月末現在で８９件と昨年同時期の１１４件を下回っております。現在までのところ人命を脅かすような事案もなく、居住区域での被害も認められていないため、特に市民生活を制限するような規制はかけておりませんが、出没が確認されている地域では夜間の外出などにおける注意喚起を行っております。また、

イベント等への影響ですが、７月１７日にサンピラーパーク園内においてヒグマの出没事案があり、これを受け、なよろ健康の森、森の休暇村、市立天文台を含めた周辺全施設が閉鎖になったため、期間中に予定されていたイベント中止や施設が利用できない等の影響があったところです。

次に、小項目２、農業被害及び対策のコストについてお答えいたします。農業被害における対策については、農作物の作付が広範囲にわたるため、電気柵の設置や侵入経路となり得る場所の草刈りなど予防的な対策の実施を農業者の方に呼びかけて実施をいただいているところであります。箱わな等の設置については、周辺の農作物がヒグマに食べられない状態にあることでわなの効果が発揮されるため、自己防衛対策を講じた上での設置を考えております。引き続き農業者の皆様には、中山間地域等直接支払交付金事業など各種補助制度等活用を検討いただき、適切な対策を講じていただくようお願いしてまいります。

次に、小項目３、センサーカメラ・箱わな等による対策についてお答えいたします。センサーカメラにつきましては、早期発見による捕獲活動での迅速化やヒグマの行動範囲及び出没傾向の把握を目的に導入を開始いたしました。実際の運用としましては、ヒグマの行動が活発化する５月から１０月末までの運用としており、現在はなよろ健康の森内や河川敷周辺など直近で出没が目立つ地点を中心に１０か所設置をしております。今のところ捕獲対象となる個体は撮影されておりませんが、今後もヒグマの出没状況の把握と早期発見並びにゾーニング計画への活用に有効な情報の蓄積に努めてまいります。箱わなについては、計７基所有しており、４月下旬から出没状況等に応じて設置数を増やしながら現在６か所で稼働中となっており、捕獲数につきましては現時点で６頭となっております。

次に、小項目４、北海道のゾーニング管理との関係性についてお答えいたします。北海道が示すゾーニング管理については、人とヒグマの空間的なすみ分けによってあつれきの低減とヒグマ地域個体群の存続を両立させるため、ヒグマを保護するコア生息地、人の活動を優先する防除地域、排除地域、その２つのゾーンの間に位置する緩衝帯を設定し、ゾーンごとに適切な出没時対応や防除など管理を行うためのものです。名寄市のヒグマゾーニング計画については、５月１日付で本市ホームページのほうに掲載をさせていただいておりますが、ヒグマ対応の目安として北海道、猟友会名寄支部、名寄警察署との協議の下、策定されたものであり、北海道のヒグマ管理計画に基づいたものとなっております。計画では、緩衝地帯での防除をポイントとしており、中でもヒグマの市街地への侵入経路となるであろうと推測される名寄日進地区、東風連から風連日進地区にかかる一部地域を個体数管理捕獲に取り組む重点推進地域と位置づけております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　ありがとうございました。よく分かりました。

それでは、もう少し詳しく説明いただきたい部分について再質問させていただきます。まず、雇用促進協議会について、小項目の２つ目の活動実績の部分なのですけれども、もう少し会議の回数であるとか、先ほど一部口頭でアンケートの結果報告いただいたのですけれども、そういった何か成果物がまとまったものがあるのなら、こういうものできていますよというようなものがどんなものがあるのか、それについてまず、活動を実施した数字的な回数についてもお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　会議の開催回数と活動実績、成果物ということですけれども、昨年７月に設立をしまして、その後アンケート調査を行ってまいりました。結果については、先ほど

答弁した内容のとおりなのですが、そのアンケートを踏まえて１０月に協議会、それから翌年１月にもう一回開催をしております。昨年の会議の開催としては３回ということになりますが、今年度につきましては活動の開催というのはまだしていないところであります。

あわせて、成果物に関しましてもアンケート調査の結果についてはまとめて報告しておりますので、そういったところは成果物としての実績ということでございますけれども、昨年度の活動実績をまとめたものとしては現在用意しておりません。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　分かりました。そのアンケートの結果、アンケートの数字は先ほど報告あったとおりだと思うのですが、そこからどのような知見を読み取っているのかということについて伺いたいと思います。結果から何を読み取っているのかということを伺いたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　先ほども申し上げましたけれども、まず中高生に関して言うと、地元の企業の情報量が足りていないといったところで、まずそういったところが課題だということで今年の３月に名寄高校生向けに各業界５団体に御協力いただきながら、地元の名寄の産業、企業、それから仕事内容を知ってもらうことが大事だということで、地域の産業を知る講演会ということで名寄高校で開催させていただいたところであります。こちらもう既に卒業されている３年生はいらっしゃらなく、１、２年生の在校生約１００人に対しての講演とさせていただきまして、興味を持っていただくような取組ということでまずさせていただいたところです。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　今室長から御報告あったのは、３月１９日に名高でやった地域の産業を知るというのだと思いますが、こういった会議以外の外向けの活動というのはこれだけなのでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　協議会の取組としては、まず昨年度の動きとしてはそういったところになります。もう一つ、直近になりますけれども、先月産業まつりにおきまして将来の専門職の人材養成というような目的ありまして、物づくりの体験スタンプラリーということで建設業界様はじめ、森林組合様、それから消防署さんですとか、体験ブースの皆様に御協力いただきながら物づくり体験のスタンプラリーということで今回開催させていただいたところであります。こちらのほうには、昨年も好評だったのですが、今回も４００名以上のお子様に体験のブースを回っていただきまして、例えば高所作業車の体験ですとか、まき割りの体験ですとか、あらゆる分野の皆様に御協力いただきまして興味を持っていただけるような取組としてさせていただいたところです。

あと、アンケートの分析から先ほど中高校生向けの周知が足りていないというところもありまして、ここに関して言うとホームページですとか、そういった情報発信をするプラットフォーム的な部分がないとなかなか一括の情報発信にならないというようなことで、現在遅れての作業になっておりますが、ホームページの作成を今手がけているところでございます。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　高校の地域の産業を知るというときに募集したのか、名寄の企業情報発信のメールの登録、卒業生に、メールマガジンでもないのだろうけれども、そういう感じの登録促したというふうに聞いているのですけれども、この辺登録実績とか、どういった情報、もしもう既に発信している情報があるならどういうのがあるのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　こちらは、名寄高校さんの講演する前に卒業生向けに１度試験的

にということでリクルートメールということで、名寄の今高校卒業して外に出ます、出て就職なり、Ｕターンで帰ってきたいといったときに名寄の企業の情報をそのタイミングでお知らせしますというようなことでの初めてというか、トライしてみた事業ですけれども、タイミングも含めて卒業前だったということもありまして実際に登録していただいた方というのは１桁になります。そこの情報発信というのが今作成を進めておりますホームページ、こちらができないことには意味をなさないので、そのホームページの作成をもって登録者の方々にこういう情報が出ましたということで発信しようと考えているところです。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　では、実際に登録はしてもらった人はいるけれども、まだ動き出してはいないということで理解でいいと思うのですが、今後どんなスケジュール感で発信して、なおかつそのサイトに誘導して、そのサイトを見てもらうような準備が出来上がるのかって、そういうスケジュール感について何か見えているものがあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　スケジュール感ですけれども、当初年度当初にと思っておりましたが、ホームページの仕様を含めて１つ作り直しというか、一度作業が止まってしまったというところがございます。というのは、単なる情報発信にとどまらず、いろんな情報をリンクしながらということで仕様を少し見直した形で今作り直しているところでございます。年内にはホームページはもちろん、枠をつくって情報発信できるような取組でというふうに考えてございますので、作業、申し訳ないです、遅れておりますが、御理解いただきたくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　ありがとうございます。やはりせっかく登録してもらっている人、僅かでもいらっしゃるのであれば、できるだけ速やかにこちらの準備も進めていただきたいと思います。

それから、小項目３つ目の人材確保の課題について、事業者そのもので採用に向けた取組というか、情報発信、こういったものも課題であるのではないかということで御答弁あったのですけれども、人事部があるような大企業ならともかく、小さな事業所だと採用活動に費やす経営的リソースがなかなか回せないという現状はあると思うのですけれども、そういったところをやっぱりキャッチアップしていくのがこの協議会の役割の一つかなって私は思っているのですが、例えば情報発信といってもプラットフォームは用意しましょうと、しかしコンテンツは社長さんというか、その会社、会社で、事業所、事業所で用意しなければならないということで、やはりそういうこと自体に費やすリソースもないとなかなか厳しいものがあるというのが現状だと思うのですけれども、そういったもの拾っていく何か考え方とか、そういう状態にあることをどういうふうに捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　現在各事業者さんにおいて会社の規模ですとか、人員の配置ですとか、そういったところで実際に人材をつかまえてくれないというような実態というのはあるというふうにお聞きしております。やはり今若い世代の方々もスマートフォンからの情報を得るということが主になっているというようなことでありますので、何かしらそこから企業名なり、仕事の内容、問合せ先ですとか、そういったところがないと就職までいかないのかなと思っておりまして、先ほどもちょっと申し上げたのですが、単なる会社紹介のホームページにしては全く意味をなさないので、やはり仕事の内容ですとか、会社の紹介なんかを充実した内容、会社のホームページそのものにならないとは思いますけれども、今持っていない情報なんかを協議会のほうでホームページ

に情報出していけることによってそういった方々、会社もお互いマッチする機会の一つになるのかなと思っておりますので、そこを重点に協議会としては取組を考えております。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　そういった自社の魅力を伝えたいのだけれども、伝えるまでの手間がないというか、そういった企業さんにもサポートしていただいて、ぜひそういう魅力を伝えるお手伝いを果たしていただきたいと思います。

あと、名寄高校なんかで今、今年の７月１４日の資料があるのですけれども、ジョブ・シャドウイング、高校からの投げかけで、インターンシップともちょっと違うのでしょうけれども、お仕事体験みたいな、高校側からのこれ提案なのかなと思います。

それからあと、今年の４月には名寄商工会議所と風連商工会と、あとタイミーさんって隙間バイトの企業さんとで包括連携協定結んでそういう隙間バイトの仕事あっせんというのか、そういったことも取り組まれているので、ぜひ雇用促進協議会においてもう一歩踏み込んだ活動を期待したいところであるのですけれども、その辺何かお考えあれば伺いたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　１点目の名寄高校さんと商工会議所さんとの取組の一つということで、ジョブ・シャドウイングというようなことが報道されております。こちら商工会議所さんのほうでも雇用協議会の事務局を担っていただいておりまして、この内容としては学生さんが企業の社員に影のように張りついて仕事の内容や職場の様子を観察すると、そして仕事や将来の働き方、生き方への理解を深める活動というようなことで、こういったところが新たな取組としてこれから進められるということもございます。対応可能な会社ということでお聞きしているのは、市内の５２社に協力をいただいているということであります。９月以降に企業とこの取組で活動がスタートすることが決まっているというようなことで、そちらの状況も踏まえて今後協議会として取り組んでいきたいと思っております。新たな取組ですので、どういったところが本当に効果があるのかというのもやっていきながら皆さんで協議していきたいと思っております。

また、スポットバイトの話もありましたけれども、こちらも協定を結んで取り組んでいただいております。そこの目的もスポットバイトというのを入り口にして会社の風土ですとか、企業の条件というのですか、会社を見られると。そのバイトが就職につながるという例もいろいろ聞いておりますので、各市内の皆さんもそういったスポットバイトを取り入れているというところをお聞きしております。協議会としては、そういった事業を少し効果を見ながらこれから検討していきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　効果を見ながら検討していただきたいというか、負けないぐらいに何かいい案を出していただきたいと期待するところでありますが、最後に１個だけ、何か今年度内にこんなことをやるという数値的な目標、例えばさっきメールの登録１桁台にとどまっている、これを例えば全卒業生９０％ぐらい登録してもらうとか、そういう数値目標が何かあれば最後に伺いたいと思います。ほかの数値目標でもいいですけれども。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　今現在でいきますと、数値目標というのは持っておりませんが、今おっしゃられたとおりホームページができて、そちらを紹介して名寄高校さんですとか、そういったところに働きかけるタイミングでまた昨年度のような取組を広げていきながら開催していきたいと思います。メーリング、リクルートメールの登録に関しては、できる限り登録していただけるようにプレゼンをしていきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　ありがとうございます。

それでは、大項目２つ目のヒグマ対策について伺いたいと思います。ヒグマ対策、小項目の２つ目、農業被害及び対策のコストについてということで、農業被害そのものは商品が食べられてしまったり踏みつけられてしまったりするので、逸失利益というか、失われてしまう利益なのですけれども、自分の畑や田んぼを守るための対策するためにもお金がかかって、これ農産物の生産コストになっていきます。先ほど部長からの御説明でそれぞれの経営者にいろんな補助を利用しながら電牧柵であるとか、そういった対策をしてもらっているということだったのですけれども、おっしゃるとおり基本的には自分の畑は自分で守る、多分害虫を防除する、病気を防除する、雑草を防除する、これそれぞれの経営者が自分の農作物を守るためにやっているので、これはある程度当然といえば当然なのですが、病害虫や雑草というのは元を絶つのはほぼ不可能、自分の畑を守るのが現実的な解なのですが、ヒグマ以外もそうなのですけれども、そういう有害鳥獣というのはその元自体もある程度人間の手が対策を打てる部分だと思います、唯一防除という意味では。したがって、自分の畑を守るのは、経営者が守るのは当然なのですが、元の部分、個体の管理というか、この部分については全体の利益ということで、やはり全体として取り組んでいくことかなって私は思っているのです。この点についてどのような御見解なのか伺いたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　ヒグマの全体の頭数抑制ということにも関わるかと思いますが、被害低減が図られるための頭数抑制の取組ということでお答えしたいと思いますけれども、先ほどゾーニング管理のところでの考え方のところでもお答えさせていただいたところでありますけれども、今ヒグマに対して、当然ですけれども、わなを設置して捕獲するということを基本に置きながら活動しておりますけれども、これまでは出没の状況、出没があって、それが一定程度頻繁に出没する個体であって問題個体というふうな、ある程度のそういう状況があってからわなの設置をするというふうな、これは北海道も含めて全体的にそういう考え方の下で対策が進められてきたわけでありますが、現状でいいますといわゆる頭数管理を行うという、そういう個体だというふうに認識っていいましょうか、考え方が変わってきたということを受けまして、先ほど申しました緩衝地帯を中心に一定程度わなをその中で通り道というか、出没がある程度予想される、通り道だというふうに予想されるというところにわなを置くというところで出没の抑制が図られるのではないかという、そういうふうな考え方の下で今活動を進めようというふうに考えております。なかなか経路の特定というところまでまだ至っておりませんので、現状でいいますとどうしても出没が確認された地帯を中心にというふうに、いわゆる市民の生活しているエリアに近いところでの捕獲というふうになっておりますけれども、今後できるだけ市民生活のエリアから少しでも遠いところで捕獲ができるというふうな、そういう体制につなげていきたいなというふうに考えております。そういった取組を、当然ですけれども、市内全体を見ながらそういった活動を取り組むことで少しでも農地への出没が抑制され、農作物への被害が低減されるということにつながるよう引き続き取組強化していきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　やはり被害を受けたり、農産物の生産のための経費が高くなるというのは、単純に農家だけではなく市内全体にも関わってくる部分だと思うので、ぜひ引き続き取り進めていただきたいと思います。

今の御答弁にも関わるのですけれども、小項目３つ目、センサーカメラ・箱わななどによる対策

について、箱わなで捕獲されている熊の属性というか、年齢というか、雄雌だとか、熊だから雄雌と年齢ぐらいしかないと思うのですけれども、何か傾向というのはあるのでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　特に傾向というか、特徴っていいましょうか、こういう熊がわなにかかりやすいというふうな、そういった特徴は今のところ確認されておりませんので、ある程度運任せって言ったらあれですけれども、設置してすぐ捕獲される場合もありますし、逆に設置からしばらく時間がたってから捕獲されるというようなこともありますので、なかなかその傾向というところがつかめていないというのが現状であります。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　というのは、これもよく新聞報道で言われて、特に最近だと知床なんかで熊の人なれというか、数年前にもアーバンベアなんていう言葉、数年前というか、近年もそういう報道あったりしてアーバンベアなんていう言葉も出てきたのですけれども、私自身も経験しているのですけれども、彼らもここ３０年以上保護動物というか、保護されていたからいい気になっているのかちょっと分からないですけれども、全然私とか行っても親方今日仕事だったのだねという感じで、どうもみたいな感じで全然気にしていないのです。そういった感じではなく、特に年齢いった熊に対してやはり人間は危険だというふうに認知させていかないと、すみ分けってなかなか難しいのかなと思って今ちょっと熊の年齢ということでお伺いしました。

このまま小項目４に入っていきますが、ゾーニング管理、先ほどちょっと説明もいただきましたが、ゾーニング、我々が地図作ったからって熊がそれを見て、もう駄目だ、これより行ったら駄目だなとか理解するわけではないので、ゾーニングしたからにはそれを熊に分からせていくための活動というか、具体的にどんなことに落とし込まれていくのかについてもうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　ゾーニング管理の考え方につきましては、壇上でもお答えさせていただいたところでありますし、先ほども再質問いただいた中でも緩衝地帯を中心に個体数管理の捕獲という言葉を使わせていただきましたけれども、いわゆる積極的にっていいましょうか、未然に防ぐというふうな考え方の下でわなの設置を中心に捕獲活動に取り組むということを考えております。先ほど少しお話の中に人を怖がらない熊の存在ということもありましたが、特に今年、今年に限りませんけれども、月齢の若い熊が比較的人里に出やすい傾向にあるというふうに認識しております。多分一定程度月齢を重ねてくると、人との生活圏と自分たちが住む生活圏というものを一定程度理解してくるというふうになっているのかなと思いますけれども、多分例えば農作物の周辺の電気柵に触れた経験であったりとか、これは偶発的かもしれませんけれども、鹿の駆除に関わってハンターの方が地域で活動されていると当然銃声ですとか、そういったものを聞く機会があったりとか、そういった様々な機会を通じて一定程度そういう経験がある熊についてはだんだん人里から離れていくということもあるのかなというふうに考えているところであります。したがいまして、月齢が若い熊というのは、どうしてもそういう経験が乏しいというのもあって出てきてしまうという、そういうふうなこともあって比較的月齢の若い個体が捕獲される傾向にあるっていえば、そういう傾向というふうにも言えるのかもしれません。ゾーニング管理につきましては、今後も少し見直しというか、現況を踏まえながら絶えず見直しをかけながらということになりますけれども、どれだけ行政というか、私どものほうでこういうエリアですよというふうに取決めをして緩衝帯にわなを設置するというふうなことを取り組んでも、先ほど

申し上げましたとおりわなの設置箇所数っていいましょうか、やっぱり限界があるというふうにも考えておりますので、先ほどもお答えさせていただきました地域の中で農業者の方に電気柵を張っていただくということも、これも非常に有効な手段だというふうに思っていますし、先ほど申し上げましたとおりそういった予防策があってヒグマも人里に近づかなくなるというふうな、そういうふうになっていくものというふうに私どものほうでも考えておりますので、そういった意味でそれぞれ農業者の方にも大変御苦労だと思いますが、予防策ということに御理解と御協力をいただければなというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　おっしゃるとおり、大変な御苦労が御苦労過ぎて無理な部分が結構あったり、あとこれも報道なんかでもあるのですけれども、電牧柵の下を掘って入ってきたりとか、飛び越えて入ってきたり、学習して、先ほど答弁の中になかったのですが、人なれの部分ということもあったりして人間と熊の付き合い方がちょっと変わってきて、熊の行動自体も私自身も何か以前と変わってきているのかなってちょっと感じている部分あるのです。うちの母親の年齢とかだと、山の中にカボチャ作っても熊なんか何でもなかったのだけれどもねって言うのですけれども、今はそんなの絶対、ほかのソバ作っても熊に踏まれるような場所でも何でもなかったとか、私のことだけではなくて、熊自体の行動も変わっている部分はどのように、変わっているように私は感じるのですけれども、その辺どういうふうに捉えられているのか、改めてお伺いします。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　現象面だけ見ますと、確かに市街地周辺に出没する熊というのが、これは全道的に、全国的なことなのかもしれませんけれども、今報道でもあるとおりそういうふうに傾向が変わってきているというふうになっているのだろうというふうに捉えております。そうした状況を受けて、先ほどもお答えさせていただきましたが、北海道のほうでも管理する個体ということで、これまでの保護するという対象から一定程度頭数管理をするというふうにかじを切ったということだろうと思っております。北海道で言う頭数が増え過ぎて山の中に熊があふれてどうしても山の中の縄張だったりとか、そういう生息する、過密みたいなことになっていることが市街地周辺、人里のほうに熊が流れる要因ではないのかというふうに、北海道のほうでもそういう認識の下でそういう取組がされているのだろうというふうに思っておりますので、現状では私どもも一定そういう考え方が多分名寄市内においても影響しているということなのかなというふうに考えておりますので、そういう意味では極力個体を捕獲していくということに、対策としてはそういうことがまず第一というふうになってくるのかなというふうに思っていますし、これ繰り返しになりますけれども、それぞれの広範な地域になりますので、熊の餌となるものをできるだけ人里の中に置かないということが重要になりますので、農作物作るなということには当然なりませんので、やはり熊の好むであろう作物を作付される際には極力電気柵等で予防を強化していただきたいと、そういうふうなことになるかと思っております。

○議長（山田典幸議員）　水間議員。

○４番（水間健詞議員）　今のところ名寄市では、人に対する被害というのは出ていないのですが、万が一人間がけがしたり、万一のことがあったら熊も親の敵、家族の敵になってしまって人にとっても熊にとっても大変に不幸な状態だと思います。人に対する被害絶対出ないように、９月から緊急銃猟制度、市町村の判断で熊捕獲していいという制度になったのは御承知のことだと思いますが、これについて名寄市としてはどういうふうに対応される御予定か伺いたいと思います。これを最後に伺って私の質問としたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　今御質問あったとおり、９月から緊急銃猟ということで、これまでは市街地等に出没した個体に対して鳥獣保護法では住居が一定程度集積している地域での銃器による駆除ということを認めていませんので、警職法という警察の指示に基づいて発砲許可が出るというふうな、そういう仕組みの中で運用されてきました。これまでそういった事例は、実績はないものというふうには思っておりますけれども、９月からは国のほうで市町村の判断で緊急避難的に市街地の中でも安全を確保した上で銃器による駆除が可能となるというふうに制度が改正されたというところであります。制度改正に当たっては、条件が当然ありまして、熊による被害ということも防がなければならないというのは当然ですけれども、銃器の例えば誤射であったり、跳弾などによって、それが人に危害を与えるということあってはならないというふうなことだと思っておりますので、そういった安全を十分に確保してから指示が出るというふうなことになろうかと思います。名寄市の地形でいいますと、市街地の周辺に河川が通っていますし、周辺に山林等、先ほど言ったいわゆる緩衝帯といったものが一定程度ございますので、そこでまず仕留めるということが第一弾というふうになりますが、そこを越えた場合、そうなった場合でいきますと本当に市街地の中に出るということが想定されます。実際に市街地に入った段階で先ほど言いました前方、ライフルの射程４キロというふうに、一般的なものでいうと４キロの射程があるというふうに言われていますので、その前方４キロの範囲に例えば人に当たらない状況をつくるとか、公共交通、例えばバスとか電車とか、そういったものが通らないということを確保するとか、いろいろそういうことを想定しますと、現実的にはなかなかそういう状況下になるということを想定することが難しいなというふうに考えております。例えば倉庫の中に逃げ込んだとか、そういう閉鎖された空間の中に逃げ込んだという状況であれば、一定程度安全性確保できるということで仕留めるということが可能になるのかもしれませんけれども、なかなかそういう状況も考えにくいのかなというふうに、今までそういう事案がないので、なかなか想定しづらいのですが、そういうふうに制度としてはそういう制度が出来上がったわけでありますが、実際にそれを運用するとなるとかなり条件的にも厳しいものもありますし、その上での判断ということになると指示を出せる条件に持っていくまでがなかなか困難が伴うものかなというふうに思っております。したがいまして、できるだけそういうことに陥らないように、できるだけ市街地の周辺のところでまずは食い止めるということが先決かなというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　以上で水間健詞議員の質問を終わります。

道の駅もち米の里☆なよろのさらなる発展に向けて外１件を、谷聡議員。

○５番（谷　　聡議員）　御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目２点について質問いたします。

大項目１、道の駅もち米の里☆なよろのさらなる発展に向けて、小項目１、駐車場の拡張等規模拡大について。名寄市の南の玄関口に配置されている道の駅は、ゴールデンウイークや夏休み期間中は特に来客が多く、駐車場は満車となっている時間帯も多くなっています。農産物販売コーナーでは、開店時から長い列ができていて午前中で商品がほぼ売り切れの状態ということも散見されます。もっとたくさん地域の特産品を来客に販売できる機会を逸しているのは、大変残念だというふうに感じています。そこで、駐車場の面積を拡大し、利便性を向上させて、さらに集客力をアップさせて名寄市の特産品等をこれまで以上に販売強化する必要があるのではないかと考えています。農産物販売コーナーも面積を拡大して地域の農産

品をより多く販売できるよう取り組む必要があるのではないかと考えております。そこで、駐車場を拡張することについて必要性があると考えているかどうかについてお尋ねをいたします。また、農産物販売コーナーを拡大する必要性があるとお考えになっているかどうかをお尋ねいたします。

小項目２番目、新たな設備の設置について。道の駅の付加価値を高め、利用者の利便性をよくして集客力をアップして道の駅ランキング上位を目指すべきだというふうに考えています。現在のランキングでいいますと、いちおしのおいしいもの部門で全道で４位にランキングされております。ほかの部門でも上位に食い込める可能性があるというふうに私は考えております。他の部門は、１番目として道路や地域に関する情報提供が充実していた、２番目としてゆっくり休憩できた、３番目としてトイレがきれい、４番目、家族で訪れたい、５番目、長時間滞在したい、６番目、再度訪れたい、７番目、冬に訪れたい等でございます。上位にランキングされれば、通過する客が立ち寄るだけではなく、その道の駅を目的地として訪れる客が増えるということが実際として出てまいります。そのため、温浴施設、ドッグラン、オートキャンプ場を新たに整備するべきではないかというふうに考えております。温浴施設は、通常夜間滞在者が多くいること、また地元民からも要望があることから需要があると考えます。ドッグランについては、道の駅駐車場の南側に隣接している土地、これは市有地であるそうですけれども、これは現状芝生になっておりまして、ほぼ現状のまま柵を巡らすだけでドッグランが完成するという状況に見えます。オートキャンプ場もそれほど多額の予算を使わず、滞在人口を増やし、地域の消費拡大や経済活性化に寄与することができると考えております。以上３つの施設を整備することに向けて検討すべきと考えますが、お考えをお聞かせ願います。

小項目３番目、地域活性化の拠点となる道の駅を目指して。道の駅がスタートした当初は、ドライバーの休憩や道路に関する情報発信が主な役割でした。しかし、現在人口減少や高齢化、地域産業の衰退といった課題を抱える地方において道の駅は地域の暮らしを守る拠点というべき機能を担っています。規模拡大や新たな設備設置などを行い、少ない予算で最大限の効果が得られるのが名寄の道の駅だというふうに思っています。今後は、今まで以上に地域活性化の拠点となることが期待されます。市は、そのために関係機関と連絡を密にし、国の予算で整備できる部分は最大限活用し、またアイデアを絞って地域の活性化に資する施設となるよう検討を行うべきと考えます。

大項目２番目、ふるさと納税の現状と今後の見通しについて、小項目１、昨年の実績とその要因について。令和６年の名寄市への寄附額は、対前年比で大幅に伸びたということを承知しております。大変喜ばしいことだと思いますけれども、現状に満足せず、さらに伸ばすための方策を今から検討すべきではないかと考えています。ふるさと納税は、常に自治体同士の競争であり、現状維持を目指せば衰退するというふうに思います。昨年の実績をどのように分析し、その要因をどのように捉えられているのかお伺いをいたします。また、今年の目標額を設定しておられるのかどうかについても併せてお伺いをいたします。

小項目２番目、新しい返礼品の開発について。現在人気となっているスイートコーンは、名寄でしか取れないものではない。人気となっていますけれども、成功例はすぐに他の自治体がまねをしていきます。名寄市独自の他の自治体がまねできない返礼品を用意できないかということを考えていますけれども、７月から先ほど触れました道の駅で販売しているプリンが大変な人気商品となっているというふうな話を聞きました。それで、スイートコーンの次に目玉商品となる返礼品を今のうちに準備しておくことが大事だというふうに考えます。特に先ほど申し上げたプリンは、製造施

設の電力に制限があって１日５００個作るのが限界だというふうなことを伺いました。そこで、できることであれば市で電力工事費用の補助を出し、１日１，０００個の製造が可能になれば人気の返礼品になり得るのではないかというふうに考えております。その点についてお伺いをいたします。

小項目３番目、企業版ふるさと納税の実績等について。個人版のふるさと納税に比べ、企業版はあまり注目されてはおりません。近年の実績について、また今後の見通し等あればお伺いをいたします。企業版の寄附の実績は、近年どのように推移をしているか、何年も継続している企業、単年度だけの企業等、傾向はどのようになっているか、それから企業版の寄附を獲得するためどのような取組を行っているのか、これについてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　谷議員からは、大項目で２点御質問いただきました。大項目１は私から、大項目２は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、道の駅もち米の里☆なよろのさらなる発展に向けて、小項目１、駐車場の拡張等規模拡大についてお答えいたします。道の駅もち米の里☆なよろにおきましては、平成２０年の開設以来来客数も増加し、平成２８年度のピーク時は５２万１，０００人の入り込み数を記録しております。その後新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和３年度では３２万７，０００人と落ち込みましたが、終息後は徐々に回復し、昨年度は３８万５，０００人にまで回復しております。月別の入り込み数は、８月が最も多く、昨年度で５万８，０００人、平成２８年度時は８万人が訪れておりますが、６月、７月、９月が４万人台、５月、１０月で３万人台、その他の月は１万人から２万人前半の入り込み数となっております。道の駅の駐車場は、普通車６５台、大型車１３台ほか、身障者用２台、バイク車両１５台が収容可能な規模を有しております。平常時の利用状況からすると、平日の通常時においては駐車場が不足している状況は見られなく、土日祝日においてもおおむね円滑な利用状況であると認識しております。一方で、駐車場が混雑している事例として、ゴールデンウイークや夏休み、お盆や正月などの繁忙期に限られていると認識しております。最も入り込み数が多い８月のお盆前後にかけての数日間は、時間帯により一時的に混雑することもありますが、その際には指定管理者でございますふうれん特産館駐車場も開放するなど対応いただいているところでございます。このことから、恒常的な駐車場不足とは言い難いものであり、繁忙期の一時的な混雑に対する整備費用や維持管理コスト面から判断しても現段階においては駐車場拡張の必要性は低いものと認識しております。また、農産物の直売所においては、生産者により農産物が持ち寄られ、指定管理者により管理運営されているところでございます。駐車場利用と同様、お盆時期に混雑し、商品が売り切れた場合には生産者へ連絡し、追加納品して対応を図るとともに、混雑時は道の駅内のレジでも会計可能とするなど混雑緩和を行っております。しかしながら、納品は生産者それぞれの対応であることから、指定管理者を通じ、さらなるサービス向上の体制づくりについて改めて協議してまいります。

次に、小項目２、新たな設備の設置についてお答えいたします。道の駅への温浴施設の設置については、観光面からの集客という点を踏まえますと魅力ある施設づくりのために温泉などの付加価値が必要となりますが、多額の建設費並びに運営費が必要であると想定されます。それに加え、平成２４年３月にふうれん望湖台自然公園のセンターハウスを閉鎖した際に示させていただいた市の考え方並びに令和元年度第３回定例会で答弁させていただいたとおり、財政的に１自治体で２つの公共温泉の運営は難しいと考えております。市と

しては、現有施設であるなよろ温泉サンピラーが有効活用されるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。次に、ドッグランにつきましては、駐車場南側の空き地での設置を指定管理者により企画作成しているということでございます。指定管理者側からの提案を受け、改めて検討、協議を行ってまいります。なお、オートキャンプ場の整備につきましては、現在もキャンピングカーによる夜間駐車も行われており、新たに設備投資しても地域における消費額も極めて限定的であると考えられます。また、既存キャンプ場や宿泊施設への影響、管理人確保や人件費と維持管理費に対する費用対効果なども考慮すると現実的ではないと考えております。道の駅の付加価値を高め、集客力アップを図るには、地場産品販売や魅力発信、イベント開催など道の駅が本来持つ機能に即した取組を進めていきたいと考えております。

次に、小項目３、地域活性化の拠点となる道の駅を目指してについてお答えいたします。道の駅の在り方として、国はステージごとの指針を示しており、平成５年度からの当初となる第１ステージは道路利用者の休憩機能、情報提供、地域連携が目的とされ、平成２５年度から令和３年度までの第２ステージでは地域活性化拠点への進化、道の駅を目的地とすることがキーワードとなっており、令和２年度から令和７年度までの第３ステージではインバウンド観光対応、防災拠点、地域センター、キャッシュレス対応、民間投資の導入といった地方創生と防災、観光の中核拠点化となっております。本市における道の駅におきましても平成２０年４月の開業以来、ドライバーの休憩地点、地域の物産販売、観光情報発信拠点として市内各施設と比較しても最も多くの方が立ち寄っていただける施設として成長してまいりました。しかしながら、現状としてその機能を十分発揮できているかという点に関しては、コロナ禍を踏まえ、またその後の労働者不足という状況も鑑みまして改めて見詰め直す必要があるのではないかと考えております。そういった意味でもこれまでの市と指定管理者のみならず、例えば冬に入り込みが減る道の駅と、一方で入り込みが増えるピヤシリスキー場との連携した取組など、観光協会、それから関係機関を交えて検討、協議を行っていく予定となっております。これら各拠点、各機関が点ではなく面となった取組を改めて再構築していくことにより、さらなる魅力度、集客の向上を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私からは、大項目２、ふるさと納税の現状と今後の見通しについて、初めに小項目１、昨年の実績とその要因についてお答えいたします。

令和６年度のふるさと納税寄附につきましては、寄附受入額２億５，９３２万３，５００円となり、令和５年度と比較し４０７％増の過去最高の実績となりました。これは、ふるさと納税ポータルサイト内の返礼品紹介写真の更新や返礼品の魅力をより伝えるページへのブラッシュアップ、効果的な広告運用、そして寄附者に選ばれる寄附額設定により複数のポータルサイトの野菜部門において本市のスイートコーンが１位を獲得した結果、寄附者の皆様に本市を知っていただく好循環が生まれ、より多くの皆様に寄附自治体として選んでいただいたことが寄附額増加の要因と考えております。目標額につきましては、今年度は目標額３億円と設定しており、８月末現在約２億円の寄附を受け入れているところであります。

次に、小項目２、新しい返礼品の開発についてお答えいたします。このたびなよろプリンの味が株式会社もち米の里ふうれん特産館に引き継がれ、７月２６日から道の駅もち米の里☆なよろにて販売が開始されたことは、市民はもとより、全国のなよろプリンのファンにとってうれしいニュースであり、地域にとっても大変喜ばしいことであり

ます。なよろプリンにつきましては、本市のふるさと納税返礼品として令和３年から６年の４年間取扱いをしておりましたが、本年２月末の閉店に伴い、返礼品としての取扱いを終了したところであります。取扱期間における実績は、４年間で１４２件、平均して月３件程度の寄附実績にとどまっており、これは寄附金額の設定やＰＲ不足の課題のほか、事業者の供給量の限界や人手不足などが影響していたと考えられます。なよろプリンを改めてふるさと納税の返礼品として取り扱うためには、課題を解消するための方策が不可欠であります。議員から御提案のありました電力工事費用の補助も有効な手段の一つであると考えておりますが、販路拡大に伴う国の補助事業で活用できるものがあるか関係機関に問合せを行うとともに、併せて中小企業振興条例支援メニューの活用も考えられますので、当該事業者と検討、協議を行ってまいります。今後もなよろプリンのみならず、本市の目玉となる本市独自の返礼品の開発に向けて中間事業者と連携し、取り組んでまいります。

次に、小項目３、企業版ふるさと納税の実績等についてお答えいたします。企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に法人関係税を税額控除する仕組みで、令和２年度の制度改正により、これまでの寄附額の６割から最大９割が控除対象となったことから、制度を活用する企業や自治体が増え、それに伴い寄附実績が増加しているところです。本市の企業版ふるさと納税の近年の寄附実績は、令和４年度は２１件、１億２，５８２万６，０００円、令和５年度は２０件、４，１９４万４，０００円、令和６年度は２４件、２，８７１万８，０００円と物納での寄附を２件受け入れております。継続寄附の傾向につきましては、本市では令和２年度から６年度までの５年間で４３企業から６９件の寄附をいただいており、そのうち単年度の寄附は２８企業で全体の６５．１％、２回以上継続しての寄附は１５企業、３４．９％となっております。企業版ふるさと納税は、地方創生事業の充実、強化につながること、また財源確保の手段の一つとして積極的に活用するため、民間企業等が実施する自治体と企業とのマッチングサービスの活用や公募型の企業版ふるさと納税への応募、各部局において関係する企業等への営業活動のほか、活用に対する職員の意識醸成を図るため部次長会議において制度を周知し、積極的な活用を促すなどの取組により企業版ふるさと納税寄附の獲得に努めております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　それぞれ御答弁いただきましたので、時間の許す限り再質問させていただきます。

まず、大項目１の小項目１、駐車場の拡張等、これについて、確かに年間を通じて駐車場が満杯という状況ではありません。ただし、先ほど申し上げたとおり、ゴールデンウイークとか夏休み期間中、夏休み期間中といいましても北海道の夏休みと本州の夏休みはちょっと違っておりますので、８月いっぱいぐらいが夏休み期間中というふうに見て、私も大体暇があれば道の駅ぶらぶら見ているのですけれども、８月いっぱいぐらいはやっぱり駐車場が時間帯によってはオーバーフローしているという状況は確認しております。それを一時的と捉えて拡張の必要性はないというふうにおっしゃっていますけれども、私は例えばゴールデンウイーク、夏休み期間合わせると１か月半ぐらいの期間があるというふうに思っております。それで、駐車場拡張する場合にどのような手順を踏むかといいますと、例えばこれは名寄市の施設ではないというふうに認識しております。これは、国道４０号の道路附属物として駐車場が整備されていると。それが道の駅の基本的な枠組みというか、考え方であるというふうに承知をしておりますけれども、例えば駐車場拡幅するにしても名寄市のお金は使わずに国のお金でできるというようなこ

とだろうというふうに思っております。それで、私も以前開発局の担当者に聞いたことがあります。駐車場ちょっとオーバーフローしている状況があるのだけれども、これ拡幅できる可能性ってありますかと聞いたら、可能性はありますというお答えでした。そういうこともありまして、名寄市内にある施設を国の予算で拡充できるというのは、これは今名寄市にとって一番財政難ということもありますから、国のお金でやってもらうというのは一番いいやり方だというふうに思っておりますけれども、その辺一時的だから駄目だというふうに諦めるのか、それとも夏休み期間、ゴールデンウイーク期間オーバーフローしているから何とか国で整備してくれというふうに持っていくのか、私は持っていったほうがいいと思うのですけれども、その辺もう一度御答弁お願いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　８月のお盆時期の数日間ということで答弁をさせていただきました。谷議員のほうでは、８月、だんだん夏休みの期間が長くなり、道内の方も道外からも北海道に来る方が多くなってきているというような認識であるというようなことであります。駐車場に関して言うと、こちらでヒアリングした内容でいうと、そういったイメージでありましたし、ふだん日中行ったときもやはり時期と時間とタイミングがあろうかと思いますけれども、駐車場に入れないですとか、そういったときというのがなかなかこちら側では確認できなかったというところであります。開発局様のほうでカメラを設置しているというような状況もありますので、一旦そういった部分も含めて現状を再度確認した上で、今駐車場が国の敷地と、それから先ほどもちょっと触れられましたけれども、市の敷地の部分ももちろんございますので、そういったところも踏まえて一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　駐車場がオーバーフローして例えば車が出ていってしまうというようなことは、あまり実際御覧になっていないというようなことでしたけれども、私は実際に夏休み期間中とか結構現地に行っていろいろ見ているのです。結構いっぱいだから出ていってしまうというのを私は繰り返し目撃しています。そういったことから、２４時間駐車場を映しているカメラもあるようですので、これなんかをデータとして再度確認されて、本当に１年間を通じて一時的なものにせよ、やっぱり必要性があるというふうに市が判断して国のほうに持っていけば、国のほうは可能性がないわけではないと言っておりますので、これはぜひ再度駐車場の状況等を確認された上でしかるべき手順でもって駐車場拡大に向けて御検討いただきたいというふうに思います。小項目１は以上で終わります。

小項目２番目、新たな設備でございます。先ほど御答弁いただきました温浴施設は、確かにお金がかかるものだろうというふうに思います。これは、確かにほかの例えば国とかにお願いできるものでもありません。自主財源でということになると思いますので、これは中長期的な目標として、私も今すぐにということではないというふうに思っておりますけれども、ドッグランについては今指定管理者と打合せをしながら設置に向けて検討という御答弁をいただきました。例えばこれはいつ頃実現可能性があるものかどうかについて、時期的なものについて何かめどがあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　時期的なものということで、具体的なスケジュールというのは協議しているわけではございませんけれども、当然南側の敷地はそれなりのスペースがございます。あと、かかる費用、議員おっしゃるように柵を設けるですとか、安全面に配慮したものの設置ということであれば、それなりに経費というのは抑え

られるかなと思っております。議員の御質問の意図としては、やはりペットを連れての道の駅の巡りですとか、道北の周遊ですとか、そういった方々も増えてきているというような背景からいうと、今の敷地に少し経費をかけると効果というのは費用対効果を考えるとあるのかなと考えておりますので、スケジュール的に言うと、これからと言うとまたあれですけれども、来年度以降そういう設置に向けた協議を指定管理者側とさせていただきたいと考えております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　私も犬を飼っていた経験がありますので、犬を連れて車で旅行するというときはやっぱり犬のストレスをどう解消させてやるかというのが一番、そこを考えながら旅行していきます。本当に行く先々でドッグランというのは探すのですけれども、なかなかないのです、最近剣淵の道の駅とかにもできましたけれども。それで、やっぱり自分のことよりも犬のことを最優先に考えるというペットを飼っている人たちの気持ちを考えれば、今の道の駅にドッグランの機能ができれば、ここを休憩場所にしようとか、ここを目的地にして行こうとかという人は間違いなく増えると思います。ぜひ今おっしゃったような形で協議を進めていただいて、なるべく早くオープンにこぎ着けていただければなというふうに思います。小項目２番目については以上、終わります。

小項目３番目の地域活性化の拠点となる道の駅を目指してというところでございます。平成２０年のオープン以来、相当客数が増えた時期もあり、それからコロナ禍で減った時期もありということでございますけれども、いろんなイベント等を開催して道の駅の魅力を高めていくということもおっしゃっておりました。やっぱり今ある施設ですから、これから造るというものではなくて今ある施設、道の駅をもっともっと活用して活性化を促す、地域の活性化、名寄の活性化を促す可能性を大きく秘めている施設だと思っております。確かに現在の指定管理者による創意工夫だけでは限界があると思いますので、指定管理者と協議といいますか、話合いをしながらもっともっといろんな意味で魅力を高める取組を進めていただきたいと思いますけれども、これについて再度何かお話あればお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　おっしゃるとおり、魅力発信というのが鍵になるのかなと思っております。今ある特産品というのも非常に好評だということで、それをさらに道の駅に来ていただくための情報発信、それから連携した取組というのは非常に大事なことかなと思っております。ポテンシャルもございますし、先ほど石橋総合政策部長のほうからも出ましたけれども、なよろプリンが販売になって好評だと、ふるさと納税にもというお話出ていましたけれども、そこに来るお客さんもいらっしゃいますし、さらにまた新たな特産品ということも考えられるかと思いますので、そういったところのソフト事業のメニューですとか、そういったところを市のほうでも支援できればと考えておりますので、今後の展開含めて検討していきたいと考えております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　今お答えいただいたような内容でさらに検討を進めて、さらに魅力のある道の駅になるよう進めていただければと思います。

それでは、大項目２番目に移ります。ふるさと納税の現状と今後の見通しについて、小項目１番目ですけれども、昨年の実績とその要因についてお答えをいただきました。対前年比４０７％増という大変喜ばしい状況だったというふうに承知をしております。私も昨年定例会においてふるさと納税の質問させていただきました。ふるさと納税のポータルサイトというのもそのとき確認しました。最近も確認いたしました。やっぱり相当見や

すくなっている、ここの自治体にならちょっと寄附してみようかというような気を起こさせるようなサイトになっているというふうに確かに思います。このサイトを作っているのは、取扱業者なのか、それとも例えば私が調べた中では株式会社ローカルという会社が新たに加わったというふうに承知をしておりますけれども、この会社がサイトの運営をされているのかについてお伺いをいたします。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　サイト自体は、それぞれのサイト、いろいろな、名前言っていいのですか、さとふるさんとか、楽天さんとか、それぞれサイトを運営していますけれども、デザインについてはローカルがうちのいわゆる中間事業者として手がけているというふうに認識しております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　先ほども言いました、今も御答弁にありました株式会社ローカルという会社、私もちょっと調べました。熊本市に本社があるという会社だそうです。北海道内では、ほかに名寄以外にも３つの自治体、北海道内だけで３つの自治体のふるさと納税を手がけているようだということと、それから２０２３年には北海道支社を置いたというようなことが載っておりました。中のＰＲを見ますと、こんな自治体にお勧めというのがありまして、例えば地元産品を使って特産品を作りたいけれども、アイデアが浮かばないとか、返礼品を出品してくれる事業者さんが少ない、協力してくれない、代行業者が積極的でなく返礼品の出品促進がされていないというような自治体さんには私どもがお手伝いできますよというようなＰＲをされておりました。全てとは言いませんけれども、この中に名寄市としては当てはまっていた部分があったのだと思います。それで、中間業者の変更理由と選定方法についてどのような方法を取られたのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今回の選定に踏み切ったきっかけというのは、やはり我々としてもさらにふるさと納税を伸ばしたいと、そこに尽きる目的で、そこの可能性を広げてくれる事業者をプロポーザルという形で選定をさせていただいております。その中でより具体的な目標数値等を掲げていただいて、委員会の中でプロポーザル方式で選定をさせていただいた結果、株式会社ローカルが選ばれたという形になっております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　選定方法と理由については、よく分かりました。

それで、例えば目標額なのですけれども、先ほど今年の目標額３億円というふうにおっしゃった。８月末現在で約２億円がもう既にクリアされているというような状況のようでございます。ただ、ふるさと納税は、やっぱり年末１２月に寄附される方が圧倒的に多いというふうに承知をしておりますので、３億円というのはあまりにも遠慮し過ぎではないかなというふうに思っていますけれども、もうちょっと、例えば対前年で昨年は４００％伸びたわけですから、本年度は２億５，０００万円から５億円くらいに設定してもいいように思いますけれども、ちなみに寄附額の全国のトップのほう私もいろいろ興味があって調べているのですけれども、１位が宮崎県の都城市１９５億円、２位が紋別市で１９４億円、３位が根室市で１７６億円、４位が白糠町で１４８億円という途方もない金額が全て上位を占めております。名寄市の近隣にも２００億円近い寄附を集めている自治体があるということでございますので、ぜひ目標についてはもっと高望みしてもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　こちらプロポーザルで中間事業者に入っていただいた前の実績が

６，５００万円程度だったと思うのですけれども、その時点で次年度の目標はまずは１億円を突破しようと。今まで経験したことのない１億円台を目指しましょう。２年目は３億円、あまり言うと自分の首絞まるのですけれども、３年目は５億円といったような段階的な広がりを目標にこの間進めてきていて、１年目がちょっと読めなかったところで相当な結果が出てきたということですので、我々としては議員おっしゃるとおり当初の目標設定は２年目は３億円という形になっていますけれども、当然そこに達成したから力緩めることもなく、ここはずっと上を目指せる限り我々は目指していきたいというふうに思っておりますので、当初の目標設定はこういう形だったということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　分かりました。当初定めた設定ということでございます。今後上方修正もあり得るというふうに理解をいたしました。

先日私もテレビを見ていると、全国放送の番組で名寄のスイートコーンを取り上げた番組がございました。これ番組の冒頭と、それから後半で２回名寄市からの中継を交えてスイートコーンをＰＲしていた番組だったのですけれども、この宣伝効果は計り知れないものがあると思います。その番組のホームページを見ますと、定期便で毎月届くという全国の名産品がございまして、そのうちの５月が名寄産のアスパラ、９月は名寄産のトウモロコシが載っているということで、なぜこういうことが起こり得たのか、私は事情についてはよく存じ上げませんけれども、ぜひこれを維持するための取組、努力というのですか、これは惜しんではならないというふうに思っています。この番組で取り上げられたことについて、それからその後の宣伝、波及効果というのでしょうか、何かありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今回名寄の本当においしいスイートコーンをテレビで放映いただいたと。実は、その前に煮込みジンギスカンという、テレビも出たときに、放送後にうちのふるさと納税の煮込みジンギスカンのオーダーが殺到したという影響がございました。今回も８月３０日だったでしょうか、放送されて、実はスイートコーンは８月３０日で締切りだったのです。それをあえてちょっと無理して９月１日まで延長してみたのですけれども、通常多くて１日１００件程度がコンスタントに寄附いただいていたものが３０、３１、１日ですか、３日間で７００件ということで、放送後やはり通常のペースでいうと２．３倍にも上るペースで今回注目いただき、寄附いただいたということですので、こういったメディアに取り上げられることの必要性というか、成果というのはよく身にしみて感じておりますので、こんな機会創出につながる取組というのも非常に重要かなというふうに感じているところです。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　大変全国放送の影響力ってすごいのだなというふうに改めて思いますけれども、これを契機として名寄のスイートコーンのブランド化を進める必要があるのだろうと思います。先ほど言ったように、トウモロコシって周りの地域でもできるものですから、やっぱり名寄のスイートコーンなのだということをぜひ事あるごとにＰＲをしてブランド化進めるべきだと思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　スイートコーンの販売につきましては、主にＪＡさんが大きく集荷をいただいて、それぞれ流通に乗せていただいているということで、ＪＡさんのほうではなよろイエローというふうな形で市場に出す際の箱も黄色い箱に入れるということで、それによって市場に対しての認知度の向上であったり、引受けが強くなっているというお話はお聞きしているところであります。

それと同じくブランド化というお話でありますけれども、それと同じブランドでブランド化していくのか、もしくはふるさと納税に合わせた、特化したようなＰＲの仕方っていいましょうか、そういう打ち出し方にしていくのか、そこはまだＪＡのほうとも特にそういった議論をした経緯がございませんので、その点についてＪＡさんの考え方ということ、販売戦略ということも当然あるでしょうし、その中で占めている今の返礼品の割合っていいましょうか、どれぐらいの今影響力を持っているのかということにも関わってくるかと思いますので、そういったいろんな状況を確認しながらそれぞれ協議してみたいというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　ぜひこれを契機にブランド化を進めて、スイートコーンといえば名寄市と言われるぐらいのブランド化をぜひ確立していただきたいと思います。

それで、名寄市の農産品のもう一つの柱というのでしょうか、先ほどもちょっと出しましたけれども、アスパラ、これも非常に名寄のアスパラはおいしいというふうに評判を受けていると思いますけれども、このアスパラがふるさと納税でスイートコーンほどは伸びていないのだろうなというのは想像はできるのですけれども、なぜアスパラはそれほどふるさと納税として伸びていないのか、その辺はどういう分析をされていますでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　名寄の大変おいしいアスパラですけれども、ここは生産量の限界といったところでの数の限定という形になっております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　可能性としては、アスパラはすぐに面積を増やすことはできない、収穫量を増やすことはできないというのは私も承知しておりますけれども、なるべく少しずつでも面積を増やして収穫量を増やしてもらって、なるべくふるさと納税に充てるアスパラの量を増やしていただくような取組を、どこが窓口になるのか、ＪＡなのか、それとも農家１軒１軒回らなければいけないのかよく分かりませんけれども、このアスパラを伸ばせればさらにふるさと納税の寄附金もアップすると思います。ぜひアスパラについても収量アップについての取組をお願いしたいと思います。

それから、小項目３番目、最後になりますけれども、企業版の実績等についてお伺いをいたしました。直近でいえば１億円を超えていたときもあり、その後は２，０００万円とか４，０００万円とかという金額でやっぱりばらつきはあると思いますけれども、例えば大口の寄附をいただいた企業さんに対して例えば市長がお礼に伺ったりとか、そういったことはされているのかどうかお伺いします。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　金額によって対応をいろいろ変えておりますが、先方に確認をして直接市長から感謝状を贈呈する、それからその後の意見交換という形を設定をさせていただいてこの間やってきております。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　企業版のふるさと納税については、やっぱり１件当たりの金額が大きいというのと、それから返礼品の必要がないということから、これを獲得するための手間は惜しまずに行っていただきたいなというふうに思っております。

そこで、最後に加藤市長にお伺いをしたいのですけれども、令和８年度５億円削減というスローガン掲げているということを先日議員協議会でもお伺いしました。それで、もし仮に税収を増やすことができれば、削減幅も圧縮することが可能ではないかというふうに単純に考えるのですけれども、選択と集中というスローガンよく耳にします。

例えばふるさと納税に人的資源をもっと集中させるとか、今の御担当も非常によくやっておられるし、成果も出されているとは思います。ですけれども、ふるさと納税を担う職員を増やして一人一人が名寄のセールスマンだというような認識を持たせると。結果として、市の収入が増えるということが理想形なのかなというふうに思っております。そこで、ふるさと納税は、名寄市にとって大きな可能性秘めていると思いますけれども、今後ふるさと納税にどう取り組まれていくのか、意欲ですとか、それから目標ですとか、何かございましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　ふるさと納税、そして企業版ふるさと納税に関しては、特に近年は重要な市の財源としてもう無視するわけにいかない、そういうところまでの影響になっているなというふうに思っています。この間様々な職員の、あるいは関係する団体の皆さんのお知恵もいただきながら何とかかんとかここまで充実させることができてありがたいなというふうに思っております。行革の話をこれに混ぜ込んでやると、なかなかいろいろあると思いますので、そこはそこでバッファーとして持ちつつも、しかしふるさと納税をさらに強化をすべく今担当も一生懸命やっているということでありますし、特に企業版ふるさと納税に関しては今後は我々がどういうような事業に対して応援をしてほしいのだということを具体的にそれぞれの企業さんに提案をしていくということが求められていくのかなというふうに思っていまして、ここは全職員に関わる話でありますので、幾度となく、年何回かこうしたメッセージを庁議あるいは部長会議等で流させていただきながら、さらに特定財源を獲得するためにまさに議員がおっしゃっているようにみんながそれぞれ広報マンとしてという意識を持ってそうした取組をさらに強化していこうというような働きかけもしているところであります。これは、我々だけでなくて議員、あるいはいろんな皆さんのお知恵や、あるいは人脈も借りていくことでさらに伸ばしていける可能性もありますので、引き続き御指導、御支援いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　谷議員。

○５番（谷　　聡議員）　ありがとうございます。

それで、今おっしゃっていただいたような取組を進めていただいて名寄市のふるさと納税額５億円、１０億円というようなふうに増えていくことを望んでおります。

以上、終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で谷聡議員の質問を終わります。

１３時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時５３分

再開　午後　１時００分

○議長（山田典幸議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

リチウム蓄電池等の回収対応について外２件を、高橋伸典議員。

○１２番（高橋伸典議員）　議長の御指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

１つ目、リチウム蓄電池等の回収対応についてをお伺いいたします。リチウム蓄電池及びその使用製品を廃棄物として処理する上で収集運搬時、処分時にパッカー車や廃棄物処理場、処分場施設で衝撃や熱が加わった際、発火する事故等が多発しております。リチウム蓄電池は、スマートフォンやワイヤレスイヤホン、携帯扇風機、加熱式たばこ本体など充電式の電子機器に幅広く内蔵されるようになり、ごみ収集車や処理施設や飛行機や電車内で押し潰され、また破損し、高熱により発火するため、火災につながりやすい状態が続いております。リチウム蓄電池については、１つ、市町村による回収、２つ、資源有効利用促進法に基づく製造事業者等による回収が行われております。

また、リチウム蓄電池使用製品については、市町村による回収、資源有効利用促進法に基づく製造事業者等による回収、小型家電リサイクル認定事業者による直接回収が行われております。一般社団法人ＪＢＲＣによる回収の対象は、ＪＢＲＣ会員の使用済小型充電式電池となっており、それ以外のもの、ＰＳＥマークがついていない電池等は回収してもらえず、それらは一般ごみに交ぜて捨てられてしまう危険性があります。施設、回収員、利用者の安全を守るため、自治体による回収は必要な事業と考えられます。リチウム蓄電池は、パソコン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、手持ち扇風機、コードレス掃除機など、日常生活のあらゆる場所で使用されております。ただ、強い衝撃や圧力や高温が加わると発熱、破損、爆発の危険があります。環境省は、廃棄物処理時リチウム蓄電池に起因すると疑われる火災事故の発生件数は４，２６０件、発煙、発火含む発生件数は１万６，５１７件でした。環境省は、自治体に対し、処理前の目視での危険物除去や消火設備の増設、市民への周知強化を呼びかけております。また、令和７年４月１５日、環境省より都道府県にリチウム蓄電池等に起因する廃棄物処理施設等における発火事故等の防止についてという連絡事項が発出されました。分別廃棄の重要性を訴える啓発動画、ポスターなど広報素材が提供されております。自治体によっては回収方法が異なり、リチウム蓄電池の分別回収には自治体による周知の強化が必要と考えますが、理事者の御見解をお願いいたします。

リチウム蓄電池の不適切な廃棄が原因で収集、処理過程での発火事故が相次いでいる状況を鑑みて販売店などの拠点で回収しているリチウム蓄電池を地方自治体が家庭から直接回収する動きが広まっている中、不適切に捨てれば大事故につながりかねませんが、適切に回収すれば希少資源のリサイクルにつながることから、分別の徹底が重要視されております。そこで、名寄市におけるリチウム蓄電池の分別回収の取組についてお伺いいたします。火災事故等の未然防止のためにも行政によるリチウム蓄電池、リチウム蓄電池使用製品などのごみ収集ステーション等での回収が必要と考えられますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目２番目、町内会等のデジタル化についてお伺いをいたします。現在人口減少と高齢化により、町内会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティーを維持することが難しくなっているように思われます。核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立問題も深刻化し、非正規雇用の増加等により職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で安全に安心して暮らせる地域を守る町内会等の役割は非常に重要が増してくると思われます。そこで、今日の町内会の地域コミュニティーの弱体化についてどのような認識を持っておられるのか、また地域コミュニティーを維持するための支援の必要性についてどのように考えておられるのか、理事者の御見解をお願いいたします。

２つ目に、現在人口減少し、高齢化が進む地域では町内会等の役員として働ける方が少なく、町内会の班長の順番が来るため、独り暮らし、８４歳の高齢者のため班長ができなく、町内会をやめざるを得ない高齢者もおられます。今後デジタル技術を活用して広報のようなＬＩＮＥ等を活用したり、住民同士の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行したり、広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換の場を開設すると柔軟で多様な連携を可能とする町内会のデジタル化を進める必要と可能性があると思われます。そこで、町内会のデジタル化、ＤＸ、デジタル技術を活用しての地域コミュニティーの構築についてどのように考えておられるのか、また具体的にどのような取組を進められているのか、理事者の御見解をお願い申し上げま

す。

小さい項目３つ目、高齢者の人口比率が高止まりし、中でも７５歳以上の人口比、名寄は２０．８１％と増え続ける中、今後は地域コミュニティーの担い手を町内会等に限定することなく、学校、ＮＰＯや企業などと多様な人材や組織と柔軟に連携する中で安全で安心して暮らせる共助の仕組みを構築していくことも必要かと思われます。理事者の御見解をお願い申し上げます。

大きい項目３つ目、ピヤシリスキー場の早期オープンについてお尋ねをいたします。早期オープンには、令和３年、人工降雪機メーカーの協力の下、気象データを基に人工降雪機を導入した場合一定程度早期に、かつ安定的にオープンができる効果があると言われておりますが、しかし人工降雪機の導入には多額の費用がかかることで夏期のゲレンデ整備を中心に進める等の答弁がありました。協会の方々の中では、降雪機に頼らず、行きと帰りをリフトで、第２、第３リフトを利用し、早期にオープンの可能性について言われておりました。理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　高橋議員からは、大項目で３点御質問をいただきました。大項目１は私から、大項目２は総合政策部長から、大項目３は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、リチウム蓄電池等の回収対応について、小項目１、分別回収の周知強化について、小項目２、行政による分別回収の必要性について、関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。近年全国では、ごみ収集車や廃棄物処理施設などにおいてリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故等が発生し、深刻な課題となっています。火災事故などが発生した場合は、ごみ収集車や廃棄物処理施設の被害だけではなく、作業に携わる収集員や作業員にも危害が及ぶ危険性があること、さらには廃棄物処理施設の稼働が停止し、ごみの処理が滞る場合にはその地域の生活環境に大きな影響を及ぼすことになります。本市においては、家庭から排出されるリチウム蓄電池等の充電式電池は小型家電に分類をし、その分別区分や処理方法はごみ分別ガイドブックや市ホームページに掲載をしているところですが、広報なよろでは令和５年８月号に充電式電池及びそれらを内蔵している小型電子機器の処理方法について掲載をし、適正処理に関する啓発を行って以降、広報による注意喚起は行っていませんでした。今後は、環境省が製作している広報用素材などを活用し、改めて広報などによる市民周知を行ってまいりたいと考えております。また、リチウム蓄電池などの充電式電池の処分方法は、拠点回収場所である市リサイクルセンターなどに持ち込んでいただくか、一部リサイクルマークの表示があるものは市内の排出協力店に持ち込んでいただいているところです。また、火災事故防止などを目的に現在検討している次期中間処理施設の稼働に伴うごみ分別区分の変更と併せて、指定ごみ袋による収集の追加を現在検討しているところです。次期中間処理施設が稼働する令和９年４月以降もリチウム蓄電池等については適正処理に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私からは、大項目２、町内会等のデジタル化について、初めに小項目１、地域コミュニティーを維持するための支援の必要性についてお答えいたします。

本市では、市民と行政との協働のまちづくりを基本に市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの理念や基本ルールを示す名寄市自治基本条例を制定し、自立した活力あるまちづくりを目指して取り組んでおり、その基本理念をより一層推進していくために町内会を含む地域コミュニティーが果たす役割は大きいものと考えておりま

す。町内会は、地域住民の安全、安心な暮らしを支える基盤であり、災害時の共助体制や環境美化活動、地域行事の運営など多岐にわたり、これらの活動は行政だけではカバーし切れない住民同士のつながりを育む重要な組織であります。しかしながら、近年町内会への未加入世帯の増加や役員の担い手不足、高齢化、固定化といった課題が顕在化しており、加えて少子高齢化が進展している状況からも今後町内会の運営がさらに難しくなっていくことが懸念されております。そこで、本市では、町内会への支援として令和３年度から町内会活動課題解決アドバイス事業を実施しています。町内会の現状や今後を見据え、困り事を解決するための取組を担当職員と町内会の皆様と一緒に考えていこうというものであります。この取組により、町内会の課題解決に向けて役員の負担軽減と活性化を図っていきたいと考えています。また、町内会活動を支援する町内会自治活動交付金や町内会館の補修などに要する経費に対する町内会館建設費等補助金、さらには町内会活動の活性化を図るために複数町内会の連携や町内会が各団体と連携して実施する事業に対し地域連携事業補助金などを交付し、財政的な支援も引き続き行っているところであります。町内会の運営に必要な複合的な支援を行うことで地域住民の皆様と共に持続可能な町内会活動の形成に向けて取り組んでまいります。

次に、小項目２、デジタル化と地域コミュニティーの構築の具体的な取組についてお答えいたします。先ほど申し上げた町内会活動課題解決アドバイス事業を活用し、現在一部の町内会について市の広報紙と、それと同時に配布している各配布物を毎月広報配布日に町内会独自で設定したＬＩＮＥグループにて最新情報の配信を行っています。また、市公式ＬＩＮＥにおいても友達登録している会員に対して広報なよろ発行の通知をしており、スマートフォンなどからも市のホームページを通じて広報紙が見られるようにしているところであります。デジタルを活用することで情報伝達の迅速化や効率化が図られ、デジタルツールに精通している若年層にとっても町内会活動への関心や参加意欲が高まるといったメリットが考えられます。一方で、町内会の中心的な担い手である高齢者の中には、スマートフォンやパソコンなどの端末を持っていなかったり、持っていても操作に不慣れな方がいるなど、デジタル化の恩恵を受けられない方にとってはデジタル化が逆に情報格差を生んでしまう懸念があります。高齢者が安心してデジタル技術を活用できるようにデジタルへの抵抗感を和らげる取組を実施したり、デジタル化を進めるのと同時に紙媒体による従来の手法も併用することで全ての住民が確実に情報を受け取ることができる体制を維持することも現時点では大切であると考えております。行政からの一方的な情報発信だけでは、市民の理解や関心を十分得ることは難しく、双方向のコミュニケーションが重要でございます。町内会活動課題解決アドバイス事業でのＬＩＮＥの活用事例や市公式ＬＩＮＥなどの取組から、市民の方に便利さを実感していただくことで少しずつでも自主的な動きが活性化され、市としてはその自主的な動きに対し丁寧な伴走支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、小項目３、地域における共助の仕組み構築の必要性についてお答えいたします。先ほども申し上げたとおり、町内会においては役員を担う方の高齢化は顕著であり、今後これまでの町内会活動を維持していくことが難しくなっていくことも想定されます。このように役員の担い手不足が課題となる中、安全で安心して暮らせる地域コミュニティーを維持していくためには地域の見守りや各種制度などの充実が欠かせません。また、災害時の対応力を高めるため、自主防災組織が行う防災訓練や情報共有を通じて地域の安全を守る体制を構築していくことも重要であると考えます。少子高齢化が加速するこれからの時代には、担い手不足を仕組みや制度で補完していくことも大切

であると考えております。単位町内会で組織する町内会連合会は、当市総合政策部地域課題担当が事務局を担っていることから、町内会長をはじめとする地域住民の方と意見交換を重ね、一緒になって仕組みや制度も含めた地域コミュニティーのあるべき形を模索していくことで安全で安心して暮らせる共助の体制づくりに努めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　私からは、大項目３、ピヤシリスキー場の早期オープンについて、小項目１、リフトを活用した早期オープンについてお答えいたします。

ピヤシリスキー場における早期オープンについては、これまで人工降雪機の導入等の検討も行いましたが、費用対効果がかなり低いことから、現状では指定管理者が中心となり、市内企業の地域貢献活動や自衛隊名寄駐屯地の御協力、御支援いただき、夏期の草刈りを行うなど雪が定着しやすい環境を整える取組を行っております。ピヤシリスキー場の特性として、まず第２ゲレンデに雪がつき、滑走可能な状態となります。その後第１ゲレンデ、最後に第３ゲレンデ及び上級チャレンジコースが滑走可能となります。雪の定着に関しては、第２ゲレンデからの滑走が可能でありますが、現在スキー場に設置しているリフトは荷重を支える車輪が上りは４つ、下りが２つと降車を想定したつくりとはなっておらず、第１リフトを利用して降車することは利用者の安全性の観点から実施は困難でございます。また、降車用にリフトを改修した場合は、概算でも数千万円規模の事業費となり、費用対効果がかなり低いことから現実的ではないと考えております。早期オープンの取組の一つとして、第２ゲレンデが入り口となる林間コースが比較的雪が定着しやすく、第１ゲレンデを使用せずとも麓まで戻ってくることは可能であり、昨シーズンから第１ゲレンデ開放よりも先にこの林間コースを優先滑走させ、数日早くスキー場をオープンできたところであります。今後も引き続き早期オープンに関して研究を重ねていきますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、リチウム蓄電池の回収等々について、今現状もやられているみたいなのですけれども、ほかのところでは環境省が出している部分でいえば、モバイルバッテリーの火災、加熱式たばこの火災、コードレス掃除機、スマートフォン、電気かみそり、ロボット掃除機、ワイヤレスイヤホン、原因不明も含まれているけれども、そのような火災が他地域ではパッカー車含め起きていると。そして、リチウム電池の回収等々実施または実施に向けて調整しているというところが、令和４年ですけれども、１，０７２市町村、そしてリチウム電池を過去回収していたが、現在はしていないというところ、または回収を実施したことがないという、実施の予定もないというのが５８４市町村あります。そして、ＪＢＲＣ、一般社団法人の回収を中心にお願いするために住民の周知を徹底しているというところが一番多くて４５．５％あるということなのです。あとは、市町村の組織的体制の整備だとか人員の確保が困難であるというのが３１％あったと。この火災によって、新潟ではごみ処理場のコンベヤーベルト火災等々が平成２９年に、そして令和２年には埼玉の上尾市で９か月燃え続けて稼働できなかった、復旧の工事で約４億７，７００万円、そしてその間のごみをほかの市町村に委託するのに５，０００万円かかったという状況があります。また、東京の府中も令和２年にベルトコンベヤー等々が焼けたという事故がありました。名寄もそこまでの大きい火災ではなかったのですけれども、事前に発火しそうになって消せたという部分もありましたし、収集の方法、愛知

県の瀬戸市ではリチウム電池の収集、回収には市の専用のごみ捨場を造ってやられているみたいです。先ほど部長が新しく炭化センターというか、焼却施設ができたら指定ごみに入れて回収するって言われましたけれども、普通の一般ごみと一緒の指定ごみで回収できる状況なのでしょうか。私の聞き間違いか、指定ごみで回収していくというふうに聞こえたのですけれども、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　先ほどの答弁で指定ごみという言い方をさせていただきましたけれども、今現在は小型家電という扱いをさせていただいているのですけれども、リチウム電池は議員の御指摘のとおり発火の危険性があるということもありますので、改めて危険ごみというようなジャンルを設けて、それを指定ごみというか、危険ごみというカテゴリーをつくって集めていくという方向で今現在検討しているという意味合いでございます。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　分かりました。別個に指定ごみということでやるということで。

それで、一番重要なのがやはり市民への周知だと思うのです。環境省からも周知方法のマニュアルや何かも出ていますし、ポスターも出ているみたいですけれども、これからの作業ですけれども、どう市民に周知して、令和５年８月に広報で初めて周知したという部分ですけれども、それだけでは市民の皆さんきっと分かっていただけないのかなという部分もありますし、毎日のようにリチウム電池が発火した、爆発した、扇風機首にかけて爆発するのはびっくりするぐらいの状況ですけれども、市民の方々含めてどのような部分を使って周知していくのか、また新しく焼却施設できたら、焼却施設ですから、燃えるから中に入れて燃やせるのですけれども、きっとほとんどのところがそれまでに行くまでのベルトコンベヤーだとか、保管場所の部分で出火している状況でありますので、その前のやっぱり安全をつくり上げるのが重要かなと思いますので、どういうふうに市民に周知していくのかお聞かせをいただきたいかなと思います。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　市民への周知方法ということの御質問ですが、今現在は先ほども答弁させていただきましたとおり、今ありますごみ分別ガイドブックにごみの出し方というのを記載させていただいているところでございます。先ほども少し答弁させていただいた中では、令和５年以降、危険なリチウム電池に関しての特別な広報というのをしていないという状況にありますので、これについては昨今のそういう火災の事情もありますので、新聞等でも取り上げられるような形で少し広報のほうをさせていただきたいなというふうには考えております。新しい施設できましたら、また同じようにごみの分別ガイドブックというのを新たに作らせていただきます。その中でも今度は、今現在考えている個別に危険ごみという形で集めるというところでの周知が分かりやすく、冊子から分かるように広報させていただきたいですし、市民説明会のほうも来年また開催させていただいてごみの分別、改めて御説明させていただこうというふうに思っていますので、その中でもこういった危険な取扱いについては十分に確認しながら決められた方法で捨てていただくということで周知のほうはさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　分かりました。ぜひやはり施設で働いている方々の安全、またはパッカー車、回収されている方の安全、または市民の安全を考えると、しっかり周知していただくのが必要かなというふうに思いますので、お願いをいたします。なかなかガイドブックや何かも見ない人がたくさんおられますので、やはり見えるよう

に周知、分かるように周知していくのも必要かなというふうに思いますし、後でまた言いますけれども、昨日同僚議員が名寄のＬＩＮＥの１万六千何ぼあったという部分ありますけれども、ああいうものを活用して周知してもいいのかなという部分を考えておりますので、この周知方法だけしっかりとお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは次、町内会等のデジタル化について質問をいたします。令和５年、自治会等のデジタル化等に向けた部分の国から補助金等が出て実証実験等々が行われました、デジタル化を進める部分で。また、自治会、町内会に対する市町村支援の地方交付税の措置等も行われたと思います。その中で地域活動のデジタル化というものの重要性も書かれておりますけれども、先ほど部長が課題解決の活動のためのアドバイス事業のお話をしていただいております。そんな中でデジタル化の広報を含めた町内会独自のＬＩＮＥグループ等を使った広報の部分をやっているところもあるという部分言われておりました。名寄市で何町内会ぐらい今この事業を進めておられるのかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私が承知しているところでいうと、町内会長が先頭に立って取りまとめたというのは１町内会ということでございます。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　先ほど部長が言われたように、紙の媒体も含めて進めるというのも私は重要だと思いますし、昨日同僚議員が１万６，７５９人の方が名寄のＬＩＮＥ、友達になっていただいているって、昨日そのことを聞いてまだ少ないかなと思ったのですけれども、名寄市の人口が約２万４，５００、そしてＬＩＮＥが１万６，７５９名ですから、小学校、中学校、高校生が約１，６００ぐらいいますし、高齢者、６５歳以上が８，４００、そして７５歳以上が５，０７３いますから、きっと半分ぐらいしかＬＩＮＥ入っていないのかなという部分を考えると、ほとんどの方が私は入っているのではないかなというふうに名寄のＬＩＮＥは思われます。だから、広報載せていただいたという部分が、本当に私も毎回雑誌でなくＬＩＮＥで見させていただいているのですけれども、意外とやっぱりいいかなという部分がありますし、できれば１町内会だけでなく、町内会の方々にアドバイス事業を活用したＬＩＮＥでの町内会広報の推進を私はしていったほうがいいのかなというふうに考えますし、紙のほうは絶対必要ですけれども、アドバイス事業を使ってのＬＩＮＥの活用も重要かなって思うのですけれども、今現状町内会課題解決部分を含めて部長の考えとしてはどう思われているかお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私としてももしそういったことに取り組む意欲があるようであれば、それは答弁したとおりしっかりと伴走して支援をして寄り添いながら努めていきたいというふうに考えておりますけれども、ここで一番重要なのが仕組みをつくって押しつけるという形になると持続可能な取組にならないかなと思っておりまして、そういったことに取り組みたい、多分変化をするときって周りに説明をしたり、すごくエネルギーを使うことだと思うのです。そういった大変さもあろうかと思いますので、いろんなところで我々の立場で支援をしながら、それでもぜひやりたいという団体がもしおありになるのであれば、しっかりとそこは推進していきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　まず、やれる町内会、やれない町内会があると思いますので、きっとやりたい町内会が多いのではないかなというふうには私自身は感じています。先ほどの本当にもう高齢で独り暮らし、８４歳の方が私班長できません

から町内会やめますという方知っていますけれども、私はそれが地域コミュニティーには入るのかなという部分、誰かが手伝ってあげればいいのだけれども、やはりなかなか難しい部分もあるのかなという部分がありますけれども、そういう部分を考えると紙媒体、そしてデジタル含めた手法も取り入れなければいけないのかなって、だから広報配布もうちは二十何軒ですけれども、きっとＬＩＮＥでこういうふうに広報は名寄市の友達に入ればいいですし、町内会のものは町内会のＬＩＮＥで見られますからって言えば、私は相当の数の方は入るのではないかなというふうに思われますので、ぜひ町内会の役員会のときにでもお話ししていただいたほうが私はいいのかなと。その中でやりたいというところがあれば、しっかりとＬＩＮＥのやり方、操作方法、それをやはり市役所の方が指導していく、逆に市担当に広報係をつくって、うちの町内会これ入れてくれたら、市役所で町内会のものに入れますよだとか、それでも私はいいと思うのです。きっと町内会の行事だとか何かなんて月に１枚か２枚ですから、１枚ぼんと入れてやればいいのかなと。逆に、本当に名寄市の友達のＬＩＮＥに各町内会１か月行事こういうのありますよ、町内会各１枚ずつこのＬＩＮＥに入れてあげますからって言えば、それで終わる部分もありますし、そういう方法でもいいのかなという部分をぜひ考えていただいて、町内会の皆さんと、いい方法、分かりやすい方法、また町内会があまり苦労しない方法を考えていただきたいなというふうにお願いいたします。

あと、情報の格差で先ほど紙媒体って言いました。そして、各町内会、紙媒体を配布するのが大変なところがたくさんありまして、マンションや何かですけれども、マンションの方々には町内会の会館のフードにありますので、取りに来ていただければというふうにお伝えしてもほとんどの方が来られないです。だから、各町内会できっと広報の余りと言ったらおかしいですけれども、使わない不要な部分というのが相当の数出ているかなという部分を私は感じています。その中で経費削減という部分で、私はある程度町内会の方々に広報の必要な枚数一応集計していただいて、その集計した削減分減らしてもいいのかなという思いはあるのですけれども、どのようなものでしょうか。本当に広報は名寄市の友達、ＬＩＮＥに入っていただければしっかり見られますので、それをやっぱり市民の方々にしっかり訴えれば、紙媒体は不要かなという部分を感じるのですけれども、部長はどのようにお考えなのかをお知らせをいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　多分お友達登録いただいている方のほとんどが、ＬＩＮＥという特性上プッシュ型で来るものですから、知らないという方はほぼいないのかなというふうに思っております。ただ、回数が来るとうっとうしくなってなかなか見もしなくなるという方も一部いるのかなというところが実際なのかなと思っていまして、私もＬＩＮＥによる広報の発信というのは非常に有効な手段であるというふうに考えております。

今お話のあった紙媒体の枚数、総数、そこについては各町内会ごとに事情もいろいろ聞いておりまして、今議員がおっしゃったような要は余る部分の処分の部分とか、いろいろなお話聞いておりますけれども、どういった方向性で町内会の皆さん方に、少しでも手間を減らすような形で効率的な配布方法、デジタルの活用も含めた先ほどから御提言いただいたやり方も含めてちょっと議論をさせていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　よろしくお願いします。本当に町内会が機能しなくなると、やはり地域コミュニティー、また地域の安心、安全も薄れてくるのかなというふうに思いますので、その辺

の部分しっかりと町内会と連携していただいて、持続可能な町内会の継続をお願い申し上げます。

次に、最後にピヤシリスキー場の早期オープンについてを議題といたします。これあるスキーの協会の方から言われました、夜に。しっかりと市にお伝えしますのでって言って今回出させていただいたのですけれども、なかなかリフトの帰りの部分の滑車が足りな過ぎてできないという部分で難しい部分なのかなと。数千万円というのは、どれぐらいなのでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　簡単な見積りをいただいた中での話になります。少なくとも２，０００万円以上はかかるだろうという話になっていまして、やっぱり安全面を優先すると早期オープンした場合というのはお子様方ですか、例えば少年団の方ですか、シーズン券を購入される方が多いかなと思っています。せっかくシーズン券買ったのであれば早めにスタートしたいという思いは、十分分かるのですけれども、お子様がリフトに乗ってそういう安全面が確保できないのであれば、そこはちょっとできないかなと思っていまして、それで先ほど御答弁させていただきましたけれども、林間コースから第１まで行ける部分というのは昨年でいうと２日、３日早くできたというところであります。もっともっと早くできるのであれば効果あるのかなと思いますけれども、お金をかけなくてもできるものというのがあるのかないのかというのも含めて研究必要かなと思っていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　高橋議員。

○１２番（高橋伸典議員）　分かりました。ぜひ少しでも早い林間コースの開設をお願い申し上げます。本当にやはり安全が大事ですので、子供をリフトで帰すというのがやっぱり危険な部分あります。一日でも早い林間コースの開設をお願い申し上げ、私の質問を……

○議長（山田典幸議員）　松田部長から発言があるというので、松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　すみません。先ほど答弁させていただいた部分で新しいごみの分別のカテゴリーを間違ってお伝えしてしまったので、訂正させていただくのですけれども、新たに指定の袋で収集しようと思っているリチウム電池を危険ごみと言ってしまったのですけれども、現在のまま小型家電というジャンルで、カテゴリーで集める予定ということで訂正させていただければと思います。すみません。

○議長（山田典幸議員）　よろしいですか。

○１２番（高橋伸典議員）　はい。

○議長（山田典幸議員）　以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

宗谷本線の維持をめぐって外１件を、中畠孝幸議員。

○１番（中畠孝幸議員）　議長より指名をいただきましたので、大項目２点について順次質問してまいります。

大項目１、宗谷本線の維持をめぐって。宗谷本線、特に名寄以北の宗谷北線は、ＪＲ北海道が単独では維持困難としている８区間の黄色線区に含まれ、２０２４年３月に国から発せられた監督命令により、ＪＲ北海道と沿線地域の関係者は令和８年度末までに事業の抜本的な改善方策を確実に取りまとめることとなっております。本年度令和７年度は、取りまとめ年度の前年に当たり、宗谷本線を存続、維持させる上で重要な年度であると言えます。宗谷本線の維持、利便性向上については宗谷本線活性化推進協議会が、また国や道の補助金を受けて調査、実証事業を行った上での総括的検証、抜本的改善方法検討は宗谷本線調査・実証事業協議会が担うこととなっていますが、両協議会の事務局は名寄市であることを踏まえ、宗谷本線維持のための事業とその予想される効果について伺います。

小項目１、宗谷本線の利用促進について。宗谷

本線の魅力向上、利用促進のために今年度行う事業の内容と想定される効果について伺います。

小項目２、サイクルトレインのモニターツアーについて。新聞報道によれば、サイクルトレインのモニターツアーが９月１２日に比布名寄間で行われるとのことです。その実証事業の狙いと、それによって得られた調査結果を今後の利用促進にどのように生かしていこうと考えているかについてお知らせください。

大項目２、空き校舎、空き校地の有効活用をめぐって。学校の統廃合または移転によって生じる空き校舎、空き校地の管理は重要な問題であります。次の利用方法が決まり、正常な管理が継続すれば問題ありませんが、利用されない場合は美観のみならず、安全面でも好ましくない状況が生まれるおそれがあります。特に学校は、卒業生の成長の場であったことから、思い出の詰まった校舎を大切にするといった配慮も時として必要になるかと思われます。本質問は、移転が予想される東中学校と廃校となった産業高校名農キャンパスの空き校舎、空き校地の活用方法についての考えを伺おうとするものです。

小項目１、東中学校の校舎利活用について。東中学校は、旧産業高校光凌キャンパスへの移転が決まり、現在２０２６年夏の移転に向けて旧産業高校光凌キャンパスの改修工事が進行中です。空き校舎が発生する場合には、その発生の前からその後の使途について何に転用するのか、使途がないのであれば取り壊すのか計画を立てておくことが重要であると思われます。現在の東中学校校舎は、２０２６年夏には空き校舎となる予定です。その後の利活用についての考えを伺います。文科省による廃校活用事例集によれば、廃校は学校以外の施設、例えば庁舎、介護施設、社会教育施設として活用した例のほか、工場、テーマパーク、サテライトオフィスとして活用した例なども見られます。東中学校の立地を考えたとき、名寄市立大学の校舎として活用するのが最も適切であると思われますが、その点について検討の余地があるか伺います。

小項目２、名農キャンパスの利活用について。本年１月３０日、北海道大学の主催で名農キャンパスの跡地利用を考えるセミナーが開催されました。産学官民の多くの参加者の下、名農キャンパスの持つ潜在的価値が明らかになった機会であったと言えます。北大の西邑副学長からは、雪解け後に現地視察会を開きたいとの発言がありましたが、その後の進捗状況について伺います。

壇上からの質問は以上といたします。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　中畠議員から大項目で２点御質問いただきました。大項目１は私から、大項目２の小項目１は教育部長から、小項目２は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目１、宗谷本線の維持をめぐって、小項目１、宗谷本線の利用促進についてお答えいたします。令和６年３月、国から発出された事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令に基づき、令和８年度末までに事業の抜本的な改善方策を確実に取りまとめていくための実行計画を策定し、ＪＲ北海道と地域の関係者が引き続き一体となって徹底した利用促進やコスト削減などの取組を行うこととされています。今年度実施する取組としましては、名寄市が事務局を担っている宗谷本線活性化推進協議会において昨年度に引き続き５月から６月にかけて運行した観光列車「花たび　そうや」のおもてなしを実施しました。車内では、沿線地域の魅力が盛り込まれた旅のしおりの配布をはじめ、フリースペースの一部を活用し、沿線地域の紹介が施され、テーブルの設置、さらには各停車駅ではお出迎え、お見送りを行うほか、各地域の特産品を販売しました。ＪＲ北海道が実施したアンケート調査の結果によると、満足度については９割以上の方が満足したと回答しており、乗車率も８割を超え、従来の鉄道ファンだけでは

なく、初めて乗車する方もいるなど、宗谷本線の知名度向上や今後の利用促進に資する取組となったと考えています。また、利用促進イベントとして、羽田空港で開催される黄線区合同ＰＲイベントや札幌で開催される鉄道フェスティバルに参加し、宗谷本線の魅力を発信し、利用促進に向けた取組を実施することとしています。さらには、こちらも名寄市が事務局を担っている宗谷本線調査・実証事業協議会においては、今年度主に３つの事業に取り組むこととしています。１つ目が令和５年度も実施した旭川駅と稚内駅間内の特急利用に対する特急料金から１０円を差し引いた額を助成する事業であります。地域住民を対象とし、特急利用のニーズがあるか、利用促進が図られるかの実証事業となります。期間は１０月１日から１１月３０日までの２か月間で、利用者数は１００名を目標としています。２つ目は、名寄駅と音威子府駅間の帰宅時間に名寄駅着の普通列車から接続バスを実証運行し、列車からの２次交通への利用ニーズがあるかを検証する事業であります。９月１６日から３０日までの平日１０日間を実施期間として、効果としては帰宅者の利便性向上と地域公共交通の利用促進を見込んでいるところであります。この直通バスの実証運行につきましては、名寄駅と音威子府駅間の実証事業のほか、幌延駅と稚内駅間においても直通バスを実証運行し、幌延町と豊富町、稚内市生活圏域への地域公共交通の運行体系の見直しやコスト削減を図れるかの実証事業を運行することとしています。３つ目は、サイクルトレインの実証運行です。比布駅から名寄駅間、幌延駅から稚内駅間でそれぞれ実証運行することとしています。利用促進につながるかを検証することで今後の宗谷本線の活用方法を検討する中の一つの手法としたいと考えております。

次に、小項目２、サイクルトレインのモニターツアーについてお答えいたします。先ほども申し上げたとおり、比布駅と名寄駅間でサイクルトレインの実証運行を実施いたします。サイクルトレインとは、自転車を解体せず、そのまま鉄道車内に持ち込み、公共交通と自転車を組み合わせて観光や鉄道活性化につなげるサービスです。昨年度サイクルトレインの知見を深め、地域活性化への可能性を模索したり、機運の高まりを醸成するためにサイクルトレインの講演会を実施したところであり、今年度は宗谷本線調査・実証事業協議会の事業として宗谷本線の利用促進や自転車と公共交通を活用した地域活性化を目的に実際に実証運行を行い、利用促進が図れるかを検証するものであります。内容としましては、９月１２日に比布駅を出発地として臨時貸切り列車にそのまま解体せずに自転車を持ち込み、目的地である名寄駅へ移動し、名寄市内を地域のサイクルガイドと一緒にサイクリングツアーに参加するものになります。ツアー終了後には、今度は名寄駅から列車に自転車を持ち込み、そのまま比布駅まで戻るところまでを実証運行いたします。定員を１０名として参加者を募集したところ、名寄市内外を含め２１名からの応募があったところです。ツアーに参加していただいた方にアンケート調査を実施することとしておりまして、ツアー全体の感想や列車への自転車積込み、固定についてのお考え、宗谷本線でのサイクルトレインの可能性についても回答していただくこととしています。アンケート結果から利用者がどのような利用形態や積込みの方法を求めているのかを把握し、今後のサイクルトレインの在り方や方向性を検討した上でサイクルトレインが利用促進や活用方法の一つになり得るかを検証していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　私からは、大項目２、空き校舎、空き校地の有効活用をめぐって、小項目１、東中学校の校舎利活用についてお答えいたします。

名寄東中学校については、現在耐震性能を有している旧名寄産業高等学校光凌キャンパスを活用

するための改修工事を進めております。改修工事は今年度末に終了し、新校舎への移転は令和８年８月を予定しております。移転後の旧校舎の利活用については、東中学校が耐震性のない建物であるほか、老朽化も進んでいることから、教育委員会としては利活用する予定はなく、解体する方向で検討を進めているところです。また、旧校舎の名寄市立大学施設としての活用については、大学からは旧校舎は耐震性を有しておらず、また平成３０年に５号館を新設しており、現時点において今後の施設拡張計画はないことなどから、大学施設として利活用を行う考えはないものと聞いております。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　私からは、小項目２、名農キャンパスの利活用についてお答えいたします。

名寄産業高校が今年３月末をもって閉校となったことに伴い、名農キャンパスについては現在は北海道において跡地活用について広く募集されております。また、本市としては、これまで北海道と連携を図りながら名農キャンパスの活用方策について検討を進めるとともに、企業、団体へ情報提供を行ってきております。こうした中、北海道大学において道北地域を研究フィールドとして農林業発展に向けた研究プロジェクトの話があり、今年１月には北海道大学Ｊ―ＰＥＡＫＳ、リジェネラティブ農林水産プロジェクト主催のセミナーが行われ、その中で名農キャンパスや本市の農林業の状況について紹介し、研究拠点としての優位性をアピールする機会となったところであります。その後今年６月に北海道大学から名農キャンパスの視察で訪れていただき、現在の施設の状況について確認されたところです。今後については、北海道大学として具体的な研究テーマや民間活力と連携した組織体制の構築などに向け進めていくと伺っておりますが、研究拠点の選定については明確に示されておらず、名農キャンパスの活用は不確定な状況です。市としましては、様々な機会を通じ、情報収集に取り組み、状況を確認しながら跡地活用につなげていきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、宗谷本線の維持をめぐって、宗谷本線の利用促進についてに関してでありますけれども、先ほど石橋部長より今年度の利用促進のための事業の内容が示されました。「花たび　そうや」号は、もう既に５月から６月にかけて運行が済んでおりますけれども、おもてなしであるとか特産品販売で非常ににぎわったという御報告がありました。満足度も９割以上ということで、宗谷本線の観光資源としての価値の高さを示すものであると思われます。これは、もう少し前の年度から「花たび　そうや」号は運行しておりますけれども、次第に乗客の数も増えているというふうに承知しております。先ほどの部長のお話にはありませんでしたけれども、「ザ・ロイヤルエクスプレス」号、これも今年度９月に３回名寄を通る予定していますので、そのおもてなしなども盛んに行われることと思われます。

それで、まず特急利用促進について、これは私が令和５年の第３回の定例議会での一般質問で質問している同じ内容になってしまいますけれども、沿線住民の特急利用促進ということで特急料金から１０円を差し引いた額が助成されるという、そういう内容です。そのときも沿線住民の特急利用促進を図るために割引切符のない名寄稚内間を設定し、特急料金補助等により利用ニーズの把握及び検証を目的として行うというふうな答弁がありましたけれども、恐らく名寄札幌間ですとＳきっぷという割引切符があって特急を利用する人が多いのですけれども、稚内方面には、名寄から稚内までというのにはそういうものがないために割り

引いた場合の利用者の動きなどを見たいということであるというふうに想像しますけれども、２年前にも同じような質問を私したかと思うのですけれども、手続の仕方が、１０円差し引いた額が特急料金出るということなのですけれども、市役所、各市町村役場に出向いて、そこで書類を書いて領収書を出して受け取らないといけないということ、それもちょっとそのときにも不安に思ったのですけれども、その点前回やってみて今回もまた同じ方法でやるということに関してはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今回の取組の実際に市民の皆様が利用するときの手続の煩雑さというところなのだと思います。我々もこれ実際に当時展開するときに、やはり一番いいのはＪＲの窓口、そういったところで単純にその金額で買えるといったところが多分利便性が、当たり前ですけれども、一番高いので、そこを求めたところなのですけれども、やはりシステムとして全国共通のシステムを組んでいるということから、そのために改修するには数億円のお金がかかるということで、そこはＪＲとしては対応し切れないのだという話から、苦肉の策で今回の対応をせざるを得ないといったことで、今回もそういった課題を実はやはり解決は難しかったということで、どうにか苦肉の策で今回の方法ということになっておりますので、これは私も御理解くださいとあまり言いたくないのですけれども、致し方なく我々としてもそこについてはそうせざるを得なかったといったところでございます。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　苦肉の策であるということをお伺いしました。

それで、実証事業ですので、補助金を使って特急料金１０円差し引いた額を利用者に払い戻すという形を取るわけですけれども、前回も同じことを行っているのですけれども、そのときの申請した人に対してアンケートを行って、それを分析していると思うのですけれども、そのときのことをちょっと思い出していただいてアンケートの分析結果がどうだったのかということと、それから今回もう一度行うということの意味について関係づけてお話しいただければと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　前回のアンケート、私も薄い記憶というか、目を通していますので、記憶に残っているのはやはりこの料金だと使う可能性はあるといった御意見が多かったのかなという印象を受けております。この間実際に乗車数についてもなかなか上に伸びてこないという現状があるので、ダイヤが１日のダイヤ数も限られている状況であります。名寄以北については、特にそういう状況になっておりますので、そういったことが呼び水となって乗車数について少し上振れしてくれるのかどうかというのも改めてもう一度確認させていただければというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　調査、実証事業ですので、その事業を行ってみて利用者が増えるようであれば、そのようにすればいいというふうに思えるのかもしれないですけれども、実際に利用者が多かったとして特急料金をほぼゼロ、１０円だけで運行することが可能なのかというような疑問が残りますけれども、そういった点についてはいかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　そこについては、あくまでもＪＲ北海道側の料金体系というか、そちら側で取決めになりますので、そういったところでいうと、ここで効果がしっかり出るということであれば、そういった考えについても我々としては申し出るというか、意見を添えるといったことは今後の活動につながっていくのかなというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　それでは、特急料金を大幅に引き上げるというようなことも利用促進のためにはあり得るというように理解してよろしいということでしょうか。

（「ＪＲ」と呼ぶ者あり）

○１番（中畠孝幸議員）　ＪＲのことですのでということですか。

それでは、もう一つの実証事業、音威子府までの名寄発の直通の連絡バスについてですけれども、これは名寄まで、特に名寄高校の生徒がそうだと思いますけれども、名寄高校まで乗ってきて、そこで橋を渡って音威子府行きの列車に乗り換えるということ、夕方にはよくそういう光景を見ますけれども、この連絡バスを運行する目的といいますか、意義といいますか、それについてもう一度教えていただけませんでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　例えば稚内地区のお話になりますけれども、これはほぼほぼ朝の時間帯、通学の時間帯については学生が使っているということで、当然ＪＲを使うと南稚内駅で降車して、そこからちょっと離れた高校まで徒歩で移動しているといったことをこのバスで高校の前で降ろしてあげるといったような取組をすることで利便性が上がって、どうしてもやっぱり喜んでもらえる乗り物でないといけないということで、そこの可能性調査ということも含めてこの間取り組ませていただいているということでございます。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　それで、３点目のサイクルトレインについてちょっとお話ししたいのですけれども、先ほど石橋部長からも言及がありましたけれども、本年の３月１日でしょうか、サイクルトレイン講演会というのがよろーなで開かれまして、国土交通省の元自転車活用推進本部の事務局次長の金籠史彦氏、それから大雪カムイミンタラＤＭＯ副理事長、佐藤昌彦氏のお二人の講演会がありました。これ私も拝聴しましたけれども、非常に意義深い講演会だったと思います。これは、宗谷本線活性化推進協議会の主催で、サイクルトレインを正面から取り上げた講演会で、特に金籠氏のお話の中で印象に残ったことがありました。それは、金籠氏のお話の中でサイクルトレインというのは大規模な追加投資が不要で、ちょっと車内などを工夫すればできるのだということを伺いました。これは、名寄市の場合は１番線、２番線、３番線で、１番線はそのまま行けるのですが、２と３に行こうとすると跨線橋があって、それを渡らないといけないという、それがネックになるのではないかと私は思っていたのですけれども、そんなことはないというお話で、跨線橋にはスロープをつけて、名寄駅ではそういうスロープを渡らなければいけませんよという情報提供を前もってしておけば利用者にとっては問題ないのだというようなお話があり、その辺はそれでもできるのだということで納得したところであります。それから、もう一つ印象に残ったのは、ドイツ、スイス、台湾などでは公共交通機関への自転車持込みが一般的であり、そういった地方から来た人にしてみると日本ではどうしてそのまま持ち込めないのかという反応があるというお話があり、これは非常に印象的な指摘でした。そういうことからすると、インバウンド観光客の増加を目指すためには、サイクルトレインというのは非常に有効ではないかということを考えさせられました。そういったことから、今年度サイクルトレインの実証運行、比布名寄間９月１２日、それから幌延稚内間は９月３０日にサイクルトレイン実際に走らせるということで非常に意義深い試みだなというふうに思います。ぜひとも、先ほどのお話もありましたけれども、実際にそれを利用した人からの自転車の持ち込み方であるとか、つなぎ止め方とか、そういった細かいことを含めて実際に運行するのにはどうかということを検証していただきたいなというふうに思っております。意義深いというのは、名

寄比布、名寄から南側だけではなくて、幌延稚内間でも同様に行われるという点で宗谷北線を利用する上でのサイクルトレインの可能性ということをぜひとも明らかにしてもらえたらなというふうに思っております。

それで、何を言いたかったかといいますと、１つは今話題になっているサイクルトレイン、先ほどのお話では定員１０名のところに２１名から応募があったということで、恐らくそういうサイクリングの好きな方が申し込んでいるのかなというふうに想像しますけれども、実際これからサイクルトレイン運行していくということを考えたときに日常使いの利用ということも考えていけると思うのですけれども、サイクルトレイン実証運行を行った後の心積もりといいますか、実際に日常的にサイクルトレインを運行してもらえるのか、やってみないと分からないのかもしれませんけれども、ぜひとも日常的に運行して自転車をそのまま積むというのが当たり前な形に進めていただきたいなというふうに思うのですけれども、そういったときに日常使い、日常使いというと例えば買物ですけれども、美深あるいは音威子府の人が名寄駅まで自転車を載せてきて名寄市内で買物をするといったことも十分想像できる、そういった使い方もあっていいのではないかなというふうに思いますけれども、そういった日常使い、それからこれから貸切りとしてだけではなくて、日常的にサイクルトレインが普及する方向に向かうのかということに関して分かる範囲でお知らせいただければと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　サイクルトレインに対して、この事業に対して非常に前向きな御意見をいただきました。今のところ私も課題感として持っているところも幾つか実はございます。今外国のお話ありましたけれども、外国では一般的な行動というか、そういうことで定着しているのですけれども、国内ではほぼこれは一般的ではないという今現状でございます。これが国内で文化として定着していくまでには、やっぱりそれなりの期間と御理解が必要かなというふうに思っているのと、あと特に今回なぜ旭川駅がスタート地点から外れたかということなのですけれども、駅構内の構造であったりとか、自転車を持ち込むところの動線であったりとか、乗り込むところの安全性だったりとか、やっぱりこれを具現化するためのハードルというのはいろいろ多いのかなというふうに考えております。それから、あとはこの道北地域ならではの急な鹿の飛び出しだったりとか、熊が出てきたりとか、急ブレーキをかけたときにどのように一緒に乗り込んでいる一般乗客の方の安全を確保するのかといったような、やはりその安全確保の部分の確立というのが非常に大きな課題なのかなというふうに思っております。そんなことがもし課題解決ができるのであれば、これは非常に有力ないわゆる観光コンテンツの一つにもなり得ますし、この道北地域の魅力発信には非常に強く訴えることができるコンテンツになると思いますので、この可能性も含めて、せっかく実証実験やりますから、ここの成果を踏まえてまた今後協議会の中でＪＲ北海道とも議論を深めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　前向きに進みそうですので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それで、今石橋部長の話にもちょっと出ましたけれども、一緒に乗っている人の安全というようなこともありました。それで、サイクルトレインを始めるということになりますと、一般の乗客の意識変更といいますか、今までの意識とちょっと意識を変えてもらわないといけないという面もあると思います。今までは乗るときの作法としては、自転車を持ち込む場合は必ず袋に入れてください、折り畳むなり分解するなりして、輪行バッグというのでしょうか、輪行用の袋に入れてくださいと

いうようなことが駅の跨線橋のところにもポスターが貼ってありましたし、そういったＰＲがなされていて、そんな泥がついた自転車をそのまま持ち込むなんてとんでもないというような意識が一般の乗客の中にあると思うのです。ですから、それを宗谷本線をこれから生かしていくために意識改革をしてもらって、みんなで宗谷本線を守り立てていこうというような方向にそういったＰＲも必要になるのではないかなということを考えております。

それから、もう一つ、これは先ほど申し上げた金籠氏の資料の中にあったものでありますけれども、北北海道ルートというサイクルルートが宗谷本線に沿ってずっと想定されている、旭川から宗谷岬、それから利尻島を巡る全長３７２キロのサイクルルートが北北海道ルートとしてあるわけですけれども、そのルートをナショナルサイクルルートにしようというような、ナショナルサイクルルートというのは国が指定するわけですけれども、日本を代表し、世界に誇り得るサイクルルートとして幾つか指定要件がありますけれども、現在全国で６か所だけナショナルサイクルルートとして指定されているサイクルルートがあるわけです。その中にぜひとも北北海道ルート、宗谷本線に沿ったルートをナショナルサイクルルートとして認定されるよう進めていきたいというふうに考えているのですけれども、どうしてかといいますと、ナショナルサイクルルートの指定要件としてルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていることという、こういう一項があるわけですけれども、自転車を運搬しながら移動可能な環境、すなわちこの北北海道に関しては宗谷本線がある、宗谷本線をフルに活用すればナショナルサイクルルートになるような条件は十分そろっているのではないかというふうに考えられます。宗谷本線は、ナショナルサイクルルートにとってなくてはならないものというような位置づけができると思います。ですから、北北海道ルートというのがナショナルサイクルルートになれば、宗谷本線の持つ意味というのも非常に大きくなるのではないかなというふうに考えられます。来年度いっぱいでまとめをしないといけませんけれども、その中で、それまでにはちょっと無理かもしれないですけれども、ナショナルサイクルルートの指定に向けて動くというその状況が名寄市の場合は今もう既に進んでいるのかどうなのかということについてお答えいただければと思います。

○議長（山田典幸議員）　櫻田産業振興室長。

○産業振興室長（櫻田孝臣君）　ナショナルサイクルルートに向けてというようなことで、北北海道のサイクルツーリズムというところがございまして、こちらの事務局を上川のほうは名寄の観光協会さんが担っておりまして、宗谷のほうにつきましては稚内観光協会さんが担っているということであります。このサイクルのルートに関して言うと、昨年も講演会を行ったりですとか、そういったことで取組を進めてきている状況でありますので、ＪＲ北海道さんへ要望も含めて、国のほうへの道路整備含めてサービスの向上を目指して要望を行ってまいりたいと考えております。ちょっと今回のモニターツアーの結果も関連してくる部分もございますので、サイクルルートと今回のサイクルトレインのモニターツアーの実証を踏まえてどういう協議になるかということで今後検討を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　考えてみますと、ナショナルサイクルルートに認定されるかどうかというのが宗谷本線の生き残りにとっても大きな意味を持つのではないかなというふうに感じられます。ナショナルサイクルルートの指定要件に関しては、先ほどルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていることというのを申し上げましたけれども、それ以外にもいつでも休憩できるサイクルステーションがおおむね２０キロごとに

整備されている、それからルート直近にサイクリスト向けの宿泊施設がおおむね６０キロごとにあることなどが挙げられています。先ほどの午前中の谷議員の質問の中で道の駅に新しい施設を設けるというお話がありましたけれども、ドッグラン、私も賛成ですし、それ以外にもこういった例えば道の駅にサイクルラックというのでしょうか、自転車を止めておくためのラックを設置してサイクリングする人にとっての利便性を高めるとか、そういったことをどんどん進めてナショナルサイクルルートに向けての動きを進めていただければというふうに思うのですけれども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　暫時休憩します。

休憩　午後　２時３１分

再開　午後　２時３４分

○議長（山田典幸議員）　それでは、再開します。

中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　それでは、大項目の２に移りますけれども、空き校舎、空き校地の有効活用についてですけれども、私の質問の中では東中校舎を名寄市立大学の校舎として使ってはいかがかという内容がありました。それに対しては、耐震設備、耐震上の問題で移るわけであるから、それをまた使うのはおかしいというような趣旨の御答弁だったと思うのですけれども、大学事務局として現在答えられるのは５号館もできたばかりであるし、今のところ必要ないというお答えでしたけれども、もし可能であれば、ぜひ学長をはじめ先生方に本当に要らないのかといいますか、使うつもりはないのですかということを伺うことが可能であれば伺っていただきたいというふうに思うのですけれども、なぜかといいますと、今法人化を進める上で先生方にもいろいろ御苦労いただくような状況になっているわけですので、校舎、利用できる施設があるというのはどれだけあってもいいということは言いませんけれども、あればそれを有効に活用できる、これを先生方自由に使って教育研究に生かしてくださいというようなことがあってもいいのではないかなというふうに考えています。大学の講義室と、それから中学校で使っていた教室というのは規格も違うでしょうし、使い勝手が悪いということもあるかもしれませんけれども、これからの時代、福利厚生であるとか、学生の課外活動にどれだけ大学が施設を持っているかということが重要視されるようになると思いますので、例えばゼミの部屋であるとか、課外活動のサークルで使える部屋とか、そういったものに生かすことができれば、取り壊すにもかなりお金がかかりますので、そういった意味で有効活用できるのではないかなということが発言の趣旨であります。今現在では、教室は足りているということかもしれませんけれども、これから恐らく少子化の中で学科再編なども必要になってきて教室とか研究室がさらに必要になるということも出てくると思いますけれども、そのときに新たに建てるよりも今現在ある校舎を利用できるのであれば利用するということを考えてもいいのではないかという、そういう趣旨でございます。

耐震の問題に関しては、１９８１年の耐震改修促進法というので耐震診断の努力義務が定められて、耐震診断によっては、結果によっては耐震改修を行うということになっておりますけれども、学校施設の耐震化の基準というのは小中学校と大学で異なるということですので、中学校で使えないからといって大学で使えないとは限らないというふうに考えております。

ちょっといろいろ申し上げましたけれども、これを大学で要らないというのであれば、もうそれまでですので、何も申し上げることはありませんけれども、その辺もし加藤市長から自由に使っていいですよというようなことで大学の先生方あるいは学生たちがアイデアを出して使うという可能性があるのであれば、そちらで生かしたほうが取り壊すよりはいいのではないかという、そういう

趣旨です。これは、どうしたらいいでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　それが質問になりますか。

○１番（中畠孝幸議員）　市長に一言お願いしたらよろしいですか。そういう可能性があるのかどうか。検討していただけるのかどうか。

○議長（山田典幸議員）　暫時休憩します。

休憩　午後　２時４０分

再開　午後　２時４０分

○議長（山田典幸議員）　再開します。

橋本副市長。

○副市長（橋本正道君）　今お尋ねは、東中学校のことでしたけれども、それに限らず私どもの持っている公共施設につきましては、役目を終えたものについては庁内でまず使える部署があるかどうか、いろんなアイデアはないかというのを探って、それでまた立地条件、様々な条件を考えて、これは市場性が高いというものであれば外部の方で、民間で使う可能性がないか、そういうような一連の流れつくっておりますので、その中に今のっております。全体では、今庁内では大学も含めて活用の方法はない、またちょっと外れておりますので、また敷地も大きい、耐震化されていない、建物も大きいということですので、なかなか市場としての価値もないのではないかということで今判断しているところであります。お話のとおり、取り壊すにもお金かかりますが、行政で持ちますとまた維持管理経費もかかるということですので、そのときの場合にもよりますけれども、現状では今取壊しの方向を考えているとありますけれども、まだ若干時間がありますので、改めて庁内でまた活用の方法はないか、これについては再度確認して次の段階に移ってまいりたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　中畠議員。

○１番（中畠孝幸議員）　ぜひ学長先生の意見を伺って、本当に使わないのかというようなことを、壊すというのはもったいないというふうに、予算も非常にかかりますので、ちょっと老婆心から余計なこと言っているかもしれませんけれども、可能性があるのであれば検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　以上で中畠孝幸議員の質問を終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会　午後　２時４２分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議　　長　　山　田　典　幸

署名議員　　水　間　健　詞

署名議員　　高　橋　伸　典

令和７年第３回名寄市議会定例会会議録

開議　令和７年９月１０日（水曜日）午前１０時００分

１．議事日程

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　一般質問
日程第３　報告第２号　令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
　　報告第３号　令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について

１．本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　一般質問
日程第３　報告第２号　令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
　　報告第３号　令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について

１．出席議員（１５名）

議長	１６番	山田　典幸	議員
副議長	１０番	倉澤　宏	議員
	１番	中畠　孝幸	議員
	３番	山崎　真由美	議員
	４番	水間　健詞	議員
	５番	谷　聡	議員
	６番	今村　芳彦	議員
	７番	清水　一夫	議員
	８番	川村　幸栄	議員
	９番	佐藤　靖	議員
	１１番	高野　美枝子	議員
	１２番	高橋　伸典	議員
	１３番	遠藤　隆男	議員
	１４番	東川　孝義	議員
	１５番	東　千春	議員

１．欠席議員（０名）

１．事務局出席職員

事務局長	渡辺　博史	
書記	石橋　恵美	
書記	川名　桃代	

１．説明員

市長	加藤　剛士	君
副市長	橋本　正道	君
教育長	岸　小夜子	君
総務部長	木村　睦	君
総合政策部長	石橋　毅	君
市民部長	松田　慎司	君
健康福祉部長	馬場　義人	君
経済部長	山田　裕治	君
建設水道部長	東　聡男	君
教育部長	伊藤　慈生	君
市立総合病院事務部長	佐々木　紀幸	君
市立大学事務局長	水間　剛	君
こども・高齢者支援室長	倉澤　富美子	君
産業振興室長	櫻田　孝臣	君
上下水道室長	佐藤　美香	君
会計室長	山岸　克利	君
監査委員	岡川　進	君

○議長（山田典幸議員）　ただいまの出席議員数は１５名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第８７条の規定により、

１番　中　畠　孝　幸　議員
１３番　遠　藤　隆　男　議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第２　これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

不登校児童生徒への対応について外１件を、高野美枝子議員。

○１１番（高野美枝子議員）　おはようございます。議長の指名をいただきましたので、大項目２点について質問いたします。

大項目１、コロナ後増え続けている不登校児童生徒への対応について３点について質問いたします。小項目１、市内の不登校の現状等について。令和５年度の文部科学省の調査では、小中学校における不登校児童生徒数は過去最大の３４万６，４８２人と発表されています。前年度からは４万７，４３４人の増加となり、増加の一途をたどっています。名寄市の不登校児童生徒数、近年の推移、小学校と中学校の不登校率、全国や北海道との比較など、現状と対応についてお知らせください。

次に、小項目２、校内教育支援センターの設置数等について。不登校対策として今年度から設置した校内教育支援センターの設置数、児童生徒の過ごし方等についてお伺いいたします。また、校内教育支援センターの環境や備品の整備など、過ごしやすい環境で行われているのかお伺いいたします。

次に、小項目３、教育支援センターと校内教育支援センターの利用状況等について。教育支援センター等の利用状況と学校内外で何らかの相談、指導などを受けていない児童生徒の状況についてお伺いいたします。

次に、大項目２、高齢化社会に優しい施策について３点についてお伺いいたします。今年は、戦後８０年を迎え、世界的にはウクライナとロシアのいまだやまない戦争、ガザやイスラエルの紛争など穏やかではない世界の状況の中で平和を願い、祖先を思い、お盆にお墓をお参りする姿を多く目にしました。

小項目１、緑丘霊園、緑丘共同墓地及び合同墓の管理について質問いたします。近年は、熊の出没により、お参りどころか、草取りなどお墓の管理に行けないとの声も多くいただいております。特に今年は、市内でも熊の目撃情報が多く、お盆のお墓参りも１人では行けないとの声もいただきました。また、合同墓に納骨された方からもお盆の時期だけでもお花を飾ってお参りをしたいとのお声も届いています。名寄市としての現状と今後の対応についてお伺いいたします。

次に、小項目２、終活、エンディングノートの取組について質問いたします。高齢化社会を迎え、認知症対策や健康のため名寄大学や福祉センターなど各施設で健康体操、フレイル予防等の取組が進められ、受講者も多くなってきたように思います。先日よろーなで行われた名寄市市民公開講座「知ることからはじめよう　認知症への備えと気づき」には、１３０名以上の市民が参加し、立ち見の方もいらしたくらい大盛況で、その関心の高さを思い知ることができました。近年は、１００歳まで生きられる方も多くなりました。健康なうちに自分の住んでいる家を自分が施設に入所したり、子供のそばに引っ越したときにどうしたらいいのか、健康でよりよい自分らしい生活を送るために自分を見詰め直し、自分も家族も満足し、医療機関や介護に対する自分の思いを再確認するこ

とはとても大切で重要なことです。死を不幸な出来事や不吉なこととは思わず、自分の一生を自分らしく生き切るための手だてがこれからの人生１００年の時代にはますます求められます。名寄市の現状と今後についてお伺いいたします。

次に、小項目３、空き家の状況について質問いたします。高齢者や単身世帯の方が多くなり、亡くなったり、施設に入所するときは元気になってまた戻ってきたいと思っていたけれども、戻れずにそのまま空き家になっている状況があるのではないかと危惧するところです。現在の状況と今後の対応についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　おはようございます。ただいま高野議員から大項目２点にわたり御質問いただきました。大項目１は私から、大項目２の小項目１と３は市民部長から、大項目２の小項目２はこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお願いします。

初めに、大項目１、不登校児童生徒への対応について、小項目１、市内の不登校の現状等についてお答えします。まず、本市における不登校の現状についてでありますが、令和６年度の３０日以上欠席した不登校児童生徒については小学校では５４人、中学校では４３人で、合わせて過去最多の９７人であり、近年の推移については５年前の令和元年度と令和６年度を比較すると小学校では５０人、中学校では１３人増えております。不登校率の全国や北海道との比較については、国や北海道の調査結果が令和５年度までしか公表されていないため、令和５年度における比較となりますが、小学校は本市では２．６％、北海道では２．１％、全国では２．１％となり、全国や北海道を上回っており、中学校は本市では９．２％、北海道では８．２％、全国では６．７％となり、全国や北海道を上回っております。近年の本市における不登校の状況としましては、小学校では令和５年度は２９人、令和６年度は５４人で約１．９倍となり、新たに不登校となる児童が急増しており、中学校では令和５年度を除く令和２年度から６年度までは４０人前後で推移し、ほぼ横ばいとなっております。

次に、不登校児童生徒への対応についてでありますが、１つ目は受入れ態勢の整備で、不登校児童生徒が学びたいと思った際に学びの場を選択できるよう児童センター２階に教育支援センターを、各学校に校内教育支援センターを設置するとともに、家庭でも対応するなど受入れ態勢を整備しています。２つ目は、教育相談センターを拠点に指導員やスクールソーシャルワーカーなどを派遣するアウトリーチ型の支援で、指導員などが校内教育支援センターや不登校児童生徒の家庭を訪れ、学習支援や面談を行っています。３つ目は、多様な学びや相談の場の拡充で、学校にも教育支援センターにも行けず、自宅にいる児童生徒に対しては現在ＩＣＴを活用し、オンラインを使って支援できるよう整備しているところです。

次に、小項目２、校内教育支援センターの設置数等についてお答えします。校内教育支援センターについては、自分の学級に入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援するため今年度から市内の小中学校全てに設置しております。校内教育支援センターでの過ごし方については、児童生徒はドリルなどの学習教材で勉強したり、給食を食べたり、支援員などと話をしたりするなど、児童生徒一人一人の状況を踏まえ、安定した気持ちで穏やかに過ごせるよう努めております。校内教育支援センターの環境などについては、一人一人の個別の空間が保てるようパーティションを用意したり、雰囲気がよくなるよう机にテーブルクロスをかけたりするなど居心地よく落ち着いた空間で学習などができる環境を整えております。

次に、小項目３、教育支援センターと校内教育

支援センターの利用状況等についてお答えします。まず、教育支援センターと校内教育支援センターの利用状況についてでありますが、現在教育支援センターについては登録者はおらず、利用はありません。また、校内教育支援センターについては、同センターを利用している児童生徒のいる学校は５校で１１人が利用しております。

次に、学校内外の機関などで専門的な相談、指導などを受けていない児童生徒の状況についてでありますが、令和５年度は小学校で５人、中学校で１６人、令和６年度は小学校でゼロ人、中学校で９人となっております。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　私からは、大項目２、高齢化社会に優しい施策について、小項目１、緑丘霊園、緑丘共同墓地及び合同墓の管理についてお答えをいたします。

緑丘霊園及び緑丘共同墓地の熊の出没状況についてですが、近年全道的に熊の市街地への出没が問題となっており、名寄市内でも目撃などの出没情報が多く寄せられている状況にあります。緑丘霊園及び緑丘墓地についても今年に入り、５月２１日には付近での目撃、７月２２日には足跡の発見などの通報があったところです。情報が寄せられた後には、市で注意看板を設置し、供物の持ち帰りの徹底や熊の活動が活発な朝夕の墓参を避けていただくよう周知をしてまいりました。今年のお盆時期には、市のホームページ以外にも新聞やＦＭラジオなどでも広く周知をするとともに、職員による巡回を頻繁に行い、ごみの放置などがないかパトロールをしたり、墓地に隣接をする火葬場の職員にも見守りなどの協力を求めながら注意を払ってきたところです。お盆の時期には、例年並みに多くの方が墓地を訪れていました。これまでの間、墓参された方が直接熊を目撃されるなどのケースはありませんでしたが、立地上熊の移動エリアでもあるため、引き続き利用者への注意喚起や対策を行い、安全に墓参をいただけるよう努めてまいります。

次に、合同墓へのお盆時期の供花についてですが、名寄市合同墓は令和３年に緑丘霊園敷地内に設置をした施設で、宗派などにとらわれず合同で遺骨を埋葬できる施設として多くの方々に利用されております。これまでの間、令和７年８月末現在で５７２体の遺骨を埋葬してきております。合同墓をお申込みの際には、墓前での宗教的儀式や線香をはじめ、供花、供物などを墓前に置くことはできないこと、これら留意事項を記載したパンフレットをお渡ししながら窓口で職員が説明をしてきているところです。こうした条件を御了承いただいた上で申請を受け付けている状況にございます。一定の条件はありますが、お参りの際に一時的に供物や供花を飾ることは可能としており、お帰りの際にお持ち帰りいただくようお願いをしているところでもあります。供花については、宗派によって花を飾らない、あるいは植物の種類が決まっているなどもあると聞いております。また、故人の好みによって飾ってほしくない花もあるなど、様々な事情があろうかというふうに思います。合同墓は、多くの方が御利用され、お参りにも来られるため、数日間であっても個人的に供花を置いていかれることはほかの墓参者の目に触れ、心情的な面からも名寄市では御遠慮いただいている決まりとしているところです。故人に対する思いから、お盆時期だけでも花を飾っておきたいというお気持ちもあろうかと思いますが、利用の制限について御理解をいただくとともに、申請の際には御親族としっかりとお話合いをしていただけるよう窓口でも丁寧な説明をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目３、空き家の状況についてお答えをいたします。居住者の死亡や施設入所により居住していた家屋が空き家になるケースは、高齢者においてその比率が高くなるという実情があります。市が関わる管理不全な空き家についても、高

齢の居住者が死亡した場合や施設に入所したことを契機に空き家となってしまっている情報も寄せられているところです。御近所や町内会の方でも空き家の所有者や管理の連絡先が分からない管理不全な空き家については、市が空家特措法に基づく相続人の調査や地域包括支援センターなどの協力により家屋を管理する方の情報を取得し、適正管理を依頼するなどの対応を取っている状況にあります。居住者の死亡や施設入所というのは、その多くは急なことであり、事前に十分な準備をしておくことは簡単ではありません。特に住まいをどのようにするかは、すぐに対応できるものではなく、財産の管理は多くの時間と労力を要するものです。こうした事情からもエンディングノートの活用や遺言書の作成など、将来的な家屋の活用や解体などについて生前から御家族などとお話合いをいただくことが空き家の発生を減少させる有効な対策になると考えております。管理不全な空き家を発生させないことが空き家対策の第一歩となることから、関係機関や関係先と連携の下、空き家の適切な管理などにつながるよう様々な形での情報発信に一層努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　倉澤こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（倉澤富美子君）　私からは、小項目２、終活、エンディングノートの取組についてお答えいたします。

終活とは、人生の最期をよりよく迎えるため、資産や所持品の整理、葬儀、お墓の検討、介護、医療の方針などを考え、残りの人生を悔いのないものにし、自分らしい最期を迎えられるようにするとともに、自分を見詰め、今をよりよく自分らしく生きる活動のことを意味します。少子高齢化に伴う家族関係の変化などにより、これまで家族が担ってきた介護や金銭管理などの日常生活の支援、葬儀などの死後事務などを任せる人がいない方が増えてきています。老後の生活に不安を感じ、老後の生活に備えた事前準備や家族の負担を軽減しようとの思いから終活への関心が広がったと考えられます。本市では、令和４年度に人生１００年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金により名寄市民の地域包括ケア推進プロジェクト事業に取り組み、事業の中で終活関係の周知啓発として市民公開セミナー「人生会議を知る」を開催いたしました。３回にわたり開催したセミナーでは、アドバンス・ケア・プランニング、人生会議について、エンディングノートの活用について、老後資金、相続についてなど、参加者が自分や家族の死について考え、最後をどう生きたいのか、どう過ごしたいのかを前向きに考える機会となりました。セミナー後のアンケートでは、生きている間に思いを残しておく大切さが分かった、家族と話し合っておこうと思ったなどの感想をいただきました。また、消費生活センターにおきましても消費生活セミナーとして「エンディングノートで終活を学ぶ」と題したエンディングノートの活用方法について、「寸劇で学ぶ住まいの終活」と題した終活とともに考える空き家対策などのセミナーを開催し、多くの市民の皆さんに御参加いただき、終活について学んでいただいています。今後も終活に係る関心は高まっていくものと認識しており、市民ニーズを踏まえた講演会等を開催したいと考えております。現在終活に関する相談は、地域包括支援センターや消費生活センター等において様々な相談を受ける中で対応しています。相談の内容や相談者御本人の意思を尊重した上で活用できる制度を紹介したり、弁護士などの専門機関を御案内することもあります。今後につきましても各種窓口、関係機関と連携し、必要な支援につなげられる体制を整えてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　それぞれ御答弁いただきましたので、大項目１、不登校児童生徒への対応について再質問させていただきます。

小項目１に関わってなのですけれども、答弁では特に不登校の早期化、児童、小学生が急増しているということが明らかになったということで非常に大きな数字だなというふうに思っております。児童の不登校の要因と、それを踏まえた不登校児童に対する取組や小学校への相談などの訪問回数についてお知らせください。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　令和６年度のまず要因についてですが、生活リズムの不調、やる気が出ない、友人関係が多かったのですが、ほかにも学習のつまずき、本人の特性など多岐にわたっております。児童については、特に学校に行きづらくなる最初のきっかけとして生活リズムの変化が多いというふうに感じており、規則正しい睡眠、食事を行うなど規則正しい生活を取り戻せるよう助言、支援を行っているほか、子供のちょっとした変化を見逃さず、声かけなども行っているところです。今年度から月１回ではありますが、小学校への定期的な訪問を始めたところです。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　小学校への訪問ということで、生活リズムの不調とかやる気とかというよりも生活リズムの変化ということで早期に対応すれば早く復帰できるのではないかというふうに考えるのですけれども、小学校への訪問回数を増やして学校を休みそうな児童や休み始めた児童を早急に行うべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　これまでも答弁をしたことがあると思うのですが、まず学校から要請があったときは速やかに訪問、面談をしているところです。今年度から小学校への定期的な訪問というものを始めたところでありますので、私どもとしてはいましばらく状況を見守りたいというふうに考えております。しかしながら、高野議員おっしゃるとおり早期発見、早期対応が必要と思いますので、なるべく多く小学校への訪問ができるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　よろしくお願いいたします。児童生徒はもちろんなのですが、保護者、親のほうも非常に混乱しているというか、どうしていいか分からない状況になっている方もいらっしゃるというふうに考えるのですけれども、対応についてどういうふうになさっているのかお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　保護者への対応につきましては、それぞれ教育相談センターのスクールソーシャルワーカーでありますとか、指導員でありますとか家庭を訪問する機会がありますので、児童生徒はもちろんのこと、保護者とも面談をする機会がありますので、そういったときを捉えていろいろ悩みなども聞いて対応しているというところです。あとは、そういった不登校のお子さんをお持ちの保護者の方に月１回集まっていただいて教育相談センターの職員がいろいろお話を聞くという場面も設けているところです。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　本当に孤独になってしまうという状況にあるというふうに思いまして、北海道新聞で不登校について連載しておりまして、あのときはどうなるかと思った、まさか自分の子が不登校になるなんて思わなかった、人生を狂わされたと思った、仕事を辞めざるを得なかった、孤独を感じた、体調不良になった、子供を嫌いになった、仲のよいママ友に相談できず、心に余裕がなかった、孤立を深め、いら立ちから子供に手を上げたこともあった、家庭から笑顔が減った、家庭内の雰囲気も悪くなった、相談できる相手もおらず、不安が膨らんだ、安心して子供に行かなくてもいいよと言える余裕は全くなかった、大きな不安を抱える保護者たちはよりどころを求めているという、こういう記事になっております。

親が元気でいることが子供の回復への一歩になる、親子の笑顔を支える社会、その実現に向けた取組をこれからも続けていくということで締められております。親に対する月１回の集まりを持っていただいているということで非常に期待しておりますので、親こそ悩んで、考えて、言えない、そんな状況になっているのかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。小学校では、新たに不登校となる児童が急増しているという報告で、対応は急務であると考えております。中学校での対応もあり、思春期特有な多感な時期の対応は大変かと思いますが、なるべく多く小学校を訪問し、早期発見、早期対応に努め、一人一人のウェルビーイングのために成長の過程の中でピンチをチャンスとして人生のつまずきに柔軟に対応する心を養うために慎重に取り組んでいただくことを要望します。

小項目２と３に関わって再質問させていただきます。校内教育支援センターの環境を整えるということで答弁いただきましたけれども、過ごしやすい落ち着いた学習環境になるとのことですが、別室登校していた部屋を今年度から校内教育支援センターとしましたが、今年度これまでより学習しやすい環境をつくるためにどのような取組をなさっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　校内教育支援センターを利用する児童生徒は、通常の教室に入れないということもございますので、緊張して学校に登校するというような状況にありますので、過ごしやすい落ち着いた環境整備に努める必要があるというふうに考えております。今年度から校内教育支援センターを各学校に設置するに当たり、必要な消耗品などを教育委員会で購入するということにしております。先ほどの答弁でもありましたが、テーブルクロスなども今年度購入したというところです。限りある予算でありますので、なかなか高価なものは購入できないのですが、各学校では工夫しながら環境整備に取り組んでいるところです。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　過ごしやすい環境で子供たちのためにできることをなさっていただいているのだというふうに受け止めました。校内教育支援センターを利用している児童生徒がいない学校では、利用を希望する児童生徒がいらした場合すぐに利用できる状況になっているのかお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　校内教育支援センターを利用している児童生徒がいない学校については、あらかじめ会議室や相談室などを校内教育支援センターとして使うことを決めております。したがいまして、利用する児童生徒が出てきた場合には、速やかに設置、利用ができるというような状況になっております。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　これまでも教室に入ることができない児童生徒に対して空き教室を利用して学習指導などを行ってきたというふうに思っておりますけれども、どのくらいの児童生徒が教室に戻ることができたのかお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　学校に登校できなくなって欠席した児童生徒が再び学校に登校できるようになった割合について御質問がありましたが、小学生については令和５年度が５６％、令和６年度が６２％、中学生については令和５年度が７９％、令和６年度が７６％というふうになっております。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　効果があったというふうに受け止めます。校内教育支援センターなどを活用し、再登校できるように努力していることは理解しました。不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするので

はなく、児童生徒が社会的に自立することを目指す必要がある中で学校への復帰、教室に戻ることを望む児童生徒もいると思うので、そういった児童生徒への支援について校内教育支援センターを有効に活用しながら、引き続き細やかな一人一人に対応した適切な取組を要望いたします。

次に、学校内外の機関などで専門的な相談、指導などを受けない児童生徒が減ったものの、まだ９人いらっしゃるということですので、そういった子供たちの学習や社会的自立のための支援のためにオンラインをより一層活用してはいかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　一部繰り返しの答弁となりますが、オンラインを使って支援できる体制について現在整備しているところであります。子供たちが学びの機会を失わないよう、オンライン面談などオンラインによる支援を含め、一人一人の状況に応じたオンラインだけではなくて様々な支援を行うことが必要というふうに考えておりますので、子供たちが学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、社会的に自立できるようこれからも取り組んでいこうというふうに思っております。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　都会では、よくフリースクールとかがありますけれども、北海道にもこの地方にもありませんし、名寄にもありません。専門的な相談、指導などを受けていない児童生徒に対してオンラインの学びの場、居場所であるメタバースを活用する考えはないでしょうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　これまでも遠藤議員の御質問などにも答弁してきたところでございますが、教育委員会としては道教委の取組の方向性などを参考に今後メタバースの導入について判断したいというふうに考えており、現在検討中ということでございます。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　今道教委ということで、道教委の取組、メタバース事業に参加している児童生徒の人数、事業内容はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　私どもで把握しているところになりますが、道教委が令和６年度からメタバースを活用した不登校児童生徒支援事業では、令和６年度は試行実施ということで参加人数については把握しておりません。令和７年度は６名参加しております。事業内容については、本事業に登録した児童生徒が道教委の指導員の支援の下、数年にわたりオンライン上で個別学習、探究学習、交流活動などを行っております。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　今お話あった道教委のメタバースを活用すれば、フリースクールや学びの多様化学校が名寄市になくても支援を受けることができます。小学生の不登校が急増し、また中学生も不登校が少ないとは言えない待ったなしの状況であり、教育支援センター、校内教育支援センターを利用できない子供たちの学びの場の確保に向けてメタバースの活用についてぜひ前向きに検討していただきたいというふうに考えております。名寄市には教育支援センター、校内教育支援センターはありますが、フリースクール、学びの多様化学校などはありません。不登校になったとしても学びたいと思ったときに多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受皿を整備するべきであると思います。不登校児童生徒の新たな選択肢としての道教委のメタバースを活用することを強く要望いたします。不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが急務だと考えます。このことについて岸教育長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（山田典幸議員）　岸教育長。

○教育長（岸　小夜子君）　ただいま議員からもお話あったとおり、不登校につきましてはどの子にも起こり得ると、そういうことを前提にしながら未然防止にまずは努めていきたいというふうに考えているところでございます。また、そうした状況というか、傾向になったときには、議員からも御指摘ありましたとおり一人一人の状況に応じて適切な相談や学びの場を確保できるように対応していきたいというふうに考えておりますので、教育委員会としましても多様な手法をしっかりと備えるというか、そういうようなことできちんと求められたときに必要なものが出せるように教育委員会としても限られた予算ですが、施策の対応ということで考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　それでは、大項目２、高齢化社会に優しい施策について再質問いたします。

熊の出没状況、あと巡回をしていただいていること、また火葬場の職員の方にも御協力いただいて見回りをしていただいていること、市民のほうにしっかり届けようと思っております。合同墓のほうも、毎年お墓に行ってお参りをしていた中で入れてしまった、合同墓に収めてしまった、その思いから何かしなくてはいけないというふうに、高齢になればなるほどそういうふうに思うのかなというふうに今改めて思ったところですけれども、丁寧な対応していただいて説明もしていただいているところなのですけれども、忘れてしまったか紛失してしまったか読まなかったかということもあるのかというふうに思ったところでありますけれども、きめの細かい高齢者に対する対応していただいているということで、今後もそのようにお願いしたいというふうに考えております。

あと、小高い名寄市を見下ろすすてきな場所にあるとなみが丘霊園なのですけれども、霊園もお墓を守る方も高齢となりまして車で坂が怖くて上まで行けないので、下に車を置いてお墓参りをしているそうですが、せめて階段に手すりとか、ロープでもいいのですけれども、何かつけていただけないかということも相談いただいているのですけれども、何か解決策はないかということで、どのように考えているかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　となみが丘霊園のお話をいただきましたけれども、となみが丘霊園につきましては議員も御承知のとおり小高い名寄を見下ろせる場所にあるということもありまして、上っていくところは道路は整備させていただきながら、お墓の前までも車が入れるようには一応させてはいただいて整備をしてきているところではございます。ただ、丘の上にある関係上、坂が少し急であるということで車の運転に自信のない方などについては車を下に置かれて上に上っていっているのだろうなというふうに思っておりますが、階段も極力つけないようなスロープ型といいますか、車椅子でも押しながら歩いて上っていけるような形での整備にもなってございますので、こちらについては手すりをつけるというよりは車で上がっていける部分は上がっていっていただけますし、緩やかでもないのかもしれないですけれども、スロープがありますので、何とかスロープをたどって歩いていただければなというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　歩くのも大変な方たちがお墓に行きたいと、上まで上っていきたい、そういう気持ちがやっぱりあって、足がなかなか上がらない、進まないというところでも自分がそこに入るのだという、そういう気持ちでやはり行きたい、何とかならないかという声もお聞きするところでございますので、心に留めておいていただいて改善に向けて努力していただきたいという

ふうに要望いたします。

あと、エンディングノートなのですけれども、道外では結構あるのですけれども、本別町、富良野市などでは社会福祉協議会などと協力いたしまして住まいのガイドブックを作りまして空き家対策をしていますし、お隣の士別市でも今年８月から終活ガイドブックに取り組んでいる状況です。ぜひ名寄市でもエンディングノートや終活ガイドブックに取り組んでいただきたいと思いますが、改めてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　倉澤こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（倉澤富美子君）　令和６年度に開催いたしました多職種で行う地域ケア会議の中で地域課題として、身寄りのない高齢者の保証人問題ですとか、死後事務についてということで課題が挙げられ、具体的な解決方法の検討ということで本年７月に地域包括支援センターの職員と社会福祉協議会の職員で合同で本別町の社会福祉協議会と富良野市の社会福祉協議会のほうへ視察へ行っております。身寄りのないことによる困り事を抱えた方というのは、これからまだ増えてくるということが予想されておりますので、本人はもとより、御家族ですとか、支援側の対応に備えて勉強していく必要がある、制度を整える必要性を学んできたところです。今現在では、エンディングノートについての作成についてなど協議は進んでおりませんけれども、先進地の事業などを参考に地域課題の解決にどのような取組が必要か考えてまいりたいと思っております。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　前向きに取り組んでいただけるということで、高齢者本人にとっても行政にとってもメリットのある取組ではないかというふうに思いますので、なるべく早く、空き家の問題もありますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。先ほど厚生労働省のお話も出ましたけれども、厚生労働省では高齢化対策、また国土交通省では住まいのエンディングノートについて取り組んでいるところなのです。それで、ホームページを見ると、いろいろなエンディングノートというのが出てきまして、そういうことを知っている方たちはこういうものを利用して自分なりにエンディングノートを作ることができるのですけれども、なかなか高齢者というのはネットとか、こういうことに疎いというか、そういう情報がないわけなのです。ですから、そこをいろんなことがあるのだよって、自分の人生ちゃんときちっと考えたほうがいいよということを周知とか取組をしていただきたいというふうに考えるところなのですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　住まいに関わる、空き家に関わる部分というところなのだというふうに思います。先ほども室長のほうから答弁ありましたけれども、エンディングノートに関するそういった講演会というものを開催するに当たっては今までの通常のエンディングノートだけではなく、こういった空き家の住まいに関するエンディングノートというのもありますよというようなことを併せて周知する機会としてはあるのかなというふうに思っています。個人の財産のことについてということになりますので、なかなか広報等で全ての皆さんに向けて住まいのエンディングノートについてというようなお知らせというのはちょっと難しいかなと思っていますので、そういった講演会などを通じて住まいのエンディングノートというのもあるのだよということで、住まいについてもう少し御家族と考える場面ですとか機会というのを設けていただければというようなことでは周知のほうはしてまいりたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　高野議員。

○１１番（高野美枝子議員）　ぜひよろしくお願

いいたします。戦後８０年、戦争で何もかも失い、高度成長期を支え、大変な思いをし、今高齢化社会を生きている人生の先輩にこの地域で健康で幸せに思える毎日を送っていただきたい、そのために自分の人生をしっかりと生き切るためにエンディングノートや終活ガイドブックに取り組み、より高齢化社会に優しい施策を要望し、質問を終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

不登校への支援に関わって外２件を、川村幸栄議員。

○８番（川村幸栄議員）　通告順に従いまして、大項目３点にわたって質問させていただきます。

大項目１、不登校への支援に関わって伺います。子供の不登校がこの１０年で３倍と急激に増加し、全国では３５万人近くになりました。これまで少なかった小学校低学年でも増えています。今こそ不登校について子供も保護者も安心できる対応が求められます。そこで、名寄市における不登校への支援について伺います。

小項目１、子供の権利を尊重し、子供も保護者も安心できる支援を。不登校は、心が傷つき、休息が必要な状況です。子供は、安心して休む権利があります。子どもの権利条例では、休息の権利です。安心して休むことができる子供たちの居場所、学びの場が必要です。そして、子供の休息と回復を支えるには、保護者への支援が必要です。不登校児ケアも介護休業のような支援が必要です。お考えをお聞かせください。

小項目２、子供たちが通いたくなるような学校を。子供を押さえつける過度の管理ではなく、個人の尊厳を大切にし、子供が自由に意見を言える場であるべきだと考えます。全国学力・学習状況調査について昨年の全国知事会では、都道府県別の公表に意味があるのかという声が相次いだといいます。市町村と学校を点数競争に巻き込んでいるのではないでしょうか。教員、生徒にプレッシャーを与え、ストレスの要因になっているのではと危惧されます。お考えをお聞かせください。

小項目３、教員の多忙化を解消し、教員に授業準備と子供と向き合う時間を求めます。教員の長時間労働で精神性疾患で病休となる教員が急増と言われています。子供と向き合う時間がないと訴える先生たち、子供と教員の温かい触れ合いが少なくなれば学校は楽しくありません。教員の定数を増やし、教員の多忙化を解消し、子供と向き合う時間の保障が必要です。お考えをお聞かせください。

大項目２、従来の健康保険証の利用停止に関わって伺います。マイナ保険証への一本化に向けて、１２月２日以降従来の健康保険証の利用を停止する方針です。資格確認書が届いていますが、まだマイナンバーカードを作っていないので、病院にかかれないなどの声を聞きます。今までは、保険証１枚あればよかったものが複雑になって何が何だかさっぱり分からないという声が多く聞かれています。そこで、名寄市の対応をお聞きします。

小項目１、資格確認書の発行状況について伺います。マイナ保険証を持たない国保の加入者には、７月末までに自治体から資格確認書が送られています。後期高齢者医療制度の加入者は、マイナ保険証を持っている人も含めて全員に資格確認書が送られています。発行状況をお知らせください。

小項目２、周知状況について伺います。資格情報のお知らせでは、国民健康保険に限り来年３月末までこの資格情報のお知らせを提示すれば医療費１０割の自己負担を回避することができるといいます。国保と後期高齢者医療のみの暫定的な対応として、期限が切れた保険証でも来年３月末まで１０割自己負担を回避できますなど紛らわしい内容に市民は困惑しています。分かりやすい周知を望むところです。名寄市のお考えをお聞かせください。

大項目３、旧名農キャンパス跡地利用について伺います。名農の跡地利用決まったの、草が生い

茂っているし、寂しい気持ちになるなど名農の卒業生等から心配の声が上がっています。北海道に任せたままでよいのでしょうか。市の中心地ではないにしても、荒れたままにしておくわけにはいきません。名寄市として積極的な働きかけが必要なのではないかと考えます。

そこで、小項目１、名寄市と北海道との協議等について伺います。協議は行われているのか、行われているのであれば進捗状況についてお聞かせください。協議が行われていないとなれば、名寄市の求めるものはどのように進めるのか伺います。

小項目２、北海道大学の取組についての進捗状況をお知らせください。今年１月に行われました北海道大学ＩＲＡＦＦセミナーは、大変興味深い内容でした。その後の取組についてお知らせをいただきたいと思います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　ただいま川村議員から大項目３点にわたり御質問いただきました。大項目１は私から、大項目２は市民部長から、大項目３の小項目１は総合政策部長から、小項目２は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いします。

初めに、大項目１、不登校への支援に関わって、小項目１、子供の権利を尊重し、子供も保護者も安心できる支援をについてお答えします。不登校の子供たちの居場所や学びの場の確保については、本市では児童センター内に教育支援センターを、各学校には校内教育支援センターを設置するほか、名寄中学校や名寄東中学校、風連中学校にはお昼休みに教育相談センターの相談員に相談できる相談室を設置するなど居場所や多様な学びの場の確保に努めているところです。

次に、保護者への支援については、教育相談センターでは電話相談や毎月１回開催する保護者つどいの会などを行い、不登校で悩みを抱えている保護者に対する支援を行っております。不登校児童生徒に係る介護休業については、今年４月１日から段階的に施行されている改正された育児・介護休業法に基づき、事業者が常時介護を必要とする状態であると判断すれば取得できることから、教育委員会としましては不登校児童生徒の状況に応じて保護者に生徒の情報提供を行うとともに、保護者から相談があった場合に備えて介護休業制度の内容についてより理解を深め、個々の状況に応じて適切な対応ができるよう努めてまいります。

次に、小項目２、子供たちが通いたくなるような学校をについてお答えします。教育委員会では、児童生徒の個人の尊厳を大切にし、児童生徒が自分の思いや考えなどを伸び伸びと発言できるような共感的な人間関係や安全安心な学校風土の醸成は学校づくりの基盤と考えており、適宜学校に対して指導、助言を行っているところです。全国学力・学習状況調査については、その目的は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善などに役立てることであるほか、こうした取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することであり、各学校には調査の目的を踏まえて活用するようお願いをしているところです。教育委員会としましては、本調査が教員、児童生徒双方にプレッシャーを与え、ストレスの要因となることがないよう配慮して活用しているところです。

次に、小項目３、教員の多忙化を解消し、教員に授業準備と子供と向き合う時間をについてお答えします。文部科学省の令和５年度公立学校教職員の人事行政状況調査によりますと、精神疾患による病気休職者数は年々増加し、令和５年度は過去最多の７，１１９人となり、その要因としては児童生徒に対する指導に関することが２６．５％で最も多く、次いで職場の対人関係が２３．６％、

事務的な業務に関することが１３．２％と続いております。このように多様な要因で精神疾患による病気休職の教職員が増加していることは、今日的な学校教育の課題であり、本市においても課題と考えております。教育委員会としましては、本市の教職員が安心して働くことができるよう学校の管理職には校長会、教頭会などを通じて心理的安全性のある職場づくりについてお願いをしているほか、教職員に対してストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの不調を未然に防止するよう努めております。また、精神疾患による病気休職者の要因の一つである教職員の多忙化を解消するため、学校の課題に応じた教職員の定数加配の活用や校務ＤＸによる業務の効率化などに取り組んでいるところです。

私からは以上です。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　私からは、大項目の２、従来の健康保険証の利用停止に関わって、小項目１、資格確認書の発行状況についてお答えをいたします。

昨年１２月２日に現行の健康保険証の新規発行が終了し、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行されました。各保険者ごとで健康保険証の有効期限に違いはありますが、本市の国民健康保険では令和７年７月末日に現行の保険証が有効期限を迎えることから、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方に資格確認書または資格情報のお知らせを送付したところです。国民健康保険加入者の方につきましては、マイナ保険証の登録をされている方へは資格情報のお知らせ、マイナンバーカードを取得していない方またはマイナンバーカードを取得しているが、マイナ保険証としての利用登録をされていない方には資格確認書を送付しております。また、後期高齢者医療保険加入者の方には、北海道後期高齢者医療広域連合から被保険者全員に資格確認書を送付しているところです。資格確認書の発行状況につきましては、名寄市国民健康保険の方で加入者全体の約３割強の１，３５８件、後期高齢者医療の方は全被保険者である５，１２５件に発行をしているところです。

次に、小項目２、周知状況についてお答えをいたします。従来の健康保険証がマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことにより、昨年の健康保険証の更新時に併せて令和６年１２月２日以降は新規の保険証は発行されなくなること、今後はマイナ保険証または資格確認書を使用していただくことになるなど記載をしたチラシを同封しております。市のホームページや広報なよろ等により、マイナンバーカードをマイナ保険証として利用登録するための手順やマイナ保険証がなくても必要な方には保険証に代わる資格確認書が交付されることなどを掲載するなど、これまでどおり変わらずに医療が受けられることを周知してきたところです。今回７月末日で健康保険証の有効期限を迎えるに当たり、資格確認書及び資格情報のお知らせを送付した際にも制度変更の説明のほか、医療費が高額になったときや入院時の食事代など国保全般に関わる手続を記載したチラシ、またマイナンバーカードをマイナ保険証として使うための利用登録方法を記載したチラシなどを同封しているところです。また、後期高齢者医療の方には、北海道後期高齢者医療広域連合から従来の被保険者証と新たな資格確認書の見本と資格確認書の使い方や注意事項などの説明が書かれたチラシ、またマイナ保険証として使うための利用登録方法やマイナ救急などの利用例が書かれたチラシなどを同封し、保険証の新規発行が終了した後も今までと変わりなく医療機関にかかることができる旨お伝えをしているところです。今後も市民の皆さんがスムーズに安心して医療機関にかかれることができるよう、様々な方法で工夫をしながら市民周知に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　私からは、大項目３、旧名農キャンパス跡地利用について、小項目１、名寄市と北海道との協議等についてお答えいたします。

旧北海道名寄産業高等学校の跡地利活用につきましては、閉校の令和６年度までは北海道名寄産業高等学校跡地等利活用検討準備会議として令和５年２月２１日を皮切りに計７回開催されました。閉校後の今年度からは、検討に向けた準備ではなく本格的な検討を進めていくということで検討準備会議を検討会議と変更し、先日の９月５日に第１回目の検討会議が開催されました。検討会議では、事務局は上川教育局が担い、委員として上川総合振興局や北海道教育長、名寄市も参画して旧名農キャンパスだけではなく旧光凌キャンパスの跡地利活用についても協議を進めているところであります。旧名農キャンパスの跡地利活用の協議の進捗状況につきましては、当跡地には広大な敷地や校舎棟、屋内体育館、柔剣道場、寄宿舎、実習棟などがあり、全ての土地、建物を利活用できる事業者がなかなか現れていただけない状況にあります。幾つかの民間事業者が利活用について興味を示されましたが、やはり広大な土地や全ての建物についての利活用の検討には至りませんでした。今後北海道に対しては、土地や建物の一部のみを売買できるような形を模索していただくよう検討会議の中で協議してまいりたいと考えております。このように関係者が定期的に一堂に会し、実務者レベルで様々な情報交換や具体的な検討を行う場を設けることは、利活用の実現に向けて有効でよい方向に進むきっかけになるものと考えておりますので、引き続き北海道と名寄市が情報共有し、今後の跡地利活用に向けた取組の足がかりになればと考えているところです。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員）　山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君）　私からは、小項目２、北海道大学の取組について進捗状況はについてお答えいたします。

名寄産業高校が今年３月末をもって閉校になったことに伴い、名農キャンパスも教育施設としての役割を終え、現在は北海道において跡地活用について広く募集されております。本市といたしましては、これまで北海道等と連携を図りながら名農キャンパスの活用方策について検討を進めるとともに、企業、団体へ情報提供を行ってきたところ、道北地域における農林業活性化の可能性検討を目的として今年１月に北海道大学Ｊ－ＰＥＡＫＳ、リジェネラティブ農林水産プロジェクト、ＩＲＡＦＦ主催のセミナーが行われました。ＩＲＡＦＦは、北海道をフィールドに環境再生型の持続可能な食料生産システムの構築を目指す新たな拠点として北海道大学内に設置され、今回のセミナー開催に当たっては道北一円を研究フィールドの一つと捉え、名農キャンパスの存在や本市における薬用作物栽培を含む道北地域の農林業のポテンシャルに注目されたものと受け止めております。今後につきましては、北海道大学の学内組織ＩＲＡＦＦと趣旨に賛同する企業、団体などによる新たな組織を立ち上げ、様々なプロジェクトを展開する予定と伺っておりますが、研究拠点の選定については明確に示されておらず、名農キャンパスの活用は不確定な状況です。市としましては、様々な機会を通じて情報収集に取り組み、状況を確認しながら跡地活用につなげていきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　それぞれ御答弁をいただきました。再質問等させていただきたいと思います。

まず最初に、不登校への支援に関わってお尋ねをしたいと思います。私の前に高野議員の一般質問にもありました。全国的な数を私のほうではお示しをさせていただいたのですが、市内でも年々数が増えているというふうな報告がされたところ

であります。不登校になる要因というのは、本当に様々だというふうに思います。教育長からもどの子も起こり得るというふうなお話もありました。また、地元紙の特集の中でも理由が特定できずに要因が絡み合っていると、こんなふうに書かれているぐらい本当に複雑なのだなというふうなことで心を痛めるところであります。だからこそ、いつでも心を休ませることのできる場が必要ではないかというふうに強く感じています。そこで、先ほども少し触れてありましたけれども、各学校内に教育支援センターが配置というふうなお話もありました。大都市では、フリースクールがあったり、子ども食堂があったり、また私的な居場所があったり、いろんな場所があって、その子、その子の通いたいところに通って心を休ませているという状況があります。そこでは、勉強が中心ではなくて、子どもの権利条約に則した本人の最善の利益を尊重するということを大事にしながら居場所づくりに取り組んでいるところに子供たちが通っているという情報が数多く聞かれるところであります。先ほども教育支援センターの話などもされていましたけれども、改めてこういった子供たちの心を休ませる場についてのお話をいただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　今フリースクールのことについてお話がありましたが、フリースクールについては一般的にですが、不登校の子供たちに対して学習活動などの活動を行っている民間の施設のことをいうということで、基本的には民設民営で行われるものというふうに考えております。したがいまして、私どもとしましては現在のところ、川村議員のほうからも今お話ありましたけれども、児童センターのほうに教育支援センターを設置して、あとは各学校に校内教育支援センター、また利用している子がいなくてもすぐに利用できる状況をつくっているということと、あとは先ほど高野議員にも答弁させていただきましたが、縫いぐるみを置いたりですとか、そういった配慮もしながら子供たちを休ませる場ということに心がけているところです。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　いろいろな条件が、地域的な条件もありますから、フリースクール、これも本当に私的なところのものでありますから、非常に難しいかなというふうな中で市と市教育委員会としては教育支援センターを準備していただいていると。これが各校に置かれていて、スクールカウンセラーの配置も含めて取り組んでいただいているなというふうには思っているのですが、引き続きそのことを求めるものですが、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、子供たちのおうちに在宅でいらっしゃる方々にはオンラインの支援があるというふうなお話もありました。なかなか支援センターにも行かれない子供たち、おうちで過ごしている、保護者の方と１対１でおうちで本当に悶々としながらいるのかなというふうに思ったりしているのですが、実はＮＰＯの中で調査されたのがあって、不登校と言われている子供たち、家で過ごす子供たちに対応するために保護者の４人に１人が離職や休職をしているというふうな、こんな調査も出ています。不登校やひきこもりの子供に保護者が対応する場合でも先ほどちょっとお話ししました介護休業の対象、これも皆さんにお知らせしていただけるという先ほどの御答弁がありましたけれども、ぜひお願いしたいなというふうに思っています。保護者の方々の月１回の集まりもあるというふうにお聞きしました。ここでぜひお伝えしていただきたいなというふうに思います。この制度、実は要介護状態にある対象家族の１人について通算で９３日間まで３回を上限として分割取得できる制度といいます。そして、介護休業給付金もあるわけです。賃金の６７％を補償、そして介護休業期間中に一部給与が出る場合は合わせて８０％になるように給付になるという、そういった対象になるというふうに言わ

れていますので、ぜひこれは保護者の方々にお伝えいただきたいなというふうに思います。仕事に対する心配、不安が軽くなれば、子供へ対応する、接する気持ちも顔も穏やかになるのかなというふうに思います。この点について再度御答弁いただければと思いますが。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　今回川村議員から御質問いただいて、私も恥ずかしながらこの制度を知らなかったということで、この法律の改正についていろいろ私なりに勉強させていただいたというところでございます。この制度の中身なのですが、９３日というところで、これが実際に十分なのかどうなのかというところは議論があると思います。ただ、この期間については、不登校という部分で今後どうしたらいいのかというような考える時間というところでは非常に有効であるのかなというふうには思っております。今後につきましては、教育相談センターの職員についてもこの制度について、先ほどの答弁でもお話ししましたが、より理解を深めていく中で、これにつきましてはある程度の条件を満たさないとなかなか取得できないというところはあるのですけれども、そういった状況にある保護者の方がいましたら、そこは私どものほうから事業者の方にこういったことで相談してみてはどうですかというようなアドバイスができますので、そういったところで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　ぜひお願いしたいというふうに思います。子供も保護者も安心しておうちで休養できるのがいいなというふうに思っています。

あと、先生方に対するところのことを質問させていただきたいと思います。実は、文科省でもいろいろアンケートをしたりなんだりしていますけれども、全日本教職員組合が時間外労働に関するアンケート結果、先日、本当に先日発表しました。それで、９７％の先生方が定時に退勤できないといったアンケート結果が出ています。９７％です。３％の先生方だけが定時に退勤できると。過半数が校内で１時間半以上いらっしゃる、１割が３時間以上の先生方もいらっしゃる、こんなことが明らかになったところです。それで、定時ではなくて校内に残っている、そこで仕事の内容はどんなことをしているのかというのを聞いたところでは、翌日の授業や単元の準備をしているという先生が８２％でした。校務分掌関係、学校のいろんな仕事、それが８０％です。それで、提出物やテストなどの添削やチェックをしている５７％、打合せ５５％、また保護者や地域対応で４９％などが挙げられていました。これは、複数回答にはなっています。それで、所定の勤務時間内で本来ならば教員としてどうしてもやっておかなければならない授業の準備などが時間内で十分にその時間を取れなくて時間外に行わなければならないという、こういった実態が明るみに出たということでした。先ほど最初の御答弁いただいた中では、先生方の加配なりをしながらというふうなお話もありました。この点についてもう一度お考えをお聞かせいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君）　名寄市のまず現状からいいますと、国が時間外等在校時間について月４５時間というところを目標にしている中で市としても同様な目標を設定しながら進めているところです。現在のところ約３０時間というところで目標は達成をしております。ただ、あくまでも小中の平均なので、小と中で見てみますと、中学校のほうがやはり小学校よりは多いということがございます。その大きな要因としては、部活動の部分というふうに考えております。川村議員も御存じだと思いますけれども、教職員の働き方改革というのも部活動改革というか、地域展開の一つの目的ではありますので、そういったことを今後進

めることで教職員の時間外というものも削減につながるというふうに思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　先日新学習指導要領が出されて、そういう部活動の部分だとか、それから情報分野、パソコン使ったりする、そういった部分での授業も増えてくるというようなことでますます先生方大変になるかなと。この部分については、今日は触れないでいこうとは思うのですけれども、ますます大変なときになるかなというふうに心配をしています。名寄市内ではないのですけれども、教員で体調を崩して休んでいる方もいらっしゃいます。ですから、教員残業代ゼロ制度、こういうのも国の制度ですから、いろいろ言えないのですけれども、残業代はきちっとそういうふうな働いたら働いた分の導入というのも必要かなというふうに思いながら、またそれが過重にならないような働かせ方というところら辺では引き続き加配の対応もしていただきながら、先生が疲れた顔して教室にいるのでは、先ほども保護者のこともお話ししましたけれども、疲れた顔しているのでは子供たちも心安らかになれないという部分もあるかなというふうに思っています。今年３月、北海道こども基本条例が公布されました。名寄市立大学の特命教授の塚本先生は、北海道のこども基本条例ができたのだから、子供たちの意見を聞く、子供の権利を子供たちに伝える、このことを広げていくチャンスになるのではないか、そんなふうにお話をされています。先ほども言ったように、子どもの権利条約をしっかり守って子供も保護者も安心できる支援を強く求めて、次に移りたいというふうに思います。

それから、大項目２つ目です。マイナ保険証なのですけれども、資格確認書と資格情報のお知らせがよく分からないです。すごく分からないです。すみません。資格確認書と一緒に入れていただいたこの文書もあるのですけれども、やっぱり非常に分かりにくい、どうして１枚で済んだものがこんなふうになったのかというふうにして私なんかは腹立たしく思っているのですが、今までの保険証と替わってこの資格確認書を使うのですよというのであれば分かりやすいかというふうには思うのです。基本的には、マイナ保険証を持たない人に交付されているので、マイナ保険証を持っている人はこれが送ってこないのだけれども、どうなっているだろうかという不安も出てくるということで、他の自治体ではマイナ保険証持っていても持っていなくても後期高齢者医療制度みたいなふうにして全員に送っているといったところもあるようですけれども、その辺についてのお考えはどのようになっているでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　保険証がマイナ保険証というものに移行したという仕組みのおかげで、資格確認書というものと資格情報のお知らせというようなものが出てきたというところになります。マイナ保険証は、保険証ということになりますので、保険証としての機能が備わったままマイナンバーカードの有効期限中はそのまま使えるということで、以前であれば保険証については一定程度期限が区切られている中で、その時期が来れば更新されるというようなことで新たな保険証が来るのかなというふうに思っております。マイナ保険証については、マイナンバーカードになりますので、大人だと１０年に１回になりますし、二十歳未満のお子さんだと５年に１回というような形になろうかというふうに思います。保険証自体がそれに組み込まれたということで、マイナンバーカードをお持ちでない方については保険証に代わるものということで資格確認書ということで、国のほうでは保険証という言葉を使わずに資格確認書というものに統一したというところになっております。保険証のほうがなじみがあるというのは、重々承知なのですけれども、国の制度としてこういうふうに変わったということで、保険証お持ち

でない場合については資格確認書が保険証なのですということがなかなか伝わりづらいのかなというふうに思っていますので、ここの部分についてはそれぞれ保険者が違いますので、それぞれ入っている健康保険者のほうから通知が行くのだろうというふうに思っていますし、国民健康保険については全世帯にこういった資格確認書を送ると余計混乱をされるだろうというところもありまして、マイナ保険証登録されている方についてはそのままそれが保険証ですよというような御案内、お持ちでない方または保険証としてのひもづけをマイナンバーカードにされていない方に資格確認書が送られているのだよということをチラシのほうで説明させていただいていますけれども、議員おっしゃるとおり分かりづらいということですので、これについては工夫をしながらといいますか、もう少し分かりやすくなるような形でのチラシの構成はしていかなければいけないなというふうに感じましたので、毎年資格確認書も発行ということになりますので、マイナ保険証にひもづいていない方には時期が来ましたら送らせていただくような形になりますので、その際にはもう少し分かりやすくなるようなチラシの構成をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　国民健康保険証を持っていた、また普通の健康保険証を持っていた、それで医療にかかっていた、私たちもさっきから言っているように分かりづらくて混乱しているのですけれども、それを取りまとめているといいますか、扱う自治体の皆さんも本当に苦情言うのも申し訳ないなというふうに思うぐらい何かよく分からない制度だなというふうに思って、何回も言いますが、腹立たしく思っているのですけれども、資格情報のお知らせというのもまたよく分からないです。それで、例えばマイナ保険証、マイナンバーカードを作ったときに保険証もつなげると便利になるよって言われてマイナンバーカードに健康保険証の利用登録をしたと。してみたけれども、なかなか病院に行ってスムーズにできればいいけれども、できないっていったところだとか、それからある病院ではカードリーダーがちょっと不良っていいますか、ちょっと不都合があって資格確認ができなかったと、そういったときにこの資格情報のお知らせを見せてもらえると病院にかかれるのだよ、保険証と同じようにしてかかれるのだよということです。これがよく分からない、お知らせなのにどうしてなのということなのです。すみません。そういうことなのです。一つ一つ切替えがぱっぱっぱっとできればいいのですけれども、切替えがなかなかできないです。ですから、お知らせなのにどうしてこれで受診ができるのかと。でも、できるのですよというのは、やっぱり徹底してもらわないとならないのかなというか、それでせっかく送ってもらったのもお知らせで、ああ、分かったよって言ってどこかにしてしまうということもあり得るかなというふうなことでいうと、やっぱり徹底した周知です。ここが非常に求められるところかなというふうに思います。再度周知についてお考えをお聞かせください。

○議長（山田典幸議員）　松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君）　非常に分かりづらいということで議員のほうから御指摘ありましたけれども、資格情報のお知らせというのは今議員も言っていただきましたとおり、基本的にはマイナ保険証さえあれば医療機関にはかかれるのですけれども、機械の不調ですとか、そういったことがあったときにマイナンバーカードに入っている保険証になりますから、券面上は保険証かどうかも分からない、ひもづいているかどうか分からないということで、機械に通しても通らなかったときのために持ち歩いてくださいというようなのは国のほうからも併せて周知してくださいというふうには言われていて周知をさせていただいているのですけれども、資格情報のお知らせについては、

それが基本ではなくて、やはりマイナ保険証のほうが基本になっているので、そういったデジタル的なエラーというのが解消されていない場面に対して使うものになるのと、自分が入っている保険機関というのを確認するという意味で送らせていただいているというふうに理解をしているところなのです。周知についてになりますけれども、それぞれの保険者で対応するというところになってございまして、広く国民健康保険の方もいれば、その他の保険の方もいらっしゃいますので、市全体的に周知をするとさらに混乱を招くのかなというふうに思っていますので、それぞれの保険者からの通知をもってよく内容を御理解いただきたいなというふうには考えるところです。我々としては、国民健康保険扱っていますので、そちらについては今議員にも少し見せていただきましたけれども、私も見ていますけれども、文字面だけというような形のチラシにもなっていますので、もう少し絵を入れたりなんかしながら分かりやすい説明ができるようなチラシの作成はしていきたいなというふうに思っていますので、それぞれ個別に周知をさせていただくということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　大変なお手数をかけますけれども、ぜひ皆さんが分かりやすいように、そしてとにかく病院に行くときに必要なものですから、ふだんの買物に必要なのとまた違うわけですから、分かりやすいことが必要かなと。資格確認書は、マイナンバーカードがなくても大丈夫だよというふうなことだとかも含めてお知らせをいただきたいなというふうに思います。私は、引き続き保険証が使えるようになってもらいたいなというふうな願いを大きな声で言わせていただいて、次に行きたいと思います。

大項目３です。旧名農キャンパス跡地利用について、先ほどもお話ししましたけれども、私と同年配の皆さん方はやっぱり名農キャンパス、名農の卒業生の方々本当に愛着があるわけです。そのキャンパスが今本当に草ぼうぼうになっていて、入り口はもちろんいろんな人が入ってこられては困るので、通れないように封鎖はしていますけれども、その状況についてやっぱり心を痛めている状況であります。本当にこのままでいいのだろうかということであります。先ほど御答弁いただきましたけれども、準備会のときは７回行われたけれども、新たに跡地利用についての検討会議は９月５日に第１回目というふうなお話でした。ここまで長引いたのは、半年以上開かれていなかったというところら辺については、どういった状況があったのかお知らせいただければと思いますが。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今御質問いただいた１回目ということに限定したことではなくて、背景も含めてちょっとお話しできればと思いますけれども、我々としても実はここ難しい案件が続いておりまして、何かというと王子跡地、それから高校跡地ということで、ここで共通しているのはやはりともに市の土地ではないという案件が続いております。高校跡地の話でいうと、実は現地視察を希望される事業者の方とかおられた場合には我々現場の職員はそこは一生懸命今対応させていただいていると。当然現地視察の場合には、北海道の所有地なので、北海道に許可を得ながらということで、会議体は１回ということですけれども、そういう機会があればその都度我々としては北海道のほうにアポを入れながら情報共有はさせていただいているということで、先ほども答弁させていただきましたけれども、一堂に会して改めてしっかり情報共有するという機会が９月５日であったというふうに御理解いただければというふうに思います。このような我々現場の努力も、最終的には売買の判断というのは北海道にあるといったところは、これはもう変わらないということでございまして、我々としても可能性を感じた事業者がおられましたら、そこにはしっかりと情報

提供を続けているということと、そういったことで我々ができることは継続して努力していく、これに尽きるのかなということで、現在我々名寄市としても総合政策部のみならず経済部、それから関係する教育委員会も含めて連携しながら、そういった横串を刺した中で取組を続けているということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　今部長から王子の跡地のこともお話しされて、私もあそこはいち早く取組を進めていらっしゃったのにどうして名農キャンパスは進まないのかというふうにお聞きしようというふうに思っていたところだったのですけれども、今いろんな本当に御苦労されているだろうなとは思うのですけれども、やはりそこら辺はなかなか市民には伝わっていないのです。伝わってきていないのです。だからこそ、見ただけです。草ぼうぼうになっている跡地、そして大きな校舎だったり、実習棟であったり、寮であったり、これが寂しく建っているところに心を痛めているわけです。だから、やっぱりそういったことがどこまで話せるのかというのもあるのかもしれませんけれども、情報が伝わってこないというところかなというふうに思います。それと、今いろんな企業さんから視察の申出もというお話がありました。名寄市としては、どういった形にしていきたいのかと。例えば勝手にするわけにはいきません、北海道のものですから。だけれども、こんなふうにというような市民の方々からの声も届いているのではないかというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　もともとが名農キャンパスということで農業に供する研究、勉強する敷地でしたので、土地もそのような形で今残っているということですから、先ほど経済部長のほうからも御答弁がありましたとおり農業系の例えば研究機関だったり、そういったことに使っていただけるということであれば、多分用途としても一番なじむのだろうというふうには想定しているところですし、そういったお話をいただいたからこそ我々もそこに連携しながらこの間取り組んでいるというふうに認識しております。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　農業の部分でいうと、牧草を植えていたり、田んぼがあったり、いろいろあったわけです。そこを農業として活用してもらえると一番いいのかなということだったと。先ほど分割してのような、そんなお話もちょっと触れていたかなというふうに思うのですが、その点についてもう少し詳しくお知らせいただければと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　この間、期間を経てなかなか進捗しないという現状を踏まえて、やはり課題になっているのはあの大き過ぎる規模感ということですから、ここについてはもともとそのスケールメリットを生かした活用方法ということを第一優先でこの間取り組んできたということですけれども、そこでなかなか結果が出てこないということであれば、それぞれの建物、それから土地、そういった部分の部分的な活用が見込めるものをもし可能性があるのであれば、そこの要件も少し緩和しながら検討できないかということでの提案ということを考えているところであります。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　そういうことが先ほどお話があった９月５日の第１回の検討会議等々でお話がされたのかどうかなのですけれども、こういうところにされているとすれば、もっと積極的に私は発信してもいいのではないかなというふうに思うのです。何回もあれですけれども、道のものだからなかなか口出しはできないのだということでは私はないと思うのです。名寄市の中にどんとあるあの大きな中でいるわけですから、市の活

性化の中でも大きな影響を与えるだろうと思われる大きな土地です。ですから、道のほうでこうするというふうなのを待つだけではなくて、名寄市としても積極的に発信していくことも必要ではないかというふうに思っているのですが、これは市長にお聞きしたらいいでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　今日も名農キャンパス跡のことを議員が取り上げていただいて、これもまた記事になるので、これも発信になるのかなというふうに思います。一方で、いろんな議論があって、言えない議論もやっぱりあるということもぜひ御理解をいただく中で、我々もしっかりと可能性についてはいろんな形で模索をしていますし、北海道とも協議をしているということで御理解いただければと思います。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　言えないところもあるというふうなことでした。王子さんとのやり取りのときも企業が相手なので、なかなか言えないことがたくさんあるのだというふうなお話もありました。今回は、名寄市と北海道という地方自治体のやり取りの中ですから、確かに一から十まで全部というふうには思いませんけれども、ある程度市民も心配していますから、不安になっていますから、やっぱり明らかにしていく必要があるだろうというふうに思っています。例えば、これを言っていいかどうかというふうに思っているのですが、名高と産業高校の統廃合のときは名寄市から提案もされてきたというふうな経緯もある中ですから、やっぱり名寄市からしっかりとこういった形のものでどうだろうかという発信が重要だと思うのですが、再度お考えをお聞かせいただければ、いかがでしょうか、市長。

○議長（山田典幸議員）　加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　これまでも発信をしているつもりでありますし、何を発信したらいいのかちょっとよく分からないのだけれども、北海道は北海道で教育委員会でホームページで跡地活用についての発信をしています。また、先般の９月５日の会議、これは非公表ではないと思うので、我々としてはさっきお話ししたように全体でなかなか、あれを全て一括で引き受けるってなかなか難しいということだとすると、例えば分割あるいはサウンディングという可能性の調査について北海道教育委員会のほうに投げかけをして、ぜひそこは前向きに検討するというような議論もいただいているところであります。なかなか言えないというのは、この間いろんな敷地どうだろうというアプローチはいろんな企業さんやいろんな団体からある、そこについてはなかなか言えないという話でありまして、そこについては北海道教育委員会とも共有しながら可能性については模索をしていますけれども、なかなか全体をどう処理していくかという中で今のところ発表できるものはないということでありますけれども、引き続きその議論については全く隠すつもりもないし、我々は発信しているつもりでありますし、何を知りたいということであれば言えることと言えないことはしっかりと我々のほうも今後とも発信をしていきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　議論経過をということよりも、名寄市がどういう方向でやっていきたいのかなというところをやはり市民は知りたいのかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第３　報告第２号

令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第３号　令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上２件を一括議

題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　報告第２号　令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第３号　令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第２号については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項、報告第３号については同法第２２条第１項の規定に基づき令和６年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し上げます。

細部につきましては、総務部長から説明をさせます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　追加説明を木村総務部長。

○総務部長（木村　睦君）　それでは、私のほうから報告第２号　令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第３号　令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明させていただきます。

説明資料の２ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況についてでありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が発生していないことから、バー表示、実質公債費比率については前年度と同数値の９．９％、将来負担比率については１２．５ポイント増の２１．８％となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。３ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況についてであります。表の左上の欄は、一般会計等の赤字の割合を示す実質赤字比率の積算内訳を記載しています。一般会計の実質収支は４億２，７７１万９，０００円の黒字、市立大学特別会計の実質収支はゼロ円となっており、分母である標準財政規模に対する割合はマイナス３．３％で、実質的な赤字が発生していないことを示しています。次に、表の右下を御覧ください。一般会計等に加え、特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率の積算内訳を記載しております。全ての会計の実質収支を合計すると１５億８８９万９，０００円の黒字となり、この額が標準財政規模に占める割合はマイナス１１．６４％であることから、特別会計、企業会計を合わせた全ての会計においても実質的な赤字が発生していないことを示しております。

４ページをお開きください。総括表③、実質公債費比率の状況についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え、特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算の３か年平均を用います。令和６年度は、準元利償還金の増加などにより、単年度比率では１０％と前年度より０．１ポイントの増加となりましたが、３か年平均にいたしますと令和５年度と同数値の９．９％となりました。

５ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来にわたって負担すべき金額を記載しております。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や公営住宅使用料等の特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額などを記載しております。令和６年度は、地方債現在高は減少したものの、充当可能基金の減少や地方債現在高の減に伴う基準財政需要額算入見込額の減少幅が大きく、前年度より１２．５ポイント増の２１．８％となりました。

６ページをお開きください。ここでは、公営企業会計の資金不足比率の状況を表しております。企業会計である病院事業会計及び水道事業会計、下水道事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を控除した金額を、また歳入相当の額は流動資産の額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。各会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足は発生していないことから、資金不足比率は算出されません。

また、食肉センター事業特別会計についても歳出歳入の決算額を記載しておりますが、こちらは一般会計繰入金で調整しておりますので、収支均等となっており、資金不足は発生しておりません。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　これより、報告第２号外１件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　質疑なしと認めます。

報告第２号外１件を終結いたします。

○議長（山田典幸議員）　ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　名寄市立大学の未来に向けた在り方について申し上げます。

大学を取り巻く環境は、大きく変化をしてきており、とりわけ１８歳人口が２０２３年の１１０万人が２０４０年には７４万人、現在の７０％以下にまで減少すると見込まれております。これまでは１８歳人口は減少してきたものの、大学進学率が上昇してきたことから、大学進学者数は増加傾向にございました。しかし、今後さらなる少子化によって大学進学者数も年々減少し、大学間競争が激化をすることが見込まれる中、受験生の動向も年々変化をしてきております。これらに対応すべく他大学の状況を見ますと、多種多様な戦略を検討し、様々な取組を行うなど臨機応変かつスピード感を持った大学運営を行っております。名寄市立大学の各学科の過去５年間の受験倍率は減少傾向にあり、栄養・看護学科は３から４倍が２倍程度に、社会福祉・社会保育学科は２倍前後が１倍程度に減少し、残念ながら今年度社会保育学科の定員充足がかないませんでした。学生が集まらないと大学が立ち行かないという側面もございますので、大学の経営判断をより迅速・弾力的かつ透明性の高いものとしていくことが大変重要であり、独立行政法人化ということも大きな選択肢の一つとして考えてまいりました。

私は、４期目の選挙公約の一つとして名寄市立大学の独立行政法人化の検討を掲げ、名寄市総合計画（第２次）後期計画にも明記がされておりますが、大学内部ではなかなか議論が進みませんでした。法人化の検討は、設置者マターであることから、昨年１１月に市長部局である総合政策部に大学特命課題担当を配置いたしました。名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、学生から選ばれる大学として維持・発展していくために必要な設置・運営形態や改革等について検討するために学識経験者、保健・医療・福祉などの専門分野に関する有識者、市内関係団体の代表者などで構成をする名寄市立大学在り方検討委員会を設置をし、６回にわたり委員会を開催し、御議論をいただき、８月１２日に名寄市立大学の在り方について答申をいただきました。答申には、少子化、１８歳人口の減少に象徴される国、高等教育機関を取り巻く環境変化の中でどのように生き残っていくのかについて名寄市立大学が開学以来地域に寄り添いながら人材育成、地域貢献をしてきた実績など現状と課題が整理をされており、今後さらなる維持・発展に向けた教育研究機関としての在り方として教育の質向上・質保証、教育研究の成果などの情報公開、大学入学者選抜や大学間連携の可能性などについて記載がなされております。

また、教育研究に係る具体的な取組としてデジタル化の推進や多文化共生、大学院設置などが重要であり、これら教育研究機関の在り方を推進・実践をしていくために法人化の導入が必要であるとまとめられております。直営方式ではなく、法人化によって大学の自主性、自律的な管理運営というものが獲得でき、スピード感を持った意思決定、必要なガバナンス改革を進め、積極的な情報発信による地域社会との連携が一層進められることが学生から選ばれる大学につながり、そして大学運営に外部者・地域人材などが関わることで透明性の向上はもちろん、さらなる地域課題解決に向けた取組・地域貢献が推進をされることから、早期の法人化移行を提言をいただきました。

また、市議会におきましても名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会が設置をされ、望ましい経営形態や大学のこれからに期待をすることなどについて御検討いただき、委員会として公立大学法人化を望むとの報告をいただいたところです。

名寄市立大学の在り方検討委員会の答申及び議会の調査特別委員会の報告を受け、名寄市立大学の設置者として名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、受験生から選ばれる大学として維持・発展をしていくために必要な取組、組織形態について熟慮をいたしました。名寄市立大学は公立大学であり、税金を財源として設置・運営をされており、真に地域、市民からの期待に応えられる大学であり、ケアの未来をひらく大学としてさらに飛躍し、日本社会の未来をここ北海道北部地域から切り拓く存在・大学としていくためには学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制の構築が不可欠であります。市民をはじめ、学生・教職員・地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、持続可能で地域課題の解決に向けた取組、地域貢献が推進できる大学として今後も発展していくため、名寄市立大学の経営形態を２０２７年４月に公立大学法人へ移行することを目指して準備を進めてまいります。

○議長（山田典幸議員）　お諮りいたします。

議事の都合により、明日９月１１日から９月１６日までの６日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、明日９月１１日から９月１６日までの６日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会　午後　０時０４分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議　　長　　山　田　典　幸

署名議員　　中　畠　孝　幸

署名議員　　遠　藤　隆　男

令 和 ７ 年 第 ３ 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録

開議　令和７年９月１７日（水曜日）午後１時００分

１．議事日程

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第３　議案第２２号　公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について
日程第４　議案第２３号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第４号）
日程第５　意見書案第１号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
日程第６　報告第４号　例月出納検査報告について
日程第７　閉会中継続審査（調査）の申し出について
日程第８　議員の派遣について
日程第９　委員の派遣について
日程第10　委員の派遣報告

１．本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員指名
日程第２　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審

査特別委員長報告）
議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

日程第３　議案第２２号　公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について
日程第４　議案第２３号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第４号）
日程第５　意見書案第１号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
日程第６　報告第４号　例月出納検査報告について
日程第７　閉会中継続審査（調査）の申し出について
日程第８　議員の派遣について
日程第９　委員の派遣について
日程第10　委員の派遣報告

１．出席議員（１５名）

議長	１６番	山田　典幸	議員
副議長	１０番	倉澤　宏	議員
	１番	中畠　孝幸	議員
	３番	山崎　真由美	議員
	４番	水間　健詞	議員
	５番	谷　聡	議員
	６番	今村　芳彦	議員
	７番	清水　一夫	議員
	８番	川村　幸栄	議員
	９番	佐藤　靖	議員
	１１番	高野　美枝子	議員
	１２番	高橋　伸典	議員
	１３番	遠藤　隆男	議員
	１４番	東川　孝義	議員
	１５番	東　千春	議員

１．欠席議員（０名）

１．事務局出席職員

事務局長	渡辺　博史	
書記	石橋　恵美	
書記	川名　桃代	

１．説明員

市長	加藤　剛士	君
副市長	橋本　正道	君
教育長	岸　小夜子	君
総務部長	木村　睦	君
総合政策部長	石橋　毅	君
市民部長	松田　慎司	君
健康福祉部長	馬場　義人	君
経済部長	山田　裕治	君
建設水道部長	東　聡男	君
教育部長	伊藤　慈生	君
市立総合病院事務部長	佐々木　紀幸	君
市立大学事務局長	水間　剛	君
こども・高齢者支援室長	倉澤　富美子	君
産業振興室長	櫻田　孝臣	君
上下水道室長	佐藤　美香	君
会計室長	山岸　克利	君
監査委員	岡川　進	君

○議長（山田典幸議員）　ただいまの出席議員数は１５名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第８７条の規定により、

３番　山　崎　真由美　議員
１５番　東　　千　春　議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第２　議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第１６号　令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第１７号　令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第１８号　令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第１９号　令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第２０号　令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について、議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について、以上９件を一括議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、山崎真由美委員長。

○決算審査特別委員長（山崎真由美議員）　議長より御指名をいただきましたので、今定例会で決算審査特別委員会に付託されました議案第１３号　令和６年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第１４号から議案第１８号までの各特別会計決算の認定について、議案第１９号から議案第２１号までの各事業会計決算の認定について、決算審査特別委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第１回委員会は、９月１日に開会し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私山崎真由美が、副委員長には谷聡委員が選任されるとともに、審査日程を９月１１日、１２日、１６日、１７日の４日間と定めました。

審査期間中は、市長をはじめ関係する職員の出席を求めるとともに、必要な資料の要求などをした上で、各会派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、本委員会は全議員をもって構成された特別委員会でありますので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御了解願います。

本委員会に付託されました全会計決算中、一般会計及び国民健康保険特別会計については起立多数により、その他の４特別会計、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計についてはいずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

したがって、本委員会に付託されました各会計決算につきましてはいずれも予算の執行が適正であったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

本委員会の開催中、運営に終始御協力をいただきました谷副委員長、丁寧な御答弁をいただきました理事者の皆様並びに連日慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきました委員の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、日程どおりに終えることができましたことに感謝を申し上げ、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田典幸議員）　ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第１３号外８件については、全議員をもって構成されました特別委員会で審査をしておりますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。議案第１３号　令和６年度

名寄市一般会計決算の認定について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員）　起立多数であります。

よって、議案第１３号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第１４号　令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員）　起立多数であります。

よって、議案第１４号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第１５号　令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定についてから議案第２１号　令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定についてまでの７件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１５号から議案第２１号までの７件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　日程第３　議案第２２号　公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第２２号　公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、第２条において規定をする職員を派遣できる団体を加えるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○３番（山崎真由美議員）　確認をさせていただきたいと思います。

ただいま提案いただきました一般財団法人Ｎスポーツコミッションなよろへの名寄市職員の派遣ということであります。Ｎスポーツコミッションなよろは、６月２８日に統合セレモニーを終えて、誕生したばかりの団体であります。今が９月でありますので、間もない時期のこの提案ということでありますので、提案の理由についてまず確認させていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　今回の条例改正の提案に至った考えなのですけれども、今議員おっしゃったとおり、Ｎスポーツコミッションなよろは発足したばかりの組織であるということで、スポーツ振興に加えて、今回目的としてはスポーツを通じたまちづくりを進めるといったことが今回新たに目的として今までにない、今までのいわゆる体育協会にはなかった部分が目的に加えられているということでございまして、現状では競技運営などのノウハウは蓄積されているというふうに認識しておりますけれども、スポーツを通じたまちづくりという観点については新たな視点からもこれ進めていかなければならないというふうに考えておりまして、その部分についてはいまだノウハウについては十分ではないというような認識でございます。さらに、発足したばかりということで、運営体制の強化、それから独自性を加えていくなどが現状求められているということなのだというふうに思います。それから、現状行政サイドのスポーツ振興策を中心に進めていただきたいというふうに我々も考えておりますけれども、官民連携や人材確保など次のステップに向けて地ならしをしていくことになると我々も考えていると

ころであります。こうした状況も鑑みまして、次のステップにつなげていくためには行政経験を持つ人物が現場での実践を進めていくことが最適というふうに判断をしたところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　理由について御説明いただきました。そのとおりであるなというふうにも思いながら、もう少し確認させていただきたいと思います。

現在総合政策部にスポーツ・合宿推進課があります。今までもいろんなスポーツ振興、子供から、それからまちづくりに関わるところの合宿誘致等含めてスポーツ・合宿推進課のほうが進めていただきながら民間、それから法人等のスポーツ団体とも連携を取ってきたところであります。その部分が今後何らかの変化があるのかないのか、その点について今後の見通しについて確認をさせていただきたいと思います。

それから、もう一点なのですけれども、Ｎスポーツコミッションなよろ、スタート時から新たな人材を確保したいという動きがあって、現在その人材確保についてはまだ十分ではないところがあって、現在進行形で進んでいるのではないかと認識しておりますので、その点について変化がないのかどうか、考え方としては踏襲されている内容かどうか、そこも確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　まずは、今後の見通しという部分で述べさせていただければと思いますけれども、基本的にソフト事業も含めてＮスポーツコミッションなよろのほうでやはり主体的に運営を担っていただきたいという思いがあって、今回強化ということも含めて移行というか、こういった体制強化を図りますので、そういったところは現場とどの部分をしっかりやっていただけるのかといったところは引継ぎをしながら進めていきたいという、最初からどこかきれいに線を引いて、ここまでは全部やってくださいということではなくて、現状のマンパワーの中でお互いが、Ｎスポーツコミッションなよろのほうで仕切っていただけるものについてはそこは引継ぎをしながら、いわゆるソフトランディングを目指して今後進めていきたいというふうに考えております。

それから、人材確保の部分については、まさに今回事務局長候補ということでスタートから地域活性化起業人のほうで募集をかけていて、この体制、募集のタイミングが年度末に近かったということで、なかなか人材確保には現状は結びついていないというのが、なのですけれども、引き続き今もそういった人材についてはアプローチを重ねておりますし、それからトレーナーのことも含めて募集は引き続き行っておりまして、１名が地域おこし協力隊ということで着任をいただいておりまして、実はもう一名今いろいろ応募のお話が来ていて、これから面接も迎えるようなことになっておりますので、我々は当初想定していた人工については引き続き、現在もそうなのですけれども、来ていただけるような努力は継続して行っておりますので、決して手は止めているわけではなくて、しっかりと確保に向けて今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員）　山崎議員。

○３番（山崎真由美議員）　新しいスポーツを手だてとしたまちづくりに向けてさらなる人々の健康づくり、ジュニア世代の競技力向上、様々な視点から名寄市が今大きく動き出しているところでありますので、市民の皆さんの関心事も大きいものがあると思います。期待をするところが大きいというところで市民の皆さん受け止めていただいていると思いますので、状況についての周知も心に留めていただきながら今後進めていただきたいと思っております。

進めていただきたいということを申し上げて、

質疑を終わらせていただきます。

○議長（山田典幸議員）　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第２２号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第４　議案第２３号　令和７年度名寄市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君）　議案第２３号　令和７年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、臨時的経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ２，０７９万５，０００円を追加し、予算総額を２９０億９，４０４万４，０００円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。２款総務費におきまして市立大学在り方検討事業費１，７４２万９，０００円の追加は、検討を続けてまいりました名寄市立大学の公立大学法人化につきまして、名寄市立大学在り方検討委員会の答申及び市議会の名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告から名寄市立大学の経営形態を公立大学法人へ移行することと判断をいたしましたので、名寄市立大学公立大学法人化支援業務委託料ほか法人化準備を進めるに当たって必要な費用を追加しようとするものでございます。

同じく２款、スポーツ施設整備事業費３３６万６，０００円の追加は、市営南プールにおいて経年劣化によりプール槽側面と床の接合部から水漏れが発生したことから、改修に必要な費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴い前年度繰越金での収支の調整を図ろうとするものであります。

第２表、債務負担行為補正は、名寄市立大学公立大学法人化支援業務委託料を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員）　これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○８番（川村幸栄議員）　それでは、総務費の総務管理費の中のただいま御説明がありました市立大学在り方検討事業費、名寄市立大学公立大学法人化支援業務委託料に関わりまして確認をさせていただきたいと思います。

今回提案されました支援業務委託料１，２５０万円と手数料、旅費等々合わせての額なのですが、額についての根拠といいますか、どういった中身でこの額になったのかというところを詳しくお知らせいただきたいというふうに思います。

また、支援業務の委託料というふうになっています。委託先というのはどのようになっているのかお知らせをいただきたいと思います。

また、この事業費の命題のところが市立大学在り方検討事業費というふうなことになっています。在り方検討事業費ということがこのまま続きながら、在り方の検討もしながらということになるのかというところら辺がちょっと気になるところですので、御説明をいただければというふうに思い

ます。

もう一点は、ここに関わりまして、公立大学の法人化に向けての費用を計上しているわけですけれども、大学内はもとより市民にもよく知られていない、法人化についてなかなか理解がされていない状況かというふうに思っています。ここをどう周知し、進めていこうとされているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員）　石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋　毅君）　まずは、内訳です。この予算の内訳のちょっと御説明をさせていただきます。

報酬のほうで４４万円ということになっておりますけれども、これは今後準備を進めるに当たってのアドバイザーの方の報酬ということで半年分を見させていただいております。それから、旅費について１３１万３，０００円、こちらについては文科省等、総務省も含めて国の機関への相談業務ということで向こうへ行かなければならない場合もありますので、そういった部分の旅費の計上をさせていただいております。それから、役務費２６７万６，０００円ということになっておりますけれども、こちらは社労士であったり、弁護士であったり、法的な相談を契約するのではなくて、スポットで何時間ということを想定しながらまずは半年分を積算をさせていただいております。それから、委託料１，２５０万円については、これは法人化を進める上での知識のあるコンサル契約ということで、そういったコンサルタントとまずは半年間この予算が可決された後契約をしていきたい、そしてそこで伴走していただきたいという経費になっております。それから、使用料、賃借料ということですけれども、こちらはコピー機を導入させていただこうと思っておりますので、そちらのコピー機の使用料、賃借料ということで計上をさせていただいております。

それから、委託先については今のコンサルということで御理解いただければというふうに思います。

それから、事業費の名称なのですけれども、現段階において、方針のほうは加藤市長のほうからも目指すということでおっしゃられましたけれども、組織的にまだ現状の組織のまま動いておりますので、そういった意味で今現状の組織に当てはめて在り方ということで事業費ということで使わさせていただいております。

それから、市民の皆様への周知ということで、ここで大きな方向を示させていただきました。そして、今後広報等でもこういった方向で進めていきますというのと併せて、実は早めに学内でもしっかりと一度説明会を開くということになっておりますので、まずは今月中に大学内での説明会を実施をさせていただいて、その後速やかに広報等を活用しながら現状を市民の皆様に情報共有をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　今細かく御説明をいただきました。コンサルに委託をして、いろいろ準備を進めていきたいという、ノウハウも含めてというふうなお話であったかというふうに思っています。在り方検討委員会の設置で、昨年度の決算審査終わりましたけれども、令和６年度の中でも４１万何がしの費用を使いながらの在り方検討委員会が開かれていましたから、今年度に入った分も加わると倍になるかどうか分かりませんけれども、そういったお金も使いながら、また今回は準備のために、２０２７年４月に向けてのですから、債務負担行為も起こしながら予算を組んでいるということであります。ここのところの市民の皆さんへの御説明は、私は徹底して行っていただきたいなというふうに思っているところであります。この大学の法人化のことで一般質問でも何回か取り上げさせていただきましたけれども、やっぱり市民の中には分かったというふうな声を私は聞いたことがありませんので、ぜひ分かるような御説

明を徹底して行っていただきたいなというふうに思っているところなのですが、もう一つ確認をさせていただきたいなというふうに思うのですが、そういった中で今後１８歳人口が減っていきます。それで、今まで経験したことのない状況の中で各大学が本当にしのぎを削って学生確保に取り組まれていくのだというふうに思っています。在り方検討委員会の答申の中でも公立大学法人化が万能薬ではないというふうに言われておりました。加藤市長は、そうした中で学生に選ばれる大学となるには法人化が必要だと、そして目指すのだということで本日の補正予算の提案になっているわけなのですけれども、具体的な内容、このことについて分かりやすく御説明をいただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員）　暫時休憩します。

休憩　午後　１時２６分

再開　午後　１時２７分

○議長（山田典幸議員）　再開します。

橋本副市長。

○副市長（橋本正道君）　今議員のほうから法人化と、それから学生がより集まってくる過程についてということで御質問いただいたので整理させていただきます。

市長のほうから法人化ということで大きく在り方を変えるというお話がありました。ただ、在り方検討委員会の中でも法人化は全て万能薬ではないことは言われているとおりでありまして、そこについては私どもも大変貴重な御意見だということで思っております。法人化というのは、学生確保のための一つの手段というふうに考えております。この法人化を通じてどういうような大学を展開していくかというのは、これが本当に真価が問われることだと思います。今回の補正議案の中では様々なコンサルということで出ておりましたけれども、こちらにつきましては法人化に向けての例えば規定の整備ですとか財産の整備ですとか、様々な組織の在り方ですとか、そういったものを一回整理するということでかなりの業務量があるということで、金額についても大きな金額となっておりますが、こちらにつきましては様々な情報を得ながら少しでも縮減していきたいなと思っております。

これらの議案審議でありますけれども、その中で法人化でどういうような大学をつくっていくかについては、これは私ども市長部局のみならず、大学のほうとも十分に議論を重ねていかなければならない問題だと思っております。市長のさきの発言の中では、あらゆるステークホルダーに対して透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、持続可能で地域課題の解決に向けた取組、地域貢献が推進できる大学として今後も発展していくためということですから、今あるものを生かしながら次のステップに行くということはこれ非常に大事なことだと思います。御指摘のとおり、法人化にとってどこがどういうふうに変わっていくのかというのはまだ見えにくいというのは私どもも承知しておりますので、ここはまだ十分整理し切れていない部分も確かにあるかもしれませんが、このままでは時代の変化にはなかなかスピード感のある対応ができていけないというのも一つ事実であると思っておりますので、そこを中心に様々な工夫、そして施策を組み立てていきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員）　川村議員。

○８番（川村幸栄議員）　今副市長から御答弁いただきました。このままではスピード感のある改革が進まないのではないかということでした。そのことについても、やはり市民の皆さん方になかなか理解してもらえないという状況にあるかなと私はいろんな方々とお話しする中で受け止めているところであります。本当に大変なお仕事になるかというふうには思いますけれども、やはり皆さんに理解をしていただく努力を徹底的に行っていただくことを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員）　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第２３号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第２３号を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山田典幸議員）　起立多数であります。

よって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第５　意見書案第１号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第１号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第１号を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、意見書案第１号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員）　日程第６　報告第４号　例月出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書が配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（山田典幸議員）　日程第７　閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　日程第８　議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、議員の派遣が決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　日程第９　委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員）　異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（山田典幸議員）　日程第１０　委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

総務産業常任委員会、東川孝義委員長。

○総務産業常任委員長（東川孝義議員）　議長より指名をいただきましたので、総務産業常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では、地域活性化とにぎわい創出を目指すまちづくりを調査研究のテーマとして、７月２２日から２４日までの３日間、福島県須賀川市、栃木県真岡市、群馬県前橋市の３か所で行政視察を行ってきました。須賀川市では、都市構造再編集中支援事業について視察を行いました。この事業は、令和２年度に行われた都市再生整備計画の制度再編を受けて実施されており、再編に伴い都市再生整備計画（須賀川駅西地区）を社会資本整備交付金から都市構造再編集中支援事業に移行し、防災・減災対策を講じることにより安全安心な住環境の整備を進める内容となっていました。須賀川市では、須賀川駅西口と東口をつなぐ東西自由連絡通路や駅前広場を整備し、交通結節点の強化を図ることで民間投資による魅力的な商業店舗の立地促進と宅地造成による人口密度の上昇、地域活動の活発化による交流人口の増加とにぎわい創出を図り、人が集い、活力ある駅西地区の整備を目的に進めたとのことであります。具体的な施策推進に向けては、須賀川駅周辺の現況と課題を整理し、①、ＪＲ須賀川駅は市の玄関口なのにバリアフリー化されていない、②、駅前ロータリーが混み過ぎだし、時間潰しする場所がない、③、駅の西側は道路も狭く、直接駅に行けなくて不便などが挙げられ、まちづくりワークショップの開催、高校生や大学生と一緒にまちの未来を考えることでシビックプライドの醸成と未来のまちづくりの担い手を育成、駅前有志の会の活動では市も一緒に楽しみながら官民連携のまちづくりを考えていただくなど、地元の方々の意見を計画に反映し、整備されたとのことでした。整備を進める中で一番難しかったことはＪＲとの連携で、市としては東西自由連絡通路を造りたかっただけでありましたが、ＪＲとしては線路上空をまたぐのであれば駅も一緒に建て替えなければならないとの見解であったとのこと。幸いにも駅舎近隣の土地は市で所有しており、東西幹線道路を拡張整備し、近隣公園の整備では平常時は地域住民の多様な活動の拠点として、内水被害のおそれがある場合には雨水貯留槽に雨水を流入させることで浸水被害の軽減と避難時間の確保を図る整備を行ったとのことであります。既存駅舎の改築に向けては、観光と交流の場の拠点となるように駅を利用しない人も来たくなる場所として観光案内所の充実、オープンスペースなどをつくり、出会うことでまちづくりの輪が広がる場所として生まれ変わったとのことでありました。人口規模では名寄市の３倍近い須賀川市ではありますが、まちの中の様子を見ると似たような感じに見えました。名寄市も高校は１校になりましたが、大学もあり、若い世代の皆さんとの連携など参考にできることが多いと感じました。

真岡市では、真岡まちづくりプロジェクトについて、令和３年４月に「公共空間を活かしながら、市民の手によるまちづくり実験を行う」プロジェクトとして高校生、大学生のメンバーで活動を開始し、若者自身が地域の現実に向き合い、「わがごと」として認識した主体的な地域づくりを生み出した取組について視察を行ってきました。取組の背景には、令和元年度策定の第２期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略において市内在住の高校生の居住意識調査を行ったところ、平成２７年調査の５５ポイントから令和元年度調査では３５．６ポイントに急落し、真岡市以外に住みたいが３０ポイントから４３ポイントに上昇する結果になったことがあったとのことであります。それを受けて、市では若い世代を含めた全ての人が真岡に住みたい、働きたい、子育てしたい、真岡に生まれ、育ち、学び、働き、住んでよかったと希望や楽しさが実感できるまちの実現を目指すことを真岡市総合計画において示し、具体的な取組を推進されたとのことであります。プロジェクトを運営する主体的な人材は、「公共空間を活かしながら市民の手によるまちづくり実験を行ってみませんか」と題して一般公募２０名の募集を行い、高校生、大学生に加えて、まちづくりに関心のあ

るパブリックマインドを持った地域の大人１０名が参加して活動が始まり、当初の大人７名が現在も主体的に参加して活動をサポートしており、１人の１００歩よりも１００人の１歩というマインドを新たに参加した高校生、大学生へ活動を通して伝え続けているとのことでした。真岡市まちづくりプロジェクトを進める上で、市長よりハード整備事業だけではなく、民間がまちづくりに参加できる仕組みをつくってほしいとの要望があり、行政の担当部署、宇都宮大学、民間会社の代表も加わり、これまで活用されていなかった公共施設や緑地ににぎわいを生み出すことなど、まちに関わる人のあんなこといいなを形にする取組を進めてきたとのことでありました。活動運営に当たっての資金確保は、市のまちづくりプロジェクト交付金、宇都宮大学共同研究負担金、市内企業からの寄附金を含め各年度の社会実験による収入を市へ寄附し、真岡市まちづくり基金へ積立てし、活動を自走できる仕組みをつくっていました。現状の活動推進と継続性を維持するためにこれまで参加した高校生、大学生が進学、就職しても活動ができる場所の確保や一部の人が活動しているのではなく、誰もがまちづくりに関われる広がりを持つ活動を継続して実施できるようにするため、現在は市プロジェクト推進課の主催事業ですが、指定管理者が設立を検討している市民協働組織などとも民間活力導入や仕組みづくりを進めていくとのことでありました。真岡市のまちづくりプロジェクトは、人づくり、つながりづくり、地域づくり、にぎわいづくりで「１人の１００歩より１００人の１歩」のスローガンで進められており、名寄市もその潜在力を持っており、市民協働の本質は何なのか、形に表すにはこれかと認識した視察でありました。

前橋市では、前橋市アーバンデザインによる官民連携まちづくりについて、中心市街地は人口減少や社会情勢の変化により長年衰退し、行政主体のまちづくりには限界が見え始めている中で、民間主体の新たなまちづくりの取組について視察を行ってきました。前橋市では、１００年先にどんなまちを目指すのかというビジョンを２０１６年に「めぶく。」として発表した後、２０１７年に官民の視察団二十数名を米国ポートランド市に送り、ビジョンとしての輪郭を明確にして、２０１９年９月に官民連携まちづくりの指針となる前橋市アーバンデザインの策定を進めてきたとのことであります。アーバンデザインの構成と特徴でありますが、推進組織となるアーバンデザインコミッション（ＭＤＣ）を設立し、資金は地元を中心とする民間会員からの会費収入による運営をされていました。また、まちづくりの担い手として特筆すべき点は、前橋市内に拠点を置く企業有志が任意団体「太陽の会」を結成し、参加企業は毎年純利益の１％、または１００万円を寄附金として拠出していました。ＭＤＣは行政のやり方に縛られず、自由な発想を持ち込める組織としてつくられたソーシャル・インパクト・ボンドを導入し、従来の仕様発注ではなく、民間の創意工夫が最大限活用でき、事業の質の向上が可能となる方式を取っておりました。また、国交省及び民間都市開発推進機構の共助推進型まちづくりファンド事業を活用して、まちづくり事業への継続的な支援を行っていました。前橋市は人口規模が名寄市とは異なりますが、官民連携の基本的な考え方には学ぶべき点が多くありました。アーバンデザインの企画、運営に当たっては、地元住民を含めた熱意と実行力あるプレーヤーを多く集め、ワークショップを繰り返し行い、民間の意見を反映している点、整備して終わりではなく、日常管理は地元との合意の下、長期的な視点に立ったまちづくりを行っており、継続的に事業を実施している事実は学ぶ点が多くありました。

道外３か所の視察を終えて、総務産業常任委員会のテーマであります地域活性化とにぎわい創出を目指すまちづくりに向けて具体的な取組を進めるためには、将来を担う高校生、大学生をはじめ

とする若い世代の意見を反映させること、並びに官民連携の強化が重要であると痛感しました。所管する事項について今回の先進地視察は得ることが多くあり、名寄市の今後の施策について提言を行っていきたいと考えております。

以上、総務産業常任委員会の視察報告といたします。

○議長（山田典幸議員）　以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（山田典幸議員）　以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和７年第３回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会　午後　１時４８分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議　　長　　山　田　典　幸

署名議員　　山　崎　真由美

署名議員　　東　　千　春

質　問　文　書　表　（一般質問）

令和７年第３回定例会

発言順序	氏　　名	発　　言　　要　　旨
1	山　崎　真由美 （Ｐ　２０）	1　安全安心快適な環境整備について (1) 公共施設へのエアコン設置について (2) プールの老朽化に対する対応について (3) 有害鳥獣対策について ①ヒグマ対策について ②アライグマ対策について 2　市民協働のまちづくりについて (1) まちづくりワークショップの開催について (2) 若い世代の意見を活かすには
2	東　川　孝　義 （Ｐ　３１）	1　名寄市ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）事業の推進に向けて (1) ＤＸ推進計画策定の背景と目的について (2) 庁内のＤＸ事業推進の現状と成果について (3) 地域のＤＸ事業推進の考え方と成果について 2　外国人人材の活用について (1) 市内企業の労働力不足の現状について (2) 募集・採用にあたり具体的な推進施策について (3) 今後の受け入れ拡大に向けて
3	今　村　芳　彦 （Ｐ　４２）	1　国際化社会にかかわって (1) 外国人観光客の状況について (2) 海外資本の流入について
4	清　水　一　夫 （Ｐ　４９）	1　農業について (1) 農家戸数について (2) 重点振興作物について (3) 農福連携について

5	水 間 健 詞 （P 58）	1　名寄市雇用促進協議会について (1) 設立の背景について (2) 現在までの活動と成果について (3) 人材確保の課題について 2　ヒグマ対策について (1) ヒグマの出没による市民生活、経済活動への影響について (2) 農業被害及び対策のコストについて (3) センサーカメラ・箱罠等による対策について (4) 北海道のゾーニング管理との関係性について
6	谷 聡 （P 67）	1　道の駅もち米の里☆なよろのさらなる発展に向けて (1) 駐車場の拡張等規模拡大について (2) 新たな設備の設置について (3) 地域活性化の拠点となる道の駅を目指して 2　ふるさと納税の現状と今後の見通しについて (1) 昨年の実績とその要因について (2) 新しい返礼品の開発について (3) 企業版ふるさと納税の実績等について
7	高 橋 伸 典 （P 77）	1　リチウム蓄電池等の回収対応について (1) 分別回収の周知強化について (2) 行政による分別回収の必要性について 2　町内会等のデジタル化について (1) 地域コミュニティを維持するための支援の必要性について (2) デジタル化と地域コミュニティの構築の具体的取組について (3) 地域における共助の仕組み構築の必要性について 3　ピヤシリスキー場の早期オープンについて (1) リフトを活用した早期オープンについて
8	中 畠 孝 幸 （P 85）	1　宗谷本線の維持をめぐって (1) 宗谷本線の利用促進について (2) 「サイクルトレイン」のモニターツアーについて 2　空き校舎、空き校地の有効活用をめぐって (1) 東中学校の校舎利活用について (2) 名農キャンパスの利活用について

9	高　野　美枝子 （P　96）	1　不登校児童生徒への対応について (1) 市内の不登校の現状等について (2) 校内教育支援センターの設置数等について (3) 教育支援センターと校内教育支援センターの利用状況等について 2　高齢化社会にやさしい施策について (1) 緑丘霊園、緑丘共同墓地及び合同墓の管理について (2) 終活、エンディングノートの取り組みについて (3) 空き家の状況について
10	川　村　幸　栄 （P105）	1　不登校への支援にかかわって (1) 子どもの権利を尊重し、子どもも保護者も安心できる支援を (2) 子どもたちが通いたくなるような学校を (3) 教員の多忙化を解消し、教員に授業準備と子どもと向き合う時間を 2　従来の健康保険証の利用停止にかかわって (1) 資格確認書の発行状況 (2) 周知状況について 3　旧名農キャンパス跡地利用について (1) 名寄市と北海道との協議等について (2) 北海道大学の取り組みについて進捗状況は

令和７年第３回名寄市議会定例会議決結果表

令和７年９月１日～令和７年９月１７日　１７日間
本会議時間数　１０時間５３分

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
令和７年第２回定例会付託議案第２号	名寄市都市公園条例の一部改正について	7. 6.16	7. 7.14	7. 9. 1
		総務産業常任	可決すべき	原案可決
第１号	名寄市風連東地区運動広場条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第２号	名寄市風連農村環境改善センター条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第３号	名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第４号	名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第５号	名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第６号	名寄市水道事業給水条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第７号	名寄市下水道条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第８号	名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第９号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第１０号	令和７年度名寄市一般会計補正予算（第３号）	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第１１号	令和７年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第１号）	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第１２号	令和７年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第１号）	—	—	7. 9. 1
		—	—	原案可決
第１３号	令和６年度名寄市一般会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
第 1 4 号	令和６年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 1 5 号	令和６年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 1 6 号	令和６年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 1 7 号	令和６年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 1 8 号	令和６年度名寄市立大学特別会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 1 9 号	令和６年度名寄市病院事業会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.17	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 2 0 号	令和６年度名寄市水道事業会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 2 1 号	令和６年度名寄市下水道事業会計決算の認定について	7. 9. 1	7. 9.16	7. 9.17
		決算審査特別	認定すべき	認定
第 2 2 号	公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について	—	—	7. 9.17
		—	—	原案可決
第 2 3 号	令和７年度名寄市一般会計補正予算（第４号）	—	—	7. 9.17
		—	—	原案可決
報告第 1 号	令和６年度名寄市病院事業会計継続費精算報告について	—	—	7. 9. 1
		—	—	報告済
報告第 2 号	令和６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	—	—	7. 9.10
		—	—	報告済
報告第 3 号	令和６年度決算に基づく資金不足比率の報告について	—	—	7. 9.10
		—	—	報告済
報告第 4 号	例月出納検査報告について	—	—	7. 9.17
		—	—	報告済
意見書案第 1 号	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書	—	—	7. 9.17
		—	—	原案可決
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	7. 9.17
		—	—	決定
	議員の派遣について	—	—	7. 9.17
		—	—	決定

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
	委員の派遣について	—	—	7. 9.17
		—	—	決定
	委員会所管事務調査報告（名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会）	—	—	7. 9. 1
		—	—	報告済
	委員の派遣報告	—	—	7. 9.17
		—	—	決定